

令和 8 年(2026 年)6 月 26 日議会全員協議会資料
文化振興部 市民学習支援課

飯山市文化財保存活用地域計画 (案)



※表紙デザインは仮です。

令和8(2026)年12月

飯 山 市
飯山市教育委員会

飯山市文化財保存活用地域計画（案） 目次

序章 はじめに

1	地域計画作成の背景と目的	1
2	計画期間	2
3	地域計画の位置づけ	3
4	本計画における文化財の定義	3

第1章 飯山市の概要

1	自然的・地理的環境	5
2	社会的状況	8
3	歴史的背景	12

第2章 飯山市の文化財の概要

1	飯山市の指定等文化財	25
2	文化財地区別件数	36
3	埋蔵文化財包蔵地の概要と特徴	36
4	未指定文化財の概要と特徴	37

第3章 飯山市の歴史文化の特徴

1	飯山市の歴史文化の概要	42
2	飯山市の四つの歴史文化の特徴	42

第4章 文化財の把握に関する既往の調査

1	飯山市における、これまでの文化財調査	46
2	調査による現状と課題	52

第5章	基本理念と基本的な方向性	
1	飯山市総合計画及び教育大綱との関連	54
2	文化財の保存・活用に向けた「基本理念と基本的な方向性」	55
第6章	文化財の保存・活用に関する課題と方針	57
第7章	文化財の保存・活用に関する取組	61
第8章	文化財の一体的・総合的な保存・活用	64
第9章	文化財の保存・活用の推進体制	
1	本計画の推進の体制	78
2	行政における連携体制の構築	78
3	市民・団体との連携体制の推進	79
4	有識者との連携体制の構築	80
5	有事の連携体制	81
資料	文化財アンケート結果	83

序章 はじめに

1 地域計画作成の背景と目的

飯山市は、長野県北部に位置しています。昭和 29（1954）年に、飯山町を中心に秋津村・柳原村・外様村・常盤村・瑞穂村・木島村の 1 町 6 村が合併して飯山市が誕生し、その後、昭和 31（1956）年に太田村・岡山村を編入し、現在の南北に長い市の姿に至っています。

地域の東寄りを北流する千曲川（信濃川）の両側には、多くの文化財が点在しています。千曲川の右岸には、国の重要文化的景観に選定されている「小菅の里及び小菅山」、国の重要文化財「小菅神社奥社本殿及び附属宮殿 2 基」などがあります。また、千曲川の左岸には、国の重要文化財「白山神社本殿及び附属棟札」「たけみ な かたとみのみことひこかみわけじんじやまつしやわかみやはちまんじんじやほんでん健御名方富命彦神別神社末社若宮八幡神社本殿」があります。あわせて、ヒメギフチョウ・ギフチョウやモリアオガエルなどが生息する、国の天然記念物「黒岩山」があります。そして、市中心部には飯山の象徴である県史跡「いみやまじょうあと飯山城跡」、しょうじゅあん「正受庵」などがあり、他の文化財も含めて、当市の歴史文化を今に伝えています。

飯山市では、令和 5（2023）年に第 6 次総合計画を策定し、「飯山郷創～世界にひらく 里山の未来～」を市の将来像として掲げ、貴重な生態系を有し、四季折々の変化が美しい自然環境やヒト・モノ・コトを中心とした地域資源を活用し、農林業・商工業等の産業の発展を試みています。加えて、観光を視野に入れた歴史・文化の保存・活用とスポーツ・芸術活動の推進に注力しています。

また、飯山市教育委員会では、令和 8（2026）年 3 月に第 3 次教育大綱を策定しました。第 3 次教育大綱の 6 つの柱に基づき、ふるさと飯山を愛し、自ら人生を切り拓く力の育成と、持続可能な共生社会を担う質の高い教育を実践します。多様性を尊重し協働する心を育むとともに、地域の人々が文化活動を通じてゆるやかにつながる生涯学習の環境を整備します。これら教育的知見を土台に、文化財の保存・活用を通じた郷土への誇りと豊かな人生の実現を推進します。

一方で、全国的な課題となっている人口減少や少子高齢化の進展、市財政の健全化、新型コロナウイルス感染症の大流行に伴う地域の年中行事（お祭り等）の縮小や中止などは、ふるさと教育を大事にしている飯山市にも暗い影を落とし、地域の文化財や文化的な行事の継承等は厳しさを増しています。こうした状況は、地域住民と思いを共有して文化財の保存・活用・継承に取り組む上で、解決すべき大きな課題となっています。

そこで、地域住民とともに有形・無形のそれぞれの文化財を継承していく施策の実現に向け、指定・未指定にかかわらず市全体の文化財についてさらに調査を進め、現状を正しく把握します。また、将来的な人口減少や少子高齢化といった社会の変化にも対応し、持続可能な文化財の維持・保存・活用ができるよう取り組みます。

以上を踏まえて、市全域の文化財の現状を把握し、文化財の保存・活用の基本方針を定め、計画的な保存・活用の取組を講じていくことを目的として、「飯山市文化財保存活用地域計画」を作成します。

近年の飯山市の文化財に関わる状況

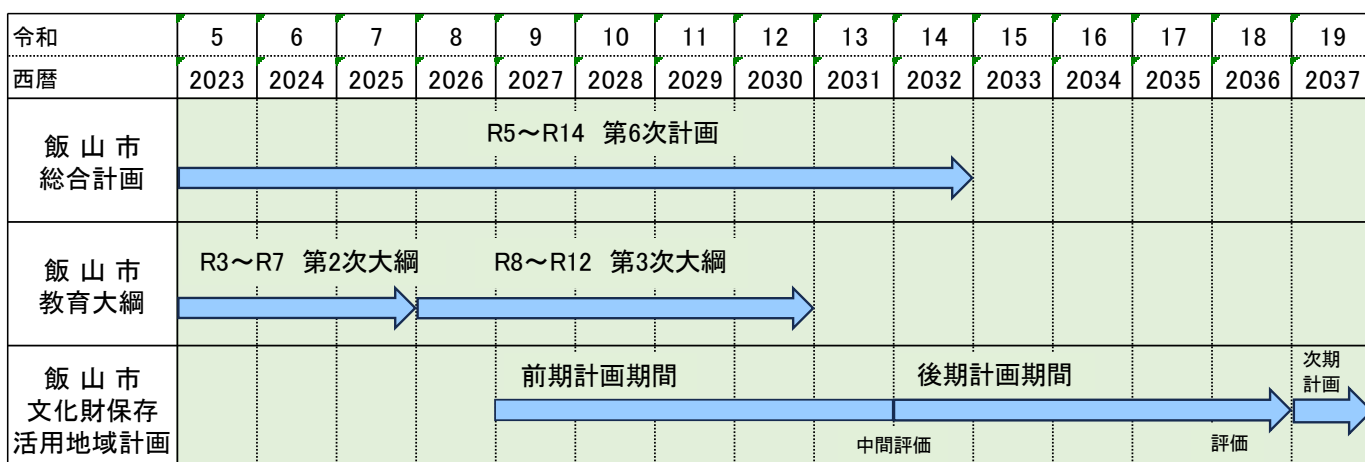
年 月	内 容
平成30（2018）年12月	「馬場古墳群」市史跡指定
平成31（2019）年3月	「山口城跡」市史跡指定
令和2年（2020）年9月	「木造阿弥陀如来立像」県宝指定
令和3年（2021）年8月	「上境城跡」市史跡指定
令和3年（2021）年9月	「西大滝のサイトロメン」市無形民俗文化財指定
令和6年（2024）年3月	「改訂版飯山市の文化財」発行

2 計画期間

本計画の期間は、令和 9（2027）年度から令和 18（2036）年度までの 10 か年を計画期間とします。

本市の最上位計画となる「飯山市第 6 次総合計画」（令和 5（2023）年度～令和 14（2032）年度）の改定時期を見通し、令和 9（2027）年度から令和 13（2031）年度までを前期計画期間、令和 14（2032）年度から令和 18（2036）年度を計画の後期計画期間と位置づけます。

計画期間



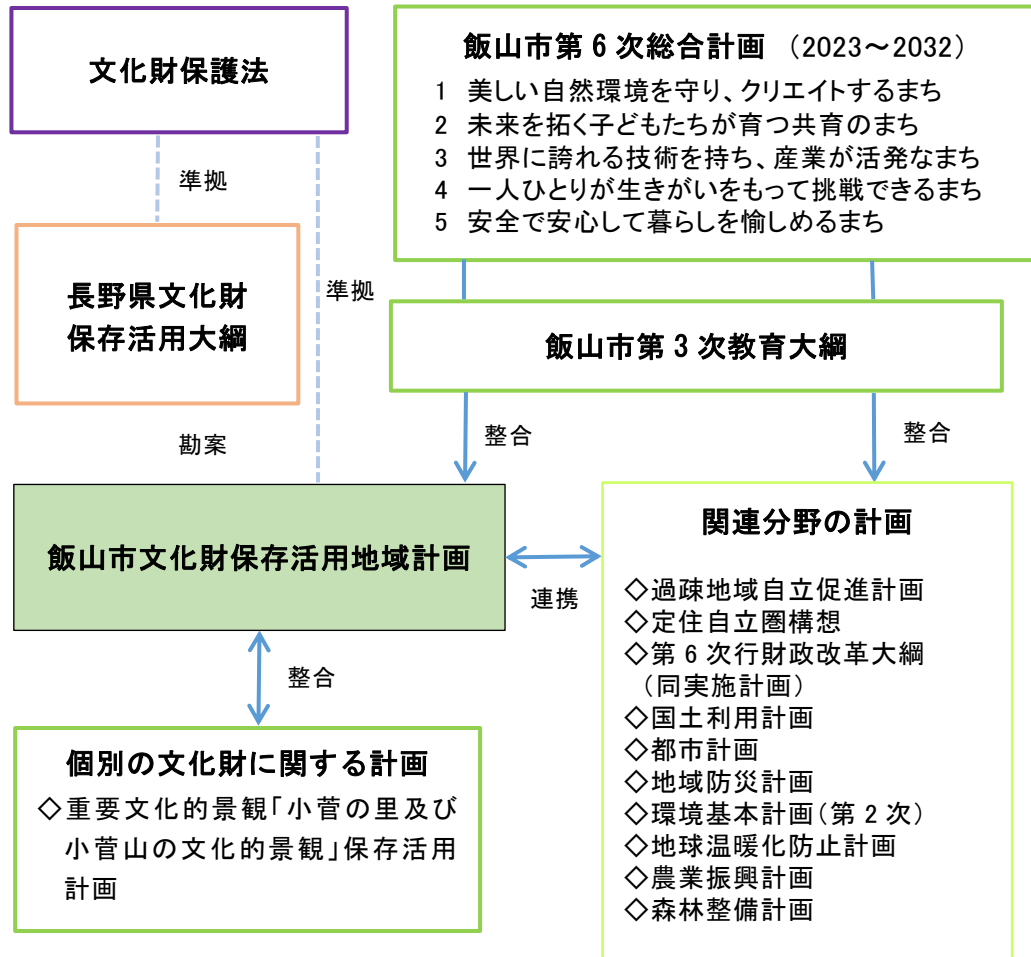
なお、社会情勢や文化財を取り巻く状況の変化により必要に応じて計画期間および施策内容を随時適切に見直すこととします。なお、以下に当たる変更については、文化庁長官の変更の認定を受けます。

- ・ 計画期間の変更
- ・ 市の区域内に存する文化財の保存に影響を及ぼす恐れのある変更
- ・ 地域計画の実施に支障が生じる恐れのある変更

上記以外の軽微な変更については、長野県および文化庁へ情報提供します。

3 地域計画の位置づけ

本計画は、文化財保護法第 183 条の 3 において「文化財保存活用地域計画」として規定されている法定計画であり、「長野県文化財保存活用大綱」を勘案し、「飯山市第 6 次総合計画」および「第 3 次教育大綱」で示された飯山市の将来像と行政の方向性を踏まえて作成する、本市の文化財の保存と活用の基本計画です。



4 本計画における文化財の定義

本計画における「文化財」とは、文化財保護法第 2 条に規定される指定等・未指定文化財、埋蔵文化財及び文化財の保存技術も対象としています。また、スキー、雪を活かした文化、伝統野菜など、文化財として捉えづらいものも、地域にとって重要であり、次世代に継承していくべきと考えられる文化的所産についても「文化財」として定義します。

(1) 文化財保護法第 2 条 6 類型の文化財

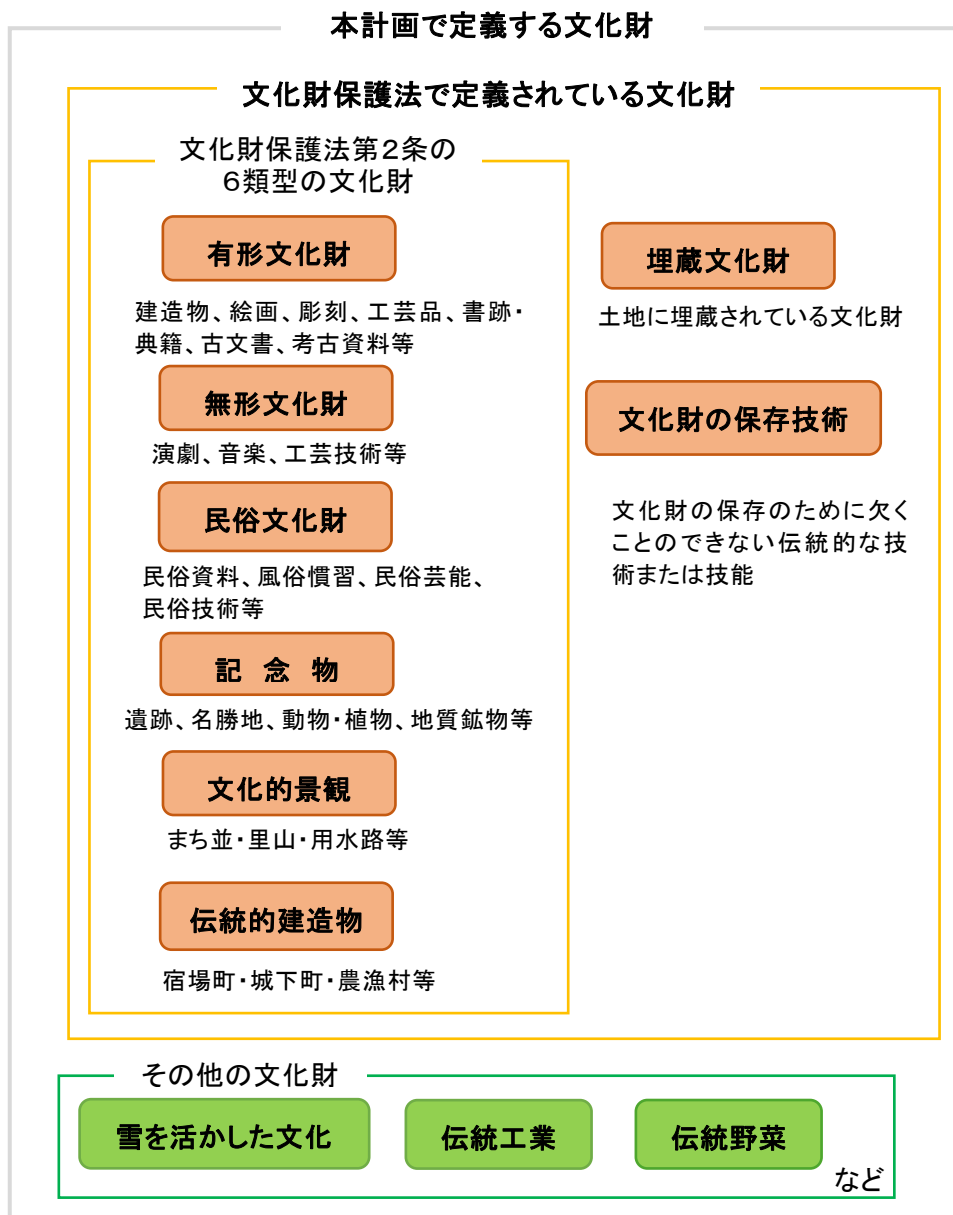
- 有形文化財 建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡・典籍、古文書ならびに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料

- 無形文化財 演劇・音楽・工芸技術等
- 民俗文化財 衣食住・生業・信仰・年中行事等に関する風俗慣習・民俗芸能・民俗技術及びこれらに用いられる衣服・家屋・その他の物件)
- 記念物 貝塚・古墳・都城跡・城跡・旧宅・庭園・橋梁・峡谷・海浜・山岳その他の名勝地 並びに動物・植物及び地質鉱物等
- 文化的景観 まち並・里山・用水路等
- 伝統的建造物群 宿場町・城下町・農漁村等のうち、歴史上・芸術上、学術上、鑑賞上の価値の高いもの

(2) 文化財の指定

(1) のうち、国・県・市が指定・登録・選択・選定等の措置が講じたものを「指定等文化財」、指定・登録・選択・選定等の措置が講じられていないものを「未指定文化財」とします。

本計画で定義する文化財の類型図



第1章 飯山市の概要

1 自然的・地理的環境

(1) 飯山市の位置・地形

本市は、新潟県に隣接する長野県の北端に位置し、県内で最も低い千曲川沖積地に広がる飯山盆地（標高約 315m）を中心に、東西に約 23km、南北に約 25 kmの広がりを見せ、北東から南西に向けてやや細長い地形をもち、市域面積は 202.43 km²です。南西部には斑尾山（1381m）、北西部には鍋倉山（1288m）、東部には小菅山（1047m）や北竜湖などがあり、多くの自然資源に恵まれた地となっています。

盆地内には南北に長峰丘陵等が横たわり、3つの平があります。中には、千曲川の氾濫によって上流から運ばれた土砂が堆積してできた平地で、水害に悩まされた歴史もあります。

本市は、北は栄村、東は野沢温泉村・木島平村と接し、西で信濃町・新潟県妙高市および上越市、南で中野市と接しています。主な近傍都市への距離は、長野市へ 36 km、中野市へ 15 km、新潟県妙高市へは 25 kmほどです。

飯山市の位置図（出典：国土地理院「地理院地図」を加工して作成）



(2) 飯山市の気候

飯山市の気候の特徴は、四季の変化がはっきりとしており、四季折々の景観の豊かさ・美しさがあげられます。

飯山市の気候は、春から秋にかけては内陸盆地型気候となっています。冬季は日本海からの季節が、南西の斑尾山から北西の鍋倉山にかけて連なる^{せきた}関田山脈の影響によって上昇気流を生じるため、日本でも有数の豪雪地帯です。気象データによれば、年平均気温は11.3℃、年降水量は1,412mmとなっています。積雪状況については、平地での最深積雪平均が144cmであるのに対し、山間部では190cmを上回ります。積雪の多いところでは、一年のうち約3分の1の期間が雪におおわれています。

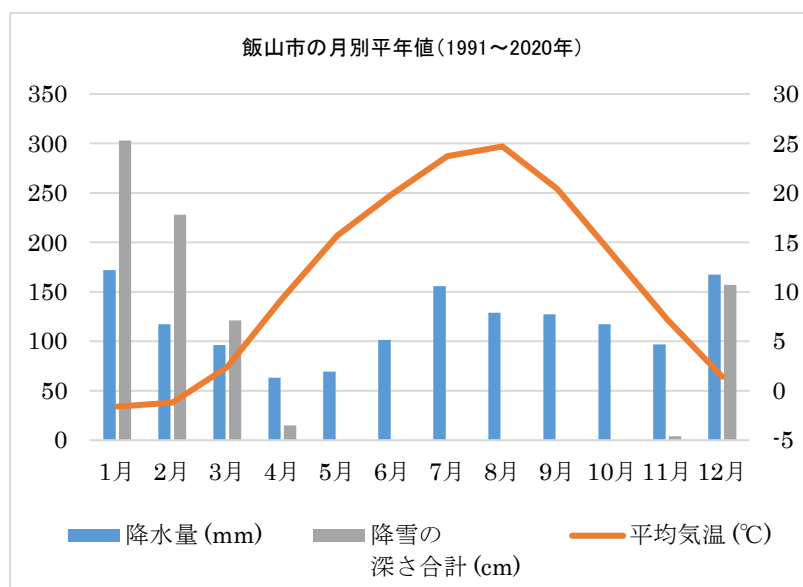
【出典・算出根拠】

気象庁平年値（1991-2020年）：年平均気温、年降水量、平地最深積雪平均

飯山市独自データ：山間部最深積雪（岡山地区、令和元～5年度の5年間平均）

【飯山市の月別平年値（1991～2020年）】

	平均気温 (°C)	降水量 (mm)	降雪の 深さ合計 (cm)
1月	-1.6	171.8	303
2月	-1.2	117.3	228
3月	2.4	96.2	121
4月	9.3	63.1	15
5月	15.7	69.2	0
6月	19.9	101.4	0
7月	23.7	155.7	0
8月	24.7	128.8	0
9月	20.4	127.2	0
10月	13.8	117.2	0
11月	7.2	96.8	4
12月	1.4	167.4	157
年	11.3	1412	821



出典：気象庁「過去の気象データ検索」より

(3) 飯山市の交通

① 交通の概要

主要交通網としては、国道117号・292号・403号などが市内を走り、長野市から新潟県長岡市方面へJR飯山線が走っています。また、平成9（1997）年には上信越自動車道豊田飯山インターチェンジが開通し、平成27（2015）年3月には北陸新幹線が金沢まで延伸し、北陸新幹線飯山駅が開業しました。

② 鉄道

飯山市には、飯山駅を通る北陸新幹線とJR飯山線の2路線があり、北陸新幹線は飯山駅、JR飯山線には蓮・飯山・北飯山・信濃平・戸狩野沢温泉・上境・上桑名川・桑名川・西大滝の各駅が開設されています。



JR 飯山駅

JR 飯山線の前身である大正6（1917）年9月11日に設立された私鉄「飯山鉄道」は、戦時中の昭和19（1944）年6月1日に国に買収され、豊野駅 - 越後川口駅間（83.8km）が飯山線と改称され、国有鉄道として長野と長岡を一本でつなぐ路線となりました。昭和62（1987）年には、国鉄分割民営化に伴い、現在の東日本旅客鉄道（JR 東日本）が承継しています。

平成27（2015）年の北陸新幹線開通と同時に新幹線飯山駅が開業し、全国各地からの鉄道による交通アクセスが格段に向上しました。東京駅から最速1時間38分、金沢駅から1時間15分。長野駅からは1駅11分という短時間で移動できるようになりました。

一方、JR 飯山線では年々乗客数が減少しています。そこで、令和5（2023）年9月1日 - 11月5日には、飯山市の支援を得た信州いいやま観光局が、飯山線の定期列車では初のサイクルトレインを実施（飯山駅前を自転車で出発し、帰路は飯山線を利用）し、観光客の誘致およびJR 飯山線の利用拡大策の一つとしています。



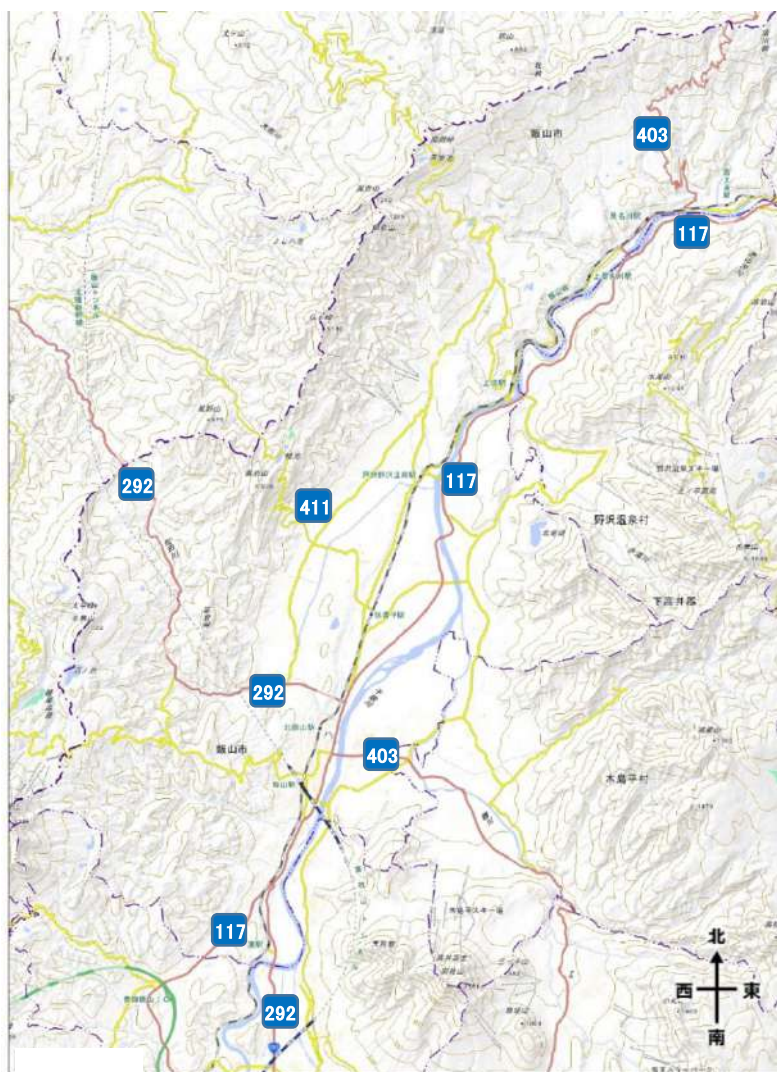
サイクルトレイン

③ 道路

千曲川沿いに飯山市の南から北に向かって、隣接する栄村に続く国道117号を幹線として道路網が構成されています。市内最南端の蓮地区で国道117号線から分岐している国道292号線は、中野・須坂方面への重要なアクセスとなっています。木島平村へは飯山市街地から403号線で、野沢温泉村へは、飯山市街地から飯山野沢温泉線およびJR上境駅からの野沢上境停車場線が重要なアクセスとなっています。

また新潟県へのアクセス道路は、市街地北の有尾地区から分岐して富倉峠を越えていく国道292号線、JR信濃平駅を通過して関田峠を越えていく411号線、JR桑名川駅あたりを通過し伏野峠を超えていく403号線の3本の道路があります。

市内の道路は、冬季間には雪が積むことが多く、安全な通行のために、日夜、除雪作業が頻繁かつ丁寧に行われています。また、市内のいたるところに消雪パイプが敷設されている道路



飯山市の道路網

（出典：国土地理院「地理院地図」を加工して作成）

があり、交差点近くでは無散水道路にして積雪を抑える箇所もあり、冬季間の安全な通行に配慮しています。

高速自動車国道については、平成9（1997）年の上信越自動車道豊田飯山インターチェンジの開通により、北関東方面や日本海方面との交流圏が拡大しました。高速自動車国道の開通によって、首都圏とは3時間余り、関西圏とは6時間余りで行き来することができ、県内外からの多くの観光客や訪問者が訪れています。

2 社会的状況

（1）市域の変遷

昭和29（1954）年8月1日、下水内郡飯山町、秋津村、柳原村、外様村、常盤村、及び下高井郡瑞穂村、木島村の一町六カ村が合併して飯山市が誕生しました。昭和30年4月1日には、瑞穂村の一部（前坂・重地原）を野沢温泉村へ編入し、続いて昭和31年9月30日、下水内郡太田村、同岡山村を編入して現在に至っています。

（2）人口動態

①総人口

飯山市の人口は、令和8（2026）年8月31日現在 人です。（住民基本台帳人口）

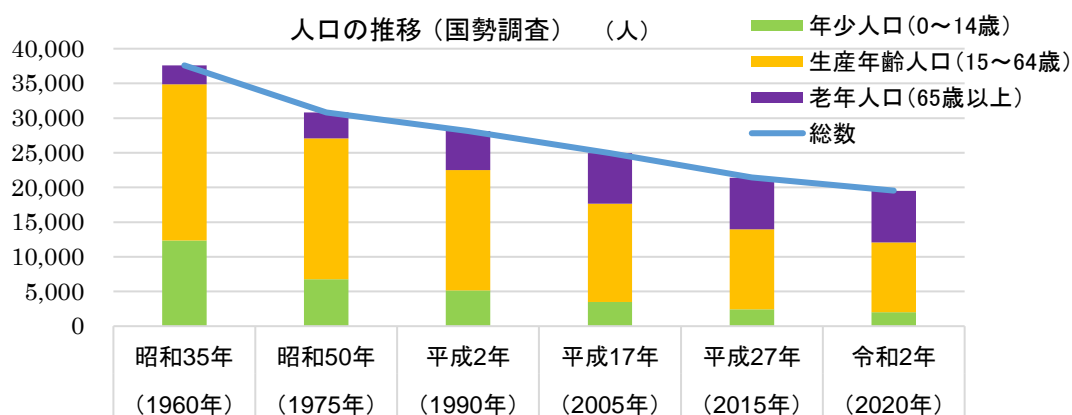
令和2（2020）年国勢調査による人口は19,539人であり、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、30年後の令和32年（2050年）の本市の人口は10,400人となり、約9,100人減少すると見込まれています。

②年齢3区別人口

飯山市の令和2（2020）年国勢調査による人口は、年少人口（0～14歳）が2,003人、生産年齢人口（15～64歳）が10,049人、老年人口（65歳～）が7,445人です。構成割合は、年少人口が10.3%、生産年齢人口が51.4%、老年人口が38.1%です。

人口の推移（国勢調査）（人）

区 分	昭和35年 (1960年)		昭和50年 (1975年)		平成2年 (1990年)		平成17年 (2005年)		平成27年 (2015年)		令和2年 (2020年)	
	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合
	総数	37,592	-	30,796	-	28,114	-	24,960	-	21,438	-	19,539
年少人口 (0～14歳)	12,351	32.9%	6,782	22.0%	5,148	18.3%	3,473	13.9%	2,406	11.2%	2,003	10.3%
生産年齢人口 (15～64歳)	22,539	60.0%	20,300	65.9%	17,362	61.8%	14,192	56.9%	11,543	53.8%	10,049	51.4%
老年人口 (65歳以上)	2,702	7.2%	3,714	12.1%	5,604	19.9%	7,273	29.1%	7,426	34.6%	7,445	38.1%
							不詳22人		不詳63人		不詳42人	



（3）土地利用

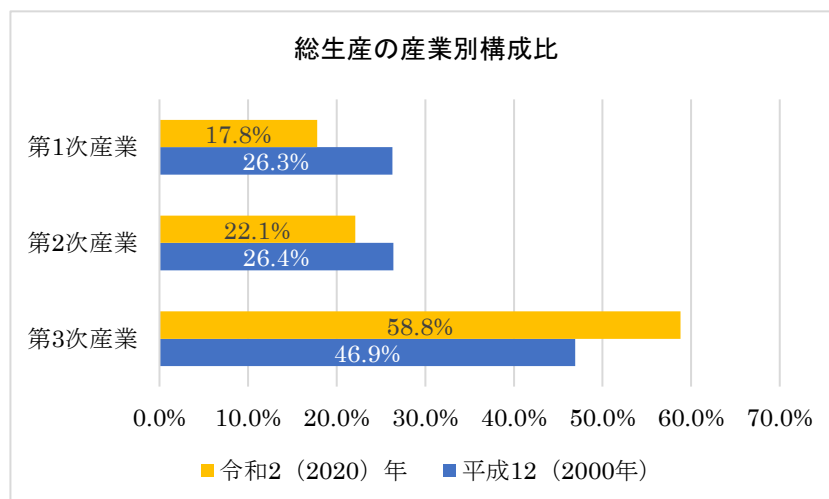
飯山市の土地利用は山林が約60%を占め、自然的土地利用の合計が全体の9割以上を占めています。市街地では都市計画区域が指定されており（市域の6.3%）、飯山駅周辺等の商業系用途地域、市街地と木島地域の工業系用途地域が指定されています。また、飯山駅南側エリアや国道・県道沿いに新築が多く分布していますが、その一方で空き家問題もあります。住宅・土地統計調査による空き家率は県内でも平均的な水準ですが、人口減少・高齢者世帯の増加で、今後の増加が懸念されます。

（4）産業

飯山市の令和2（2020）年の産業別就業者数と就業者割合は、第1次産業が1,901人（17.8%）、第2次産業が2,350人（22.1%）、第3次産業が6,261人（58.8%）となっています。かつては稲作を中心とした第1次産業の比率が高かったものの、その後は減少が続き、平成7（1995）年には第2次産業の比率とほぼ並び、現在は逆転しています。この傾向は、第1次産業における後継者不足と高齢化の進行により、今後も継続するものと見込まれます。また、第2次産業においても、平成12（2000）年までは安定した数値を維持していましたが、その後は減少傾向が続いています。

一方で、第3次産業の比率は年々増加しています。日本全体の産業構造の変化もあり、当市においても今後同様の傾向で推移すると予想されます。

平成12（2000）年時点では、第1次産業3,917人（26.3%）、第2次産業3,944人（26.4%）、第3次産業6,992人（46.9%）となっていました。当時と比較すると、現在はすべての産業分類で就業者数が減少していますが、割合で見ると第3次産業の占める比重は高まっています。



①農林業

当市は水田単作の米どころですが、近年は米価の低迷や生産資材の高騰に直面しています。また、条件不利地域での耕作放棄などを背景に栽培面積が減少しており、それに代わって花きや野菜などの畑作農業への比重が高まっています。

全国有数の良質米生産地域である当市においては、集落営農組織や農地所有適格法人への移行による経営合理化を地域一体となって進めてきました。しかし、農産物価格の不安定な推移や、農業者の高齢化・後継者不足などにより、当市の農業を取り巻く情勢は依然として厳しい状況にあります。

かつて農家の冬期対策として導入されたきのこ栽培は、全国的な大資本や企業の参入による市場価格の低下に加え、電気代や培地資材価格の高騰が重なり、厳しい局面に立たされています。しかしながら、当市の農業生産額において、きのこ栽培は依然として大きな比重を占める重要な産業です。

森林・林業を取り巻く情勢も農業と同様に厳しい状況にあります。森林環境譲与税を財源とした森林整備の推進や、二酸化炭素の吸収といった森林の多面的機能の発揮に向けた期待が高まっています。その一方で、現実には担い手の高齢化と過疎化が進行しており、里山の保全を図るには厳しい状況です。また、クマやイノシシなどの有害鳥獣対策も大きな課題となっています。

②工業

当市の工業は、一時期、産業構造の変化や日本経済の低迷に伴う生産拠点の海外流出により、製造品出荷額等がピーク時の半分程度まで落ち込んでいました。しかし、現在は回復基調にあり、ピーク時に近い水準まで戻りつつあります。現在は、市内の工業団地を中心とした電子部品・デバイス・電子回路製造業などが、当市の工業をけん引しています。

若者の定住や働く場の確保を目指し、工業団地の造成や企業立地振興条例の制定など、積極的な誘致活動を展開してきました。しかし、令和元(2019)年度以降の企業誘致は1件にとどまっています。景気の低迷や企業の二極化が進む中、産業構造の転換を迫られており、今後は新規誘致のみならず、既存企業が安定して操業を継続できる環境づくりや、地域独自の技術を活かした産業振興が課題となっています。

また、当市には国の伝統的工芸品に指定されている「飯山仏壇」や「^{うちやまがみ}内山紙」、県の伝統工芸品である「^{おぬま}小沼ぼうき」といった伝統産業が息づいています。これらについては、後継者の確保・育成はもちろん、他業種との連携や技術革新、高付加価値化、販路拡大に取り組む必要があります。

さらに、北陸新幹線飯山駅の開業により、首都圏や北陸地方との所要時間が大幅に短縮されました。この交通利便性の向上という強みを最大限に活用し、今後の工業および産業全体のさらなる振興を図っていく必要があります。

③商業

商店街は、市街地の中心である上町・本町・仲町、および市北部の JR 戸狩野沢温泉駅周辺を中心に形成されてきました。これまで飯山商工会議所（以下「商工会議所」）や地元商店街と連携し、駐車場やアーケードの整備、歩道の無雪化、回遊性のあるまち並整備のハード整備に加え、四季折々の集客イベントの開催や、商店街活性化に向けた活動支援などの振興策を数多く推進してきました。

一方で、交通手段の変化や消費者ニーズの多様化など時代が移り変わる中で、静間バイパス沿いの郊外型大型スーパー等、市域南部の商業集積地に消費者が集中する傾向が続いています。

少子高齢化により周辺商圈の人口が縮小する中、北陸新幹線飯山駅を利用する観光客などを市街地

へ誘導し、地域に根ざした特色ある商業振興を図る必要があります。また、新幹線開業の効果と交通アクセスの利便性を最大限に活かし、豊かな自然や地域資源から生まれる観光資源の強化・開発を進めることで、地域経済の発展に向けて各商工業団体や関係自治体等との連携をさらに強化してまいります。

④観光

冬の観光の主力としてスキー観光があげられますが、国内のスキー場や宿泊施設の増加による過当競争、気温上昇に伴う雪不足、さらにはレジャーの多様化による若年層を中心としたスキー・スノーボード離れなどにより、非常に厳しい状況が続いています。冬期の観光産業の大きな柱であるスキー場の入込客数は、地域経済や雇用に大きな影響を及ぼすものです。近年では、北陸新幹線飯山駅の開業を契機に、外国人観光客や幅広い年代に対応できる「雪」を活かした多様な観光資源の開発・充実を推進してきました。その結果、観光入込客数の宿泊者延人数は、令和4（2022）年度から令和6年度の平均で55万人となっています。

グリーン期においては、グリーンツーリズムの推進や、信越自然郷アクティビティセンターを拠点としたサイクルトレインなどのサイクルツーリズム、多様なアクティビティ・メニューの提供、自然体験教室やセカンドスクールの誘致などに取り組んでいます。また、寺めぐり・七福神めぐり・高橋まゆみ人形館など、飯山の自然や農業、寺社等の観光資源を活かした誘客を推進しており、着実に効果を上げています。

さらに、平成22（2010）年度に設立された一般社団法人信州いいやま観光局と協働することで、観光人材の育成、観光施設の適切な管理運営、情報発信、旅行商品の開発などを進めています。これにより、観光業、宿泊業、経済団体などが一体となった事業展開が図られています。

平成27（2015）年3月の北陸新幹線飯山駅開業により、交通の利便性が飛躍的に向上し、首都圏、関西、北陸方面から多くの集客がある状況となっています。現在は、飯山駅を核として信越9市町村で地域全体の観光マネジメントを一本化する広域的な取り組みを行っているほか、北陸新幹線沿線の7都市と観光交流協定を締結し、観光交流人口・関係人口の拡大および経済振興を推進しています。

平成17（2005）年度に開館した飯山市ふるさと館は、飯山の歴史・自然・文化を学ぶ施設として体験講座などを開催しています。近年は外国人旅行客の来館も増加し、観光を通じた日本文化の発信も行っています。



観光と生涯学習を繋ぐ「ふるさと館」



ふるさと館で開催されている体験講座（しめ縄作り）講座

3 歴史的背景

飯山は、古くから山国信州と日本海を結ぶ交通の要所として栄え、塩、魚などの海産物の集散地、また大和朝廷時代の越後・出羽開拓における重要な^{えきろ}駅路としての役割を担ってきました。

戦国時代においては、^{うえすぎけんしん}上杉謙信の川中島出陣の際の前線基地として、戦略的にも重要な地となり、永禄7年(1564)年には千曲川左岸に飯山城が築られました。飯山の都市形成は、この飯山城を中心になされ、幾度かの城主の変転を重ねる中で、しだいに城下町としての機能を整えてきました。

江戸時代の中期から後期にかけては、千曲川を利用した舟運と越後に通じる街道を使った物流機能が発達し、また、新田開拓とかんがい用水の整備が積極的になされ、農業の基盤が確立されました。

明治維新後は、明治4(1871)年の廃藩置県によって飯山県となり、さらに長野県に編入され、町制は明治22年に施行されました。戦後の昭和29(1954)年8月の町村合併促進法の施行により、飯山町を中心に秋津村・柳原村・外様村・常盤村・瑞穂村・木島村の1町6村が合併して飯山市が誕生しました。市はその後、昭和31年に太田村・岡山村を編入し、現在の姿に至っています。

明治26(1951)年、飯山を経由しない信越線の開通により、徐々にその物流拠点としての機能を失い、その後は農業を中心としながらも、飯山
仏壇や内山紙などの伝統工芸をはじめとする
地場産業^{じばさんぎょう}の支えを得て発展していきました。しかしながら、昭和30年代後半からの高度経済成長期において、産業の立地する条件をもたなかったこと、さらに豪雪地帯であるというハンディもあって経済成長が停滞し、主に若年層を中心とした人口の流出が生じています。



鷹落山から望む長峰丘陵

(1) 古代

① 旧石器時代(～12,000年前ころ)

約30か所の旧石器時代(～12,000年前ころ)の遺跡が、長峰丘陵や大倉崎・上野丘陵、瑞穂地区など千曲川沿いの小高い丘に発見されています。

瑞穂地区の日焼遺跡^{ひやけ}(20,000年ほど前)からは、黒曜石^{こくようせき}を中心とした石器が数多く発見されました。槍の先やナイフとして使用したものです。飯山では出るはずもない黒曜石は、信濃国の中央にある和田峠付近が産地ですが、この時代に飯山まで伝わってきたことが考えられます。



日焼遺跡から発掘された石器
(飯山市ふるさと館蔵)

② 縄文・弥生時代(12,000年前ころ～1,700年前ころ)

氷河期が終わり、地球全体が暖かくなってくると、人間の生活も変化し始め、旧石器時代は終わることとなりました。縄文時代^{じょうもん}には、生活の道具として弓矢と土器を使うようになり、狩りがしやすくなるとともに煮炊きすることできるようになりました。

飯山の地では、ウサギや魚などの小動物のほか、ドングリ、ヤマイモ、ウド、タケノコ、フキ、ワ

ラビ、タラの芽、ゼンマイ、キノコなど、季節に応じた食料を得ていました。

狩りや採集が中心の生活であるので、食料が安定してとれるようになるのは、稲作りが始まった縄文時代の後期から弥生時代のこととなります。

千曲川左岸の大倉崎遺跡では、5,000年ほど前の竪穴式の住居跡も5軒分見つかっています。大陸から伝わった稲作りを中心とする定住生活が始まると、千曲川の氾濫原近くの小高い丘をはじめ、飯山盆地の周りの里山との境あたりに弥生時代の遺跡が多く発見され、集落が形成されて集団的な農耕生活の社会へと変化していきました。

人々は里山や小高い丘で狩りをし、千曲川をはじめ大小の川で魚を捕って自然の恵みの中で生きていました。里山に囲まれた飯山盆地を中心に、雪解けを迎えた春には、フキノトウ、セリなどの野草、フキやワラビ・ゼンマイなどの山菜も採集できました。初夏からは、水田で田植えが始まり、夏から秋にかけては、水田の管理とともに、周囲の里山や川などでとれる小動物や魚・貝、キノコや木の実に加え、稲の刈り取りによってコメを収穫していました。雪に閉ざされる飯山の冬は、男たちがイノシシやシカなどを追い、家の中では生活道具を作ったり修理したりし、雪解けの春を待つという生活を毎年繰り返すようになりました。

それらの生活の中で、山の木を切り倒す道具、木材加工の道具。コメの刈り取り作業では、水田の中での作業で身につける田下駄や大足といった道具、稲の穂を刈り取る石包丁など、道具も発達してきました。

③ 古墳時代～飛鳥時代～奈良時代（3世紀ころ～710年）

弥生時代の農耕生活は、人々の生活を安定したものに換え、平地での定住生活によって、ムラができるようになりました。また、稲作をする人、生活の道具を作る人というように専門の仕事をする人が現れるようになるとともに、その集団生活をまとめる指導者が現れ、身分の違いも生まれてきました。食糧生産は常に安定しているということはなく、そのため、ときにムラ同士の争いも起き、ムラとムラの統合が始まり、より大きなクニが成立するようになりました。

飯山の地でも、いくつかの古墳や古墳群が発見されています。古墳の規模からムラオサの墓であるとみられますが、その多くは、千曲川の氾濫原の低地の比較的近い小高い丘にあり、低地での定住とムラの存在が確認されます。中でも、飯山市南部の秋津地区にある勘介山古墳は前方後方墳であり、



宮中遺跡から発掘された縄文土器
(飯山市ふるさと館蔵)



土器(飯山市ふるさと館蔵)



小泉遺跡の竪穴式住居跡



県史跡 勘助山古墳(秋津地区)

大和朝廷の影響を受けていた支配者が存在したと考えられています。

ただ、飯山の地の古墳時代・飛鳥時代（4～7世紀ごろ）の社会状況は、資料が少なく定かではありません。小集団によるムラが形成され、ムラとムラが統一されていった時代と考えられます。有力な豪族についても明らかにされていません。

その中で、飯山市瑞穂地区にある小菅神社の創立は、舒明天皇の代（629年～641年）に修験道の開祖、役小角が諸国遍歴のおり小菅に立ち寄り、小菅山の山容に秀麗と靈気を感じ、頂に登って神人（素盞雄尊 即 馬頭観世音の化身）の靈告を受け、岩窟内に祠を建て馬頭観世音（素盞雄尊）を祀り、瞑目合掌していると、熊野・金峯・白山・立山・山王・走湯・戸隠の七カ所の諸神が忽然と現れ、小角は靈感に驚喜して、この八神を岩窟内に祀ったことよるとされています。小菅神社には奥社と里社があり、小菅山は、古来より戸隠山・飯綱山と併せて奥信濃三山と称せられた修験道の靈山となっています。



小菅集落から妙高山を望む

奈良時代（710年～794年）における飯山の地の状況が想定できる遺跡は発見されていないため、当時の飯山の地の社会状況は、明らかにされていません。ただ、奈良時代の信濃国の国府は上田にあったとされ、中央から派遣された国司が治めていました。741年、聖武天皇により国分寺建立の詔が出されると、信濃国では上田に、奈良東大寺の伽藍配置の様式を忠実に模した国分寺が建てられました。そのため、飯山の地も、中央からの何らかの影響を受けていたことは想像されます。

【飯山の主な遺跡名・遺構や遺物が発掘された時代】

時代	年代等	飯山市の主な遺跡（ ）は現在の地区	時代	年代等	飯山市の主な遺跡（ ）は現在の地区
旧石器時代	約3万年前	太子林(たいしげやし)遺跡	弥生時代	約2千年前	小泉遺跡(常盤)
		第2地点(瑞穂)		中期	上野遺跡(常盤)
		太子林遺跡(瑞穂)		後期	照丘遺跡(常盤)
		トノ池南遺跡(岡山)	田草川尻遺跡(秋津)		
		日焼遺跡(瑞穂)	古墳時代	勤介山古墳(秋津)	
	関沢遺跡(瑞穂)	紀元300年		有尾1号古墳(飯山)	
	1万2千年前	山岸遺跡(木島)	400年	法伝寺2号古墳(秋津)	
上野遺跡(常盤)			柳町遺跡(外様)		
千刈遺跡(瑞穂)			須多ヶ峰遺跡(飯山・柳原)		
縄文時代	草創期	鳴沢頭遺跡(岡山)	600年	田草川尻遺跡(秋津)	
	前期	小佐原遺跡(柳原)	奈良時代		
		有尾遺跡(飯山)		上野遺跡(常盤)	
	中期	大倉崎遺跡(常盤)	平安時代	北原遺跡(柳原)	
		須多ヶ峰遺跡(飯山・柳原)		田草川尻遺跡(秋津)	
	後期	深沢遺跡(秋津)	鎌倉時代	釜淵遺跡(外様)	
		宮中遺跡(瑞穂)	室町時代	南條遺跡(柳原)	
晩期	東原遺跡(岡山)	近世	飯山城跡(飯山)		
	山ノ神遺跡(秋津)				

(3) 中世（平安時代末期～戦国時代末期）

① 平安時代末期～鎌倉時代初期

平安時代の遺跡は、多く発見されています。鍛冶工房跡が発掘された北原遺跡、官営の牧場があった「常岩の牧」、水漏れ防止処理をした黒色土器杯など出土した上野遺跡などがあります。特に上野遺跡からは、平安時代の建物や土器が多く出土し、中世の館跡や古墳もあり、飯山が信濃国の北の玄関口として東北や北陸と交流していたことがうかがわれ、北からの新しい文化の入り口でもあったと考えられます。

ほかに、有尾、大塚、長者窪、林木畑、黄金石、田草川尻など、平安時代の多くの遺跡があり、さまざまな文化の広がりがあった時代とも言えます。

平安時代の末期には、朝廷の中心地であった京都で一大事件「保元の乱」（1156年）が起きました。この乱は、武士による政権を生み出すきっかけの一つとなりました。

信濃国の武士はこの乱に2番目に多く加わりました。多くの武士が信濃国から参加したのは、信濃国は昔から良馬の産地である「牧」があったからです。一年間に朝廷に差し出される馬の数は、信濃80頭、甲斐60頭、武蔵50頭、上野50頭との記録があり、当時の信濃国には16の御牧があり、最大の牧場地であったと言えます。飯山にも、御牧ではありませんが「常岩の牧」がありました。

常岩の牧は、千曲川左岸から西の山手にかけて多くみられ、北は戸狩から南は静岡地区に接するところまで広がっていました。馬は、平時のときでも戦のときでも機動力・輸送力に優れ、非常に重要なものでした。そして、常岩の牧は、常岩氏によって、14世紀半ば頃まで続いたと考えられています。

保元の乱には、この飯山の地から志妻小次郎が天皇方の源義朝の部下として加わっていました。現在の静岡神社は、志妻氏の館跡であるとも言い伝えられてきています。

源平の争いの中では、平氏打倒のため源頼朝が挙兵すると木曾義仲も兵を動かしました。義仲は、平氏方の越後の城氏を横田河原（現在の長野市篠ノ井）で打ち破りました。

（1181年）。この戦には、志妻小次郎も城氏方の先鋒として戦ったが敗れ、その後、志妻小次郎の記録も見えなくなりました。

12世紀末に源頼朝が鎌倉に幕府を開くと、源氏三代の間に北条氏が勢力を持ち、三代将軍実朝の暗殺により、北条氏が執権として鎌倉幕府の実権を握りました。源氏の系統をひく泉小次郎親衛は、北条氏を倒し再び源氏の幕府をつくろうと



上野遺跡(常盤地区)からの出土品



平安時代の遺跡の北原遺跡(柳原地区)



常岩の牧と思われる地(常盤地区)



志妻郷の館跡(現在の静岡神社)

陰謀を企てましたが発覚し、鎌倉から遠くこの飯山の地まで逃げのびてきたという伝説があります。そして、千曲川沿いのこんもりとした木々に包まれた丘に上って周りを見渡すと、この地を気に入り、自分の館を建てたといわれています。これがのちに上杉謙信の手により、飯山城となりました。

② 室町時代～戦国時代末期

鎌倉時代末期には、幕府の弱体化に伴い、後醍醐天皇が討幕の動きを見せますが、事前に露見して後醍醐天皇は隠岐に流されました(1331年)。その頃、飯山の地でも中野氏と市河氏の間で争いが起きましたが、1332年、北条得宗家と密接な関係のあった常岩宗家が裁決の履行の処理をすることから始まり、南北朝時代にかけて地方武士の抗争が続く、不安定な時代でした。

この頃から飯山では、常岩氏に代わって泉氏一族が勢力を持ち、安土桃山時代のころまで飯山で勢力を持つようになっていました。泉氏は確かに中世の飯山に実在したことは資料から明らかですが、泉氏に関する信頼できる資料はほとんどなく、伝承によるものが多かったため信ぴょう性は低いと言わざるを得ません。

この時代の飯山には、室町文化の特徴を残す文化財が多くあります。岡山地区の「白山神社本殿」(1425年創建)と瑞穂地区の「小菅神社奥社本殿」(1591年大修理)がその代表的なものであります。特に、小菅神社奥社は680年に八所権現の宮殿が建てられたのが始まりとされています。

泉氏が八家(尾崎、今清水など)に分かれ、飯山の地で勢力をのびていた頃は、京都が火の海となった応仁の乱に始まる戦乱の世でありました。この時代は、強いものが弱いものを倒し、下の者が上の者によって支配者となる「下剋上」の戦国時代であり、飯山の地もその影響を大きく受けました。特に、上杉と武田の争いでは、飯山の地が上杉・武田の両氏にとって重要な拠点であったため、飯山の地も翻弄されることとなったのです。

武田氏の北信濃侵攻に伴い上杉氏もそれを阻むため、1553年から5回にわたって川中島の戦いとなりました。飯山で勢力を持っていた泉氏は、武田氏との戦いの前に小菅神社で戦勝祈願をする上杉氏とともに武田と戦い、飯山への武田氏の侵攻を阻んでいました。

上杉・武田の最後の川中島の戦い、上杉氏による飯山城の改築は、ともに1561年のことですが、その後、両氏による



木島地区から見た飯山城跡(写真中央)



健御名方富命彦神別神社末社若宮八幡神社本殿



白山神社本殿



小菅神社奥社本殿

大規模な武力衝突は起こりませんでした。

飯山城は、上杉、武田、織田^{おだ}と支配者が代わっていきましたが、織田が滅亡した後に飯山城を支配した上杉氏は、泉一族の一人である岩井信能^{いわいのぶよし}に飯山城の改修と城下町づくりを命じました。併せて、山城^{やまじろ}として越後との境近くに山口城^{やまぐちじょう}を造りました。しかしその後、全国統一を果たした豊臣秀吉^{とよとみひでよし}は、上杉氏に会津への国替えを命じ、豊臣氏を破った徳川家康^{とくがわいえやす}は、更に米沢^{よねざわ}への国替えを命じました。こうした中、上杉氏とともに岩井信能を含む泉一族も飯山を去りました。



山口城跡

(4) 近世（江戸時代）

① 江戸時代前半

徳川家康が全国統一を果たし、江戸に幕府を開いて幕藩体制を敷いて全国を治めた江戸初期^{みながわひろてる}皆川広照が初代飯山藩主に就き、その後、堀、佐久間、松平、永井、青山を経て、最後に本多が幕末まで150年あまりの間、藩主として飯山を治めました。

江戸初期に飯山藩の発展に最初に尽力したのは、藩主堀直寄^{ほりなおより}です。堀直寄は、より豊かな藩財政にするため、常盤地区と木島地区の新田開発を行いました。その後は佐久間氏が、寺社の保護に努め、飯山城下に寺町の基礎を築きました。

嘉永16（1639）年、飯山藩主に就いた松平忠俱^{まつだいらただとも}は、これまでの藩主の施策を受け継ぎ、治水と新田開発、城下町の整備を行いました。松平忠俱に普請奉行^{ふしんぶぎょう}として迎えられた野田喜左衛門^{のだきざゑもん}は、12筋もの用水せぎを作りました。用水が潤した新田は、じつに1,000町歩（約1,000ha）ほどになったといわれています。特に、関田峠^{ちややいけ}の茶屋池から引いた平八ヶ郷^{たいら}用水せぎは、総延長約28km、灌漑面積は約18haにも及びました。また、しばしば千曲川の「大川ざらい」を行い、洪水による被害を減らしました。

松平忠俱は、寺社の保護にも力を入れ、城下町の景観づくりと寺社の配置を工夫したまちづくりに心がけました。中でも、道鏡^{どうきょう}患端^{えんたん}（正受老人^{しょうじゆ}）にこよなく愛情を注ぎ、小庵を与えました。その小庵が「正受庵^{しょうじゆあん}」です。

② 江戸時代後半

享保2（1717）年に藩主となった本多助芳^{ほんだすけよし}以降の約150年間は、千曲川の水害とききんなどで、藩の財政が苦しくなってきた時代でした。松平忠俱の時代には、2、3年で1回の割合で川ざらいを行ったため、大きな水害や川欠けが起きま



野田喜左衛門碑(常盤地区)



平用水 石樋 (旧常盤小学校)



正受庵

せんでしたが、永井氏・青山氏の代には川ざらいを行わなくなったため、水害が多くなりました。

そのため、本多助芳は將軍徳川吉宗よしむねに領地替えを願い出て、享保9（1724）年に幕府はその訴えをようやく認められました。天明2（1782）年からは、6年間に及ぶ天明の大ききんてんめいが起り、領民は、食糧不足などの非常に大変な苦しみを味わうことになりました。

また、天保4（1833）年から7年間あまり続いた天保の大ききんでは、米はもちろんのこと大豆や大根なども満足にとれなくなり、農民たちは重い年貢によって、さらに苦しい状況となりました。この苦境に耐えきれなくなった飯山藩の農民たちは天保8（1837）年12月、浅野村あきのなどで「打ちこわし」を起こしました。飯山藩が、農民の願いを聞き届けると返答したので、農民たちはそれぞれの村に帰っていましたが、実際には願いを聞き入れることはせず、先頭に立った農民たちを捕えました。

翌1838年8月になると、この騒動の指導者として浅野村の西原九兵衛にしはらきゅうべえが捕えられ、拷問を受けました。無実を訴え続けた九兵衛は、その拷問の厳しさに耐えきれず「無実の罪に陥り残念」と家族にあてた手紙を残し、打ち首となりました。その九兵衛をとむらりうために作られたのが、新町にある九兵衛地蔵です。これが「飯山騒動」と言われる事件です。

幕末の時代は、内政的には一揆や打ちこわし、外政的には日本沿岸に外国船が出没して開国を迫るなど、非常に不安定な時代となって幕府の力も衰え、幕府に不満を抱える長州ちまうしゅうや薩摩などの下級武士たちによる倒幕運動が起りました。

そして、慶応3（1867）年10月、十五代將軍徳川慶喜よしのおぶは、大政奉還（政権を朝廷に返す）をし、260年余り続いた江戸時代は終焉を迎えました。

（5）近代（明治からの飯山）

① 明治・大正時代

大政奉還がされたが、平和的に政権が移ることはなく、幕府側と新政府側との戦い（鳥羽・伏見の戦い）が起き、この戦いを機に激しい戦いが日本列島を駆け巡り、各地で戦が起きました。日本の歴史上最大の内乱、戊辰戦争ぼしんせんそうです。

【飯山戦争】

戦火が飯山まで広がってくると、小さくも譜代大名ふだいだいみょうであった飯山藩は、「旧幕府側か新政府側か」二者択一を迫られることとなりました。慶応4（1868）年4月20日、旧幕府側として古屋作左衛門ふるやさくざえもんが率いる衝鋒隊しょうほうたいと称する兵が、越後から富倉峠とみくらを越えて飯山城下に侵入し、真宗寺しんしゅうじに本陣を置きました。一方、飯山藩の出方をうかがっていた松代藩まつしろを中心とする新政府側の隊が、千曲川右岸の安田やすだに



「溺死者供養塔」(常盤地区柳新田)



九兵衛地蔵

陣を敷きました。4月25日、どちらの隊に与するか迷った飯山藩は、松代藩とともに古屋軍と戦う決断をし、城中から古屋軍に砲撃を加えると、松代藩の兵も一斉に千曲川を渡り、古屋軍を城下から駆逐しました。古屋軍は、逃げる際に飯山町内に火をつけていったので、飯山町内の多くが焼け野原となりました。その後、飯山藩兵は新政府軍の一翼として、北越戦争（長岡・会津）に参加しました。



飯山戦争による消失区域図（飯山市誌 歴史編下より）

【明治維新と飯山】

明治新政府は、戊辰戦争の一方では着々と新体制づくりを進めました。慶応4（1868）年3月には五箇条の御誓文を發表し、4月には「政体書」を制定して新政府の仕組みを整え、9月には年号を「明治」と改め新しい時代の幕明けとなりました。翌明治2（1869）年には版籍奉還、同4年には廃藩置県を行って新体制を整えました。

飯山藩では藩主が目まぐるしく変わり、2度目の藩主となった本多助美が飯山藩の最後の藩主となり、版籍奉還によりそのまま藩知事として藩政の大改革を実施しました。その後、廃藩置県を機に飯山県知事に任命されました。しかし、北信地区では相次いで一機が起こっていたので、明治政府は、北信地方の支配を強化するため、東北信一帯を合併して長野県とし、県庁を長野市に置きました。飯山県であったのはわずか4か月間だけでした。江戸時代、飯山藩の中心であった飯山城は、廃藩置県の際に取り壊され、石垣だけを残すのみとなりました。

【学制発布のころの飯山の学校】

明治5（1872）年、明治政府から学制が発布されると、飯山市内の各地では学校建設が始まり、明治6（1873）年に一番小学飯山学校（飯山小学校）が開校しました。その後、相次いで学校の開校が進みましたが、このころ学校に来る子どもは、男子が全体の70%、女子は17%ほどでした。学校に来る子どもでも家の手伝いなどの理由で欠席者も多く、学校に対



大正初期の飯山小学校

する関心は高くなかったと思われます。そんな状況を鑑み、長野県では子どもたち全員を学校に通学させるために、各町村に強い指導をしました。各町村では、父母に学校へ通わせるよう強く働きかけたので、学校へ行く子どもが増え、長野県の就学率は全国で一番になりました。

【飯山の文明開化と自由民権運動】

人々の暮らしは、明治の文明開化^{ぶんめいかいか}によって大きく近代化が図られ、西洋の制度や技術、文化が盛んに紹介され、「散切り頭を叩いてみれば、文明開化の音がする」と言われたのもこの頃のことでした。長野県のトップを切って文明開化が行われたのは、足立章^{あだちあきら}を中心とする有志が建てた「顔戸開成所^{ごうどかいせいじょ}」です。この学校は、新しい考え方や西洋の文化を学ぶ夜間学校^{だんぱつ}でした。断髪^{だんぱつ}を実行し、日曜休日制や祝日などを設けたので「今日は、顔戸の日曜日だそうだ」などと、近くの村や町から冷やかしを受けることもあったと言われていました。

明治の初期は薩摩や長州出身の一部の者が中心の藩閥政治^{はんぱつ}が行われていました。しかし、この体制には不満の声が起り、多くの農民や特権を失った士族の反乱などが起きてきました。士族の不満の期待を一身に受けた西郷隆盛^{さいごうたかもり}は、征韓論^{せいがんろん}を明治天皇に承認させましたが、岩倉使節団^{いわくらしせつだん}の副使として欧米の視察から帰国した大久保利通^{おおくぼとしみち}は、明治天皇に征韓論承認の取り消しを進言し、明治天皇もそれを認めたので、征韓論は破れて西郷は政府を去りました。その後西郷は、不満を抱える士族らをまとめ、明治10（1877）年に西南戦争^{せいなん}を起しましたが、およそ半年で敗れ西郷は自害しました。この戦争は日本国内最後の内戦で、武士の時代の終わりを告げるものでした。

板垣退助^{いたがきたいすけ}、後藤象二郎^{ごとうしょうじろう}ら、藩閥政治に不満を感じ議会政治を望む者は、「民選議院設立の建白書^{みんせんぎいんせつりつけんぱくしょ}」を政府に提出し、自由民権運動を展開しました。

飯山は、自由民権運動が盛んな地でした。飯山の自由民権運動を育てたのは、沼田芸平^{ぬまたうんぺい}と平井庄左衛門^{ひらいしやうざ}です。顔戸開成所で、沼田芸平と平井庄左衛門が紹介した西洋の民主思想に目覚めた若者たちは、板垣退助が中心となって結成した「自由党」に加わっていき、明治13（1880）年4月、板垣退助の動きに合わせて、国会開設の請願書を政府に提出しました。同年11月には、飯山の寿村^{ことぶきむら}（現在の外様地区寿）で「寿自由党」を結成しました。寿自由党は、黨員を増やし、飯山の多くの人たちを仲間に加えた「北信自由党」へと発展していきました。

北信自由党の演説会は飯山でも開かれていましたが、自由民権運動を弾圧しようとしていた政府は、飯山でも警察の力を使って演説会中止の圧力をかけてきました。それでもひるまず、北信自由党は、比較的息の長い運動を繰り広げるのでありました。

【長野県のスキー発祥の地、飯山】

飯山は、長野県のスキー発祥の地です。明治45（1912）年1月、飯山中学の体育教師としていた市川達讓^{いちかわたつじょう}は、新潟県高田で行われていた講習会でオーストリアのレルヒ少佐からスキー技術を学んで飯山に戻り、体育の授業で飯山中学の生徒に教えたのがスキーの始まりです。

翌年2月には第1回全国スキー大会が開かれ、飯山中学からは7名の生徒が参加しました。最初は、一本杖のスキーでしたが、次第にスキーの用具が開発され、スキーが広く盛んに行われるようになりました。娯楽性に加えてスポーツとしてのスキー種目がクロスカントリー、アルペン、ジャンプな



市川達讓の像(妙専寺)

どと細分化されるにつれ、スキー用具の種類も増えていきました。スキーは子どもから大人まで冬の娯楽やスポーツとして広く親しまれ、スキー関連の産業も生まれ、飯山に根付くとともに多くのスキー客を呼び込んでいます。

【第一次世界大戦】

20世紀に入ると、帝国主義政策をとるヨーロッパ諸国は植民地や勢力範囲をめぐって激しく対立し、大正3(1914)年、ついに第一次世界大戦が勃発しました。参戦国は30か国にもものぼり、日英同盟を締結していた日本も連合国側として参戦しました。戦場とならなかった日本は、戦争の被害をほとんど受けず、連合国に軍需品を供給し、世界各地に工業製品を輸出しました。そのため、造船業を中心に重工業が大きく発展し、農業国から工業国に変わっていくとともに、好景気となりました。その一方、輸出の急増のため国内市場に出回る物資が不足し、人々の暮らしは苦しくなっていました。これが、のちの昭和不況と第二次世界大戦および太平洋戦争への道を歩む遠因となりました。

【千曲川通船から飯山鉄道へ】

近世から近代にかけての物流の進展は大きいものがあり、交易が活発になっていきます。

飯山では、新潟県との交易が江戸時代の頃より盛んになり、塩、魚などの海産物を始め、コメ、酒、麻などが、飯山から長野県下各地に運ばれました。多くの物資を大量に運ぶために、江戸時代の寛政2(1790)年に、西大滝から須坂市福島まで千曲川通船が開始されました。明治になって「千曲川犀川通船会社」ができ、明治34(1901)年には「千曲川旅客便船株式会社」も加わり、中央橋近くの「飯山港」が栄えるようになりました。



千曲川通船 飯山港

しかし、明治26(1893)年の信越線開通によって、飯山を経由する物資が減り、加えて道路が整備されて陸上交通が便利になると、千曲川通船は次第に衰退していきました。東京・高崎を経由して碓氷峠を超え、長野・豊野から妙高高原・直江津へと続く信越線が開通すると、飯山の人々は、飯山にも鉄道をひこうと運動を起し、政府に何度も願い出しました。大正6(1917)年5月に飯山豊野間の鉄道開設の許可が下りると、「飯山鉄道株式会社」を作り、大正10年10月、飯山豊野間の開通から営業を始めました。大正12年には西大滝まで、大正14年には森宮野原まで、昭和2(1927)年には新潟県十日町市まで開通し、全線の開通を果たしました。



飯山鉄道飯山停車場
(大正10(1921)年頃)

これにより、物資の交易に加えて旅客も増加し、飯山線は北信濃の地の重要な交通手段となりました。

② 昭和時代以降

【第二次世界大戦】

昭和4(1929)年に始まった世界恐慌は全世界に広がり、日本もその影響を大きく受け、昭和の大恐慌となりました。ドイツやイタリアなどの資源を持たざる国などは、特に大きな不況となり、やが

てファシズムへの道に進んでいきました。アメリカやイギリスなどの資源を持つ国は、経済政策が成功し立ち直りを見せました。こうした背景から対立が深まっていくこととなりました。

日本は、資源を海外に頼っていたので持たざる国として、恐慌打開のため資源を求めて大陸進出策を取り、軍国主義の道を進んでいきます。昭和6(1931)年9月、日本軍により満州事変が起ると、15年間に及ぶ長い戦争の時代となりました。満州を占領した日本は日中戦争(1937年～)、第二次世界大戦(1939年～)、太平洋戦争(1941年～)と、泥沼の戦争状態に突入することとなります。

太平洋戦争が始まると、日本国内は戦争一色となり、軍隊に入って戦争に参加する軍人だけでなく、一般の国民も戦争に勝利するための生活となりました。食糧の配給、金属等の供出、学徒動員、児童疎開、言論統制など、忍耐と不自由な生活を強いられ、戦争末期には日本国内も戦場となるところが増え、多くの国民が犠牲になりました。そして太平洋戦争は、昭和20(1945)年3月からの沖繩戦、8月6日の広島と9日の長崎への原子爆弾の投下、北方からのソ連軍の侵攻等により、日本はポツダム宣言を受諾し8月15日に降伏し終戦となりました。

【満蒙開拓団の悲劇】

戦争に巻き込まれて、国策により悲惨な末路を迎えることとなったのが、満蒙開拓団の人々でした。満州を占領した日本は、満州に日本人を送り込み、開拓を促しました。長野県から満州への入植者は全国の15%を占め、第一位でした。その背景には、長引く不況から抜け出せなかった中で、農家では米や生糸の値段が下がり、製糸工場もあおりを受けて倒産するなど、失業者も増加し、生活にあえいでいた状況があったからです。昭和7(1932)年から始まった満州移民は、当初、在郷軍人会による武装移民でしたが、その後は集団移民となり、子どもも含む一般の人たちも満州に渡るようになりました。これは、国策による行政機関の強力な推進による実行でした。

飯山でも、農家を中心に苦しい生活が続いていたこともあり、昭和9(1934)年には第1回の青少年義勇軍が満州に渡り、昭和15(1940)年には太田小学校の田中勇治校長を団長として、121家族、643名の人たちが満州に移住し、下水内郷という開拓団の村をつくりました。人々は苦勞しながらも450haもの耕地を持ち広大な村をつくり上げました。現地には学校も建設し、米も野菜も自給できるようになり、家畜も多く飼うなど、希望の光が見える生活になりつつありました。

しかし、戦争末期の昭和20(1945)年8月9日、日ソ不可侵条約を一方的に破棄したソ連軍の突然の侵攻を受け、苦難の逃避行を続けることとなります。防衛するはずの関東軍はすでに撤退し、多くの開拓団の人が自決する中、田中団長も自決しました。故郷に帰還できたものは643名のうち211人でした。

千曲川右岸の岳北地区の人たちが満州に渡って入植していた下高井高社郷は、団員の8割が死亡し、全国でも最も悲劇の大きかった開拓団の一つであり、入植者688名のうち帰国者は120人に過ぎませんでした。

満州では、ソ連軍の暴行や略奪を受けながら極度の不安におびえつつ、悲惨な日々を強いられていました。そのような中、満州からの引揚者の早期帰国に尽力したのが、飯山市富倉地区生まれの丸山邦雄です。

子どもの頃は野球少年だった丸山邦雄は、36歳となった昭和14(1939)年、多くの日本人が集団移民していた満州に家族とともに(1940)渡り、製鋼所に勤務しました。



丸山邦雄顕彰碑(飯山駅前)

そして敗戦直後、中国軍やソ連軍に支配された満州の^{さんじょう}惨状を目の当たりにした丸山邦雄は、「この惨状を何とかしなければ、満州を脱出して早く日本に帰らなければ」という強い思いに駆られ、同じ思いを持つ仲間二人とともに苦難を乗り越えていち早く満州を脱出し日本に帰国しました。そして、ラジオ放送で敗戦後の満州の惨状を訴えて世論を高めながら、日本政府の要人や日本を支配していたGHQ（連合軍最高司令官総司令部）のマッカーサー司令長官などにも直訴しました、そしてついに昭和21年5月14日、1219人の日本人を乗せた満州引き上げ船第1号を、長崎港に迎えることができたのです。その後も、帰国者の輸送を繰り返し、約2年間で105万人余りの帰国者を迎えたのです。

それでも、満州に取り残された開拓団の人たちもいて、その多くは、中国人の家族に預けられ、戦後は日本から遠く離れた地での生活をしました。太平洋戦争が終結して32年後の昭和53（1978）年に日中平和友好条約が締結されると、中国に取り残された開拓団の人々の帰国もようやく始まり、多くの人が祖国の土を踏むことができました。

市では丸山邦雄氏の功績を称え、令和3（2021）年、飯山駅前に顕彰碑を建立しました。また、楯之平出雲社に建立されている満蒙開拓団慰霊碑では毎年8月に、地域住民と中学生による清掃活動が続けられています。



住民による満蒙開拓団慰霊碑の清掃
(楯之平出雲社)

【大戦後の日本の復興と飯山】

戦争終結直後は食糧不足や激しいインフレ等、厳しい状況が続きましたが、人々の必死の努力により、日本は驚異的な復興を成し遂げ、技術力を活かして世界有数の工業国となりました。

平和で民主的な国家を建設していくために、政府も様々な民主化政策を実行し、男女平等普通選挙制度による女性の解放、学校の自由主義化、^{さいぼつかいたい}財閥解体等による経済の民主化、^{のうちかいかく}農地改革などを進め、昭和21（1946）年11月3日には、「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」の三原則を柱とする日本国憲法が公布され、翌年5月3日から施行されました。

昭和29（1954）年8月1日、下水内郡の町村は、行政効率を高め、より充実した住民サービス等を提供するなどの理由から町村合併を進め、飯山町、秋津村、柳原村、常盤村、外様村、木島村、瑞穂村の一町六ヶ村の合併により、飯山市が誕生しました。その後、太田村、岡山村も加わり、飯山市の規模も大きくなりました。

1950年代後半からの高度経済成長期において、飯山市では、産業の立地する条件をもたなかったこと、さらに豪雪地域であることから経済成長が停滞し、若年層を中心とした人口の流出を生じました。

しかし、長野県の最北端に位置する飯山市。北信州「いいやま」での暮らしの最大の魅力は、豊かな自然と四季折々の美しさです。飯山の四季の移り変わりは、非常にはっきりとしていて、残雪の山々を背景に1,000万本もの菜の花や里山の山野草が咲き乱れる春、山と田んぼの緑に包まれる夏、黄金色の稲穂が揺れ、鮮やかな紅葉に染まる秋、そして辺り一面が銀世界に包まれる冬…。唱歌「ふるさと」^{おぼろづきよ}「朧月夜」で歌い継がれてきた、日本のふるさとの原風景が今なお残っています。



菜の花公園から千曲川方面を見る
飯山の風景



千曲川にかかる北陸新幹線「菜の花大橋」

第2章 飯山市の文化財の概要

1 飯山市の指定等文化財

(1) 指定等文化財の概要

飯山市内には、令和8(2026)年8月1日現在で、94件(国指定等7件、長野県指定等18件、飯山市指定等69件)の文化財等が指定等されています。本市においては、文化財保護法に基づき選定される「選定保存技術」について、その保持者および保存団体として選定されているものはありません。

飯山市に所在する文化財の指定・登録・選定の状況は以下のとおりです。

市内の指定・登録・選定の状況(令和8(2026)年8月1日現在)

種類		国			県		市		計	
		指定・選定	選択	登録	指定	選択	指定	選択		
有形文化財	建造物	3	-	1	3	-	4	-	11	
	美術工芸品	絵画	0	-	0	2	-	8	-	10
		彫刻	0	-	0	4	-	7	-	11
		工芸品	0	-	0	1	-	2	-	3
		書跡・典籍	0	-	0	0	-	6	-	6
		古文書	0	-	0	0	-	2	-	2
		考古資料	0	-	0	1	-	2	-	3
		歴史資料	0	-	0	0	-	5	-	5
無形文化財		0	0	0	0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	-	0	0	-	4	-	4	
	無形の民俗文化財	1	0	0	1	1	5	4	12	
記念物	遺跡	0	-	0	3	-	8	-	11	
	名勝地	0	-	0	0	-	0	-	0	
	動物・植物・地質鉱物	1	-	0	2	-	12	-	15	
文化的景観		1	-	-	-	-	-	-	1	
伝統的建造物群		0	-	-	-	-	-	-	0	
合計		6	0	1	17	1	65	4	94	

※国重要美術品の「健御名方富命彦神別神社本殿及び付属鰐口」は未指定文化財でカウントしています。

(2) 国指定等文化財

国指定等文化財は3件の重要文化財があり、重要無形民俗文化財、天然記念物、重要文化的景観、登録有形文化財が各1件あります。

◇国指定等文化財一覧

種別	種類	指定区分	名称	所在地	地区	指定等年月日
有形文化財	建造物	国指定	白山神社本殿及び附属棟札	飯山市大字照岡638	岡山	昭和27年3月29日
		国指定	健御名方富命彦神別神社末社若宮八幡神社本殿	飯山市大字豊田五束	太田	昭和27年7月19日
		国指定	小菅神社奥社本殿(附)宮殿(2基)	飯山市大字瑞穂7103	瑞穂	昭和39年5月26日
		国登録	日本聖公会中部教区飯山復活教会	飯山市大字飯山福寿町2278	飯山	平成29年10月27日
民俗文化財	無形の民俗文化財	国指定	小菅の柱松行事	飯山市瑞穂小菅	瑞穂	平成23年3月9日
記念物	天然記念物	国指定	黒岩山	飯山市大字寿1966ほか	外様	昭和46年7月5日
文化的景観	居住・宗教・農林業	国選定	小菅の里及び小菅山の文化的景観	飯山市大字瑞穂 小菅区、神戸区の一部、開沢区の一部、針田区の一部	瑞穂	平成27年1月26日

①有形文化財

国指定の有形文化財は3件あります。

「白山神社本殿及び附属棟札」(岡山地区)及び「健御名方富命彦神別神社末社若宮八幡神社本殿」(太田地区)、「小菅神社奥社本殿及び附属宮殿2基」(瑞穂地区)が重要文化財に指定され、いずれも建造物です。

「白山神社本殿」は名立山中腹のごく狭い社地に覆屋があり、その中に白山神社本殿が安置されています。応永32(1425)年、室町時代前期に創建されたと言われ、当地方では最古の建築物と考えられています。

「健御名方富命彦神別神社末社若宮八幡神社本殿」は、室町時代中期、文明8(1476)年頃に建立されたと考えられています。素木造り、一間社流れ造りの純和風建築であり、細部に至るまでよく保存されています。

小菅神社奥社本殿(附)宮殿(2基)は、小菅山(1017m)山腹、標高約840mの岩陰に建てられた社です。白鳳8年(680年)、飛鳥時代後半に修験者の開祖、役小角が岩窟内に八所権現の宮殿を建てたのが始まりと伝えられています。「小菅山奥院天正以来修復記録 并馬頭観音由来」(小菅神社蔵)によると、安土桃山時代の天正19年(1591年)に大修理を行ったと記録されています。内陣東隅には甘露池と称する小さな池があり、他の宮殿とともに神格化されています。



国重要文化財 白山神社本殿



国重要文化財 健御名方富命彦神別神社末社若宮八幡神社本殿



国重要文化財 小菅神社奥社本殿

②民俗文化財

「小菅^{こすげ}の柱松^{はしらまつぎょうじ}行事」(瑞穂地区)は重要無形民俗文化財に指定されています。2つの柱松のどちらかに先に火がつくかを競う神事で、豊作祈願に併せ修験者が行った験くらべが今に伝わったものと言われています。かつては毎年7月15日に行われていましたが、昭和43年以降は3年に1度の開催となり、平成元年(1989年)からは7月中旬の日曜日に行われるようになりました。



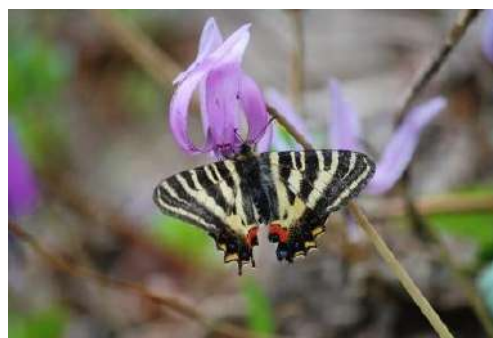
国重要無形民俗文化財 小菅の柱松行事

③記念物

「黒岩山^{くろいわやま}」は長野県と新潟県の県境に連なる関田山脈の中央に位置しています。西日本に生息するギフチョウと、東日本に生息するヒメギフチョウが混棲する数少ない地ということから、天然保護区域として、国天然記念物に指定されています。ギフチョウ属の保護のため地元の人たちによるパトロール活動や保護増殖事業が実施されています。



国天然記念物「黒岩山」



ギフチョウ

④文化的景観

「小菅^{こすげ}の里^{さと}及び小菅山^{こすげさん}の文化的景観」は長野県内で2件目となる重要文化的景観に選定された地域です。この景観は、修験道の中心地であった小菅山及びその参道沿いに展開した計画的な地割を示す景勝地であり、カワまたはタネという池など特徴的な水利を伴う生活や生業によって景観が形成されています。

小菅地域では人口減少や高齢化により建物等の保存・継承が課題となっています。この課題を解決するべく、保存活用計画の見直しを行い景観の維持を図っていく取り組みがされています。



国重要文化的景観「小菅の里及び小菅山の文化的景観」の石垣



文化的景観 地元住民とのワークショップ「石垣の修復学習会」

⑤登録有形文化財

飯山地区にある「^{にほんせいこうかいちゅうぶきょうくしいやまふつかつきょう}日本聖公会中部教区飯山復活教会」は、平成29年（2017年）に登録有形文化財に登録されました。昭和7年（1932年）に建てられた一部2階建ての木造平屋建て、前室と会衆席は畳敷きの造りです。急勾配の屋根や、高い床など雪国特有の造りをしています。

この教会は寺の町である飯山において、キリスト教文化の伝道を語る上で必要不可欠な存在であり、また、ジョン・ウォーラー司祭の長野県における布教活動の貢献を示す当時の姿を残した貴重な建物です。「^{ひろこうじ}いいやま広小路」として、まちづくりと合わせて保護活動がされてきました。



国登録有形文化財「日本聖公会中部地区飯山復活教会」でのクリスマス点灯式

このように、飯山市の国指定等文化財は、歴史を伝える建造物、自然、景観とさまざまな種別があり、それぞれの文化財では地域による保存継承活動が行われています。

(2) 県指定等文化財

県指定文化財は11件の県宝、3件の史跡、天然記念物は2件指定されています。無形の民俗文化財は1件です。

食文化では「^{とみくら さきずし おしずし}富倉の笹寿司（押し寿司）」が選択無形民俗文化財に選択されています。



県宝 小菅神社木造馬頭観世音菩薩坐像（小菅神社蔵）

◇県指定等文化財一覧

種別	種類	指定区分	名称	所在地	地区	指定等年月日
有形文化財	考古資料	県宝	魚形線刻画土器	飯山市ふるさと館（飯山市大字飯山1434-1）	飯山	平成27年2月19日
	工芸品		太刀 銘天然子壽昌	飯山市		平成元年8月14日
	彫刻		木造伝聖徳太子立像	飯山市大字飯山2125		昭和54年12月17日
			木造阿弥陀如来立像	飯山市大字飯山2029		令和2年9月28日
	建造物		小菅の護摩堂	飯山市大字瑞穂7053-1	瑞穂	平成29年9月14日
			小菅の講堂	飯山市大字瑞穂7132-2		平成29年9月14日
			小菅の仁王門	飯山市大字瑞穂6076-1		平成29年9月14日
	彫刻		桐竹鳳凰文透彫奥社脇立	飯山市瑞穂小菅	瑞穂	昭和39年8月20日
			小菅神社木造馬頭観音菩薩坐像	飯山市大字瑞穂小菅		平成28年3月17日
	絵画		板絵著色観音三十三身図	飯山市瑞穂小菅	瑞穂	昭和39年8月20日
			菩提院の絹本着色両界曼荼羅図	飯山市大字瑞穂7082		平成14年3月28日

種別	種類	指定区分	名称	所在地	地区	指定等年月日
記念物	遺跡	県指定	勤介山古墳	飯山市大字静間2830	秋津	平成6年2月18日
			恵端禅師旧跡正受庵	飯山市大字飯山1869-1	飯山	昭和35年2月11日
			飯山城跡	飯山市大字飯山2753他		昭和40年7月29日
	植物		神戸のイチョウ	飯山市大字瑞穂3115	瑞穂	昭和37年9月27日
			小菅神社の杉並木	飯山市大字瑞穂小菅		昭和49年3月22日
			五束太々神楽	飯山市大字豊田五束	太田	平成10年10月26日
民俗文化財	無形の民俗文化財	県選択	飯山市富倉の笹寿司(押し寿司)	飯山市域	全域	平成12年3月15日
民俗文化財						

①有形文化財

県指定有形文化財は11件のうち7件が瑞穂地区の小菅地域に集中していることが特徴です。

「小菅神社木造馬頭観世音菩薩坐像」は平安時代後期のものであり、この頃のものも全国的にも数少なく県内最古の馬頭観音像とされています。かつて小菅権現として祀られていたと推定されています。

「木造伝聖徳太子立像」(西敬寺蔵)、「黒本尊阿弥陀如来像」(忠恩寺蔵)は飯山地区の寺院で大切に保存され、寺宝展などで公開されています。



県宝 木造伝聖徳太子立像(西敬寺蔵)



県宝 黒本尊阿弥陀如来像(忠恩寺蔵)

②記念物

「飯山城跡」は、本丸・二の丸・三の丸と階段状に配置される梯郭式平山城で、一重の壕と石垣で守られ、城主の居館・政庁・櫓があったとされています。明治4年(1871年)の廃藩置県及び明治6(1873)年の廃城令により、城内の建築物のうち門のいくつかは払下げにより移築され、また火災などで多くは失われています。今では当時の様相をうかがわせるものは、石垣の他ほとんどありませんが、城自体は大きく変化することなく、ほぼ当時の規模と形状が残されています。

現在は、飯山城址公園として整備され、市民や観光



県史跡 飯山城跡

客の憩いの場所として親しまれています。

「^{えたんぜん じきゅうせきしやうじゆあん}恵端禅師旧跡正受庵」は、300年以上前に高僧と名高い恵端禅師が済んだ臨済宗の禅庵です。ときの飯山藩主松平忠俱が恵端のために建立したものとわれています。現在の本堂は弘化4年（1847年）の善光寺地震の後に再建されたものです。境内には藩主から拝領したとされる水石と榎の木があります。現在は、座禅体験や抹茶の振る舞いが行われ、体験できる観光スポットとしても活用されています。

「^{かんすけやま こふん}勘介山古墳」は、飯山地域で初めて発見された前方後方墳で、後期古墳が主流の飯山市では貴重な前期古墳です。勘介山へ通じる水梨子沢で咲くカタクリの花の観察と合わせて秋津地区では毎年学習会が開催され、地域の人々に親しまれている場所でもあります。

「^{ごうど}神戸のイチョウ」及び「^{こすげじんじや すぎなみき}小菅神社の杉並木」は天然記念物に指定されています。いずれも観光客が訪れる場所として注目されています。「神戸のイチョウ」は令和7年（2025年）に冬の豪雪により多数の枝折れが発生したため、樹木保存のために樹勢回復事業が開始されました。

「小菅神社の杉並木」では、集落の共同作業である「オテンマ」による参道整備の作業が毎年行われています。



県天然記念物 小菅神社の杉並木

③民俗文化財

「^{ごそくだいだい かぐら}五束太々神楽」は昭和7年（1932年）までに伝えられたものは32曲、そのうち昭和47年（1972年）までに伝わったものは17曲と次第に減り、保護の必要性が高まり、市文化財第1号として昭和48年（1973年）



県史跡 恵端禅師旧跡正受庵



県史跡 勘介山古墳



県天然記念物 神戸のイチョウ



県無形民俗文化財 五束の太々神楽

に指定され、続いて県指定となりました。市内外のイベントで神楽披露を行い、積極的な公開活動を行っています。飯山駅構内にあるからくり時計には、この五束の太々神楽が登場しています。

「富倉の笹寿司」は上杉謙信が川中島の合戦（1553～1564年）に出陣する際に軍用路としていた富倉峠を通った時に富倉の人々がふるまったのが始まりとされ、「謙信ずし」とも呼ばれています。富倉では昔からお盆、祭り、冠婚葬祭等のご馳走として笹寿司がふるまわれてきました。笹や酢には防腐作用があるため夏の保存食や携帯食にも適しています。



県選択無形民俗文化財
富倉の笹寿司(押し寿司)

(3) 市指定等文化財

市指定文化財は68件あります。有形文化財36件、有形民俗文化財4件、無形民俗文化財5件、天然記念物11件、史跡8件、無形民俗文化財4件です。市指定等文化財のある地域では飯山地区が18件で最も多く、次に太田地区が11件、瑞穂地区が10件で多くの文化財があります。特に瑞穂地区の小菅地域には、国・県・市指定及び選定を合わせて19件と数多くの文化財があることが特徴的です。

◇市指定等文化財一覧

種別	種類	指定区分	名称	所在地	地区	指定等年月日	
有形文化財	書跡	市指定	白隠筆古剣銘	飯山市大字飯山1871	飯山	昭和51年2月17日	
			中野不白恵端老漢在世自偈	飯山市大字飯山1871		昭和51年2月17日	
			恵端遺偈	飯山市大字飯山1871		昭和51年2月17日	
			道樹宗覚遺偈	飯山市大字飯山1871		昭和51年2月17日	
			東嶺和尚讚無難和尚像	飯山市大字飯山1871		昭和51年2月17日	
	建造物		正受庵の鐘楼	飯山市大字飯山1871		平成10年5月18日	
	書跡		至道無難筆「平常道」	飯山市大字飯山1871		平成10年5月18日	
	絵画		白隠筆「初夢画讚」	飯山市大字飯山1871		平成10年5月18日	
	彫刻		正受庵十一面観音像	飯山市大字飯山1871		平成10年5月18日	
	絵画		本多豊後守康重侯画像	飯山市大字飯山2029		昭和51年1月16日	
	歴史資料		松平時代飯山城下町絵図	飯山市ふるさと館 (飯山市大字飯山1434-1)		昭和51年1月16日	
	考古資料		大倉崎館跡出土瓦質風炉	飯山市大字飯山1434-1		平成19年11月20日	
			釜淵遺跡の祭祀遺物	飯山市大字飯山1434-1		平成30年3月19日	
	絵画		真宗寺方便法身尊形	飯山市南町22-17		平成19年6月6日	
	典籍		恵端蔵書「夾山鈔」	飯山市大字飯山1871		平成20年11月25日	
	彫刻		大輪院の木造天部立像	飯山市大字飯山2144		平成20年11月25日	
	歴史資料		三井家和算資料	飯山市大字静間1126		秋津	平成25年12月20日
			鳥出神社の算額	飯山市大字下木島425		木島	平成5年11月25日
	絵画		坂原家方便法身尊形	飯山市大字山岸223		平成19年6月6日	
	彫刻		阿弥陀如来立像	飯山市大字瑞穂4302-2	瑞穂	昭和58年3月23日	
絵画	小菅神社奉納絵馬「黒神馬・白神馬」	飯山市大字瑞穂7117-2	平成9年1月20日				

種別	種類	指定区分	名称	所在地	地区	指定等年月日	
有形文化財	絵画	市指定	小菅神社奉納額絵「花鳥之図」	飯山市大字瑞穂7117-2	瑞穂	平成9年1月20日	
			菩提院の紙本着色涅槃・極楽・地獄絵図	飯山市大字瑞穂7082		平成12年3月27日	
			菩提院の紙本着色十六善神画像	飯山市大字瑞穂7082		平成12年3月27日	
	彫刻		小菅の阿弥陀三尊像	飯山市大字瑞穂7130-16		平成13年11月29日	
			古文書	石田家文書	飯山市大字常盤1498	常盤	平成4年2月18日
	西方寺の雲室書簡			飯山市大字照里396	平成16年5月26日		
	常盤神社の木造狛犬			飯山市大字常盤	平成20年11月25日		
	彫刻		光明寺の銅造阿弥陀如来立像	飯山市大字照里1823		平成21年4月4日	
			工芸品	滝澤家算資料	飯山市大字常盤4301		平成25年12月20日
	歴史資料			健御名方富命彦神別神社奉納諏訪大明神青銅懸額	飯山市大字豊田五束3681-1	太田	平成9年1月20日
			健御名方富命彦神別神社の薙鎌	飯山市大字豊田五束3681-1	平成9年1月20日		
	工芸品		五束の狛犬	飯山市大字豊田3681-1		平成13年11月29日	
			石造物	五束宝篋印塔	飯山市大字豊田五束		平成19年6月6日
	大深の五輪塔			飯山市常郷1012		平成4年2月18日	
	五束の道祖神			飯山市大字豊田3939		平成4年2月18日	
	秋津の祭り屋台			飯山市大字静間及び蓮	秋津	平成4年11月17日	
民俗文化財	有形の民俗文化財	市指定	万仏山観音石像及び本尊	飯山市大字瑞穂	瑞穂	昭和61年1月24日	
			五束の伊勢社	飯山市大字豊田3681-1	太田	平成10年5月18日	
			今井伊勢社	飯山市大字常郷1533		昭和61年1月24日	
			さつまおどり	飯山市大字常盤小沼区	常盤	昭和48年6月25日	
			五束の御柱	飯山市大字豊田3681-1	太田	平成13年11月29日	
			桑名川の大祭	飯山市大字照岡495	岡山	平成15年1月15日	
	西大滝のサイトロメン		飯山市西大滝	令和3年9月29日			
	無形の民俗文化財		からすおどり	飯山市全域	市全域	平成16年5月26日	
			市選択	富倉そば	飯山市富倉地区	富倉	平成19年11月20日
				富倉の笹ずし(笹の葉)	飯山市全域		平成19年11月20日
				いもなます	飯山市全域	市全域	平成19年11月20日
				えご	飯山市全域		平成19年11月20日
記念物		植物	市指定	大久保のサルスベリ	飯山市大字静間1916	秋津	平成10年5月18日
	小菅のヤマゲワ			飯山市大字瑞穂小菅7092	瑞穂	平成10年5月18日	
	小菅のイトザクラ			飯山市大字瑞穂小菅		平成9年1月20日	
	沼池のヤエガワカンバ			飯山市大字旭大平峰8201-3		平成9年1月20日	
	大川のイチョウ			飯山市大字旭1670-口	柳原	平成10年5月18日	
	正行寺のイチョウ			飯山市大字旭5071		平成10年5月18日	
	三桜神社のブナ			飯山市大字寿195	外様	平成12年3月27日	
	顔戸のエドヒガン			飯山市大字寿1506-2		平成25年12月20日	
	瀬木のイチイ			飯山市大字豊田6751	太田	平成15年5月30日	
	山田神社の大杉			飯山市大字豊田7065		昭和51年2月17日	
	熊野神社のケヤキ	飯山市大字照岡1463-イ-1		岡山	平成9年1月20日		
	遺跡	須多ヶ峯遺跡		飯山市大字飯山7375	飯山	昭和51年1月16日	
		有尾1号古墳		飯山市大字飯山有尾6301-1ほか		平成9年1月20日	
		法伝寺2号古墳		飯山市大字静間511	秋津	平成9年1月20日	

種別	種類	指定区分	名称	所在地	地区	指定等年月日
記念物	遺跡	市指定	小菅大聖院跡及び奥社参道	飯山市大字瑞穂小菅	瑞穂	平成15年1月15日
			藤ノ木の御旧跡(伝親鸞聖人・蓮如上人御旧跡)	飯山市大字旭214-1		平成4年11月17日
			山口城跡	飯山市大字旭番入3458、飯山市大字旭城平3255-口、飯山市大字旭城平3256-口、飯山市大字旭城平3257-口、飯山市大字旭城平3258-口、飯山市大字旭城平3259-口、飯山市大字旭城平3268-口	柳原	平成31年3月1日
			馬場古墳群	飯山市大字照岡字中子870-1、飯山市大字照岡字こしは764		平成30年12月5日
			上境城跡	飯山市大字一山字城山3168-イ、同3168-口、同3169、同3170、同3171、同3172、同3173-1、同3173-イ、同3174、同3175、同3176、同3177、同3178、同3203-イ-2	岡山	令和3年8月27日

①有形文化財

有形文化財 36 件の内、書跡と絵画が 14 件あり、その内 7 件が恵端禅師旧跡正受庵にあります。恵端禅師の師・至道無難の筆による「平常道」、正受老人と呼ばれた恵端禅師による書「恵端遺偈」や、また、正受老人を師とした白隠禅師によって描かれた墨画「初夢画讃」があります。毎年秋に開催される寺宝展では一般公開されています。



左から「平常道」、「恵端遺偈」、「初夢画讃」（いずれも正受庵蔵）

彫刻は7件あり、瑞穂地区にある「阿弥陀如来立像」^{あみだにょらいりゅうぞう}は、現在も地元の人々の信仰を集めており、二十三夜講では地元の人たちが十王堂へ訪れています。

「健御名方富命彦神別神社の薙鎌」^{なぎかま}は文亀元年（1501年）に発見されたものといわれています。鎌の形をしています。蛇体のシンボルであり、諏訪信仰特有の呪具と考えられています。

「五束の狛犬」^{ごそく こまいぬ}は室町時代中期のものと推定されています。いずれも健御名方富命彦神別神社のものであり、神社には県指定と市指定の文化財が数多くあります。



阿弥陀如来立像(瑞穂 関沢区蔵)



健御名方富命彦神別神社の薙鎌
(同社蔵)



五束の狛犬
(健御名方富命彦神別神社蔵)

②民俗文化財

市内には数々の伝統的な祭りがあります。常盤地区の「さつまおどり」、太田地区の「五束の御柱」^{ごそく おんぼしら}、岡山地区の「桑名川の大祭」^{くわながわ たいさい}、「西大滝のサイトロメン」^{にしおおたき}、市内全域で伝わる「からすおどり」と、いずれも地域の人たちが伝統を継承してきています。令和6（2024）年10月に「学びのエリア秋まつり」（飯山市主催）では「からすおどり」のイベントが開催されました。

また、秋津地区の市有形民俗文化財に指定されている「秋津の祭り屋台」^{あきつ おまつい}は秋津地区5つの地域でそれぞれ特徴的な屋台が制作され祭りで奉納されています。



さつまおどり(常盤地区)



五束の御柱(太田地区)



西大滝のサイトロメン(岡山地区)



学びのエリア秋まつりイベント
「からすおどりを踊ってみよう」(令和6年10月)

食文化では、平成19年に、「富倉そば」^{とみくら}、「富倉の笹ずし(笹の葉)」^{ささ}、「いもなます」、「えご」が市選択無形民俗文化財に選択されました。これらの食文化は、地元の人々により伝承されています。

また、「いいやま食文化の会」では、食育や地産地消の推進を図る目的で、飯山の郷土食を次世代に継承する活動を行っています。

「笹ずし」は、富倉峠の頂上にあたる関田山脈の分水嶺で休息をとった上杉謙信の軍勢に対し、地元の人たちがふるまったのが始まりと伝えられ、別名「謙信ずし」ともいわれています。市内全域で作られ、現在はスーパーや道の駅等でも年間を通じて販売され、重要な観光資源にもなっています。



富倉の笹ずし(笹の葉)
笹の葉の上にすし飯と山菜を中心とした具が乗せられています。

③ 記念物

「正行寺のイチョウ」^{しょうぎょうじ} (柳原地区) は、県天然記念物「神戸のイチョウ」(瑞穂地区) について市内2番目の大きさです。また、「大川のイチョウ」^{おおがわ} (柳原地区) は雌株としては市内最大です。

指定されている記念物のうち、植物は全て樹木です。各樹木にある歴史背景から、地域の歴史が伝えられています。

市内にある城跡では「山口城跡」^{やまぐち} (柳原地区) と「上境城跡」^{かみざかい} (岡山地区) が指定されています。「山口城跡」は越後春日山と飯山城を結ぶ富倉道の入り口にあたり交通上の要地にあり、飯山地方最大の戦国期の山城です。「上境城跡」は千曲川の断崖上^{からぼり}にあり、大きな2条の空堀があります。



正行寺のイチョウ(柳原地区)



山口城跡(柳原地区)

2 文化財地区別件数

飯山市内の文化財の地区別件数は下記の表のとおりです。文化財は飯山地区と瑞穂地区に多く、次に多いのは太田地区です。いずれも国、県の指定等文化財が所在している地域でもあります。

類型		地区		飯山		秋津		木島		瑞穂		柳原		富倉		外様		常盤		太田		岡山		全域		
		指定	未指定	指定	未指定	指定	未指定	指定	未指定	指定	未指定	指定	未指定	指定	未指定	指定	未指定	指定	未指定	指定	未指定	指定	未指定	指定	未指定	
有形文化財	建造物	2	4							4											4	1	1			
	美術工芸品	絵画	3				1			6																
		彫刻	4	2		1				4									2	1		1	1		1	
		工芸品	1	1																		2	1			
		書跡・典籍	6																							
		古文書																	2							
		考古資料	3																							
		歴史資料	2	1	1			1												1						
無形文化財			1							1																
民俗文化財	有形の民俗文化財			1					1												2	1			2	
	無形の民俗文化財		1				1	1					2	1		1	1	1	1	2		2		4	1	
記念物	遺跡	4		2					1	2	2								2		1	2				
	名勝地									1		2					1						2			
	動物・植物・地質鉱物		1	1	1		1		5	3	3	2			3	2				2	1	1	2			
文化的景観									1																	
伝統的建造物群			1																							
計		25	12	5	2	2	2	23	7	5	4	2	1	3	4	6	4	4	13	6	6	6	5	4	3	

3 埋蔵文化財包蔵地の概要と特徴

(1) 概要

飯山市内には323件の周知の埋蔵文化財包蔵地があります。そのうち県重要埋蔵文化財包蔵地2件、県史跡2件、市史跡が2件です。

◇埋蔵文化財包蔵地一覧

種別	種類	指定区分	名称	地区
埋蔵文化財	古墳	県指定	勘介山古墳	秋津
		市指定	有尾1号古墳	飯山
			法伝寺2号古墳	秋津
			馬場古墳群	岡山
	集落跡	県重埋文	旭町遺跡	柳原
			深沢遺跡	秋津
	集落跡・墓跡	市指定	須多ヶ峯遺跡	飯山
			飯山城跡	
		県指定	山口城跡	柳原
			上境城跡	岡山

(2) 特徴

飯山市内の埋蔵文化財包蔵地は旧石器時代から近世まで幅広い時代にわたります。特に縄文時代の遺跡が多く、次いで多い弥生時代には、雪解け水を利用した米作りが始められ大集落が営まれていきます。また、大小の古墳も分布しており、その数は100基を超えています。出土品などから飯山は古くから東北や北陸などとの交流をしていたことが分かり、信濃の北の玄関口であったことがうかがえます。



深沢遺跡(秋津地区)



有尾1号古墳(飯山地区)

4 未指定文化財の概要と特徴

(1) 概要と特徴

未指定文化財とは、文化財保護法に基づいて指定・登録されていない文化財をいいます。

市で把握している市内の未指定文化財は、飯山市文化財保護審議会で検討されてきたもの及び「改訂版飯山市の文化財」に掲載されているものを基準に次に記載しました。

令和8(2026)年8月1日現在で把握している市内に所在する未指定文化財は50件です。本市で把握している未指定文化財は、記念物(植物)が13件と最も多く、次に有形文化財が続きます。第8章文化財の一定的・総合的な保存活用で関連文化財群として取り上げている文化財も未指定文化財としてここで記載しています。

なお、序章で述べた本計画における文化財の定義で「文化財保護法の定義に当てはまらないもの」に分類されるものも、文化財保護法に基づく6類型に入れ込んでいます。

未指定文化財の把握状況(令和8年(2026)年8月1日現在)

類型		件数	類型	件数		
有形文化財	建造物	5	民俗文化財	有形の民俗文化財	3	
	美術工芸品	絵画		0	無形の民俗文化財	6
		彫刻	6	記念物	遺跡	5
		工芸品	2		名勝地	6
		書跡・典籍	0		動物・植物・地質鉱物	13
		古文書	0	文化的景観	0	
		考古資料	0	伝統的建造物群	1	
		歴史資料	1	文化財の保存技術	0	
無形文化財	2	合計		50		

◇未指定文化財一覧

種別	種類	名称	地区	
有形文化財	建造物	飯笠山神社	飯山	
		英岩寺		
		本光寺		
		綱切橋		
			健御名方富命彦神別神社本殿及び 付属鰐口	太田
	工芸品	飯笠山神社の薙鎌	飯山	
		健御名方富命彦神別神社の古面	太田	
	彫刻	大聖寺の黄金石地藏尊	飯山	
		上町公会堂の観音像	秋津	
		中町の舟入り地藏		
		柳新田の地藏尊	常盤	
妙林寺の三十三観音		太田		
西大滝の馬頭観音像		岡山		
歴史資料	天和の書上げ	飯山		
無形文化財	工芸技術	内山紙	瑞穂	
		飯山仏壇	飯山	
民俗文化財	有形の民俗文化財	健御名方富命彦神別神社の俳額	太田	
		雪に関連した民具類	全域	
		スキー		
	無形の民俗文化財	市内の道祖神火祭り	飯山	
		奈良沢の天狗舞		
		富倉のひやっと	富倉	
		かまくら	外様	
		坂井芋	木島	
常盤牛蒡	常盤			
記念物	遺跡	柏尾南館跡	瑞穂	
		犬飼館跡		
		大塚の古墳	常盤	
		大倉崎館跡		
		中古池の隧道	太田	
	植物	正受庵の榎	飯山	
		秋津小学校のラクウショウ	秋津	
		野坂山神社のケヤキ	木島	
		南竜池跡湿原跡	瑞穂	
		小菅山のブナ林		
		柏尾のシラカシ	柳原	
		沼池のブナ		
		大平のミズバショウ	外様	
		蓮華寺のイチヨウ		
		加保戸神社のケヤキ	太田	
		上種のケヤキ		
		温井のケヤキ	岡山	
温井吹上のアカマツ				
名勝	北竜湖	瑞穂		



正受庵の榎(飯山地区)



奈良沢の天狗舞(飯山地区)

秋津小学校のラクウショウ
(秋津地区)

種別	種類	名称	地区
記念物	名勝	そうめん滝	柳原
		沼池	
		桂池(中古池・北古池湿原)	外様
		茶屋池	岡山
		ブナの原生林	
伝統的建造物群	寺社町	寺町	飯山

(2) 特徴

①有形文化財

本市における未指定の有形文化財は、現在 14 件を把握しています。主なものとして、太田地区の「健御名方富命彦神別神社本殿及び付属鱧口」は、国の重要美術品に選定されています。これは江戸時代前期に再建されたもので、唐様と和様の技法が巧みに取り入れられ、当時の古風な様式を色濃く残しています。また、飯山地区の「大聖寺の黄金石地藏尊」は、善光寺地震の犠牲者を慰霊供養するために造立された地藏菩薩像であり、市域の歴史災害や地藏信仰の変遷を知る上で貴重なものです。さらに、岡山地区の「西大滝の馬頭観音像」は、高さが 2.3 メートルに及び、市域に現存する馬頭観音像の中で最大の規模を誇っています。



国重要美術品 健御名方富命彦神別神社本殿及び付属鱧口(太田地区)



大聖寺の黄金石地藏尊 (飯山地区)



西大滝の馬頭観音像(岡山地区)

②無形文化財

本市における未指定の無形文化財(工芸技術)として、「内山紙」と「飯山仏壇」を挙げています。これらはいずれも 300 年以上の歴史があり、地域の気候や風土を活かして発展してきた技術です。長年にわたり地域に息づく職人技として、現在も大切に受け継がれています。

③民俗文化財

各地域に伝わる祭り、豪雪地ならではの暮らしに活かした雪に関連するもの、また、気候と地形を活かした伝統野菜を民俗文化財としています。

秋に飯山地区で行われる「奈良澤の天狗舞」は、江戸時代から 300 年以上続く伝統行事です。大天狗が長さ 2.5 メートルにも及ぶ巨大な燃え盛る松明を豪快に振り回す勇壮な姿は圧巻であり、毎年境

内を埋め尽くすほどの多くの観客を魅了しています。

また、毎年1月に市内各地域の田んぼや河川敷などで広く行われる「道祖神火祭り（どうろくじん）」は、冬の飯山を代表する代表的な年中行事です。カヤで編まれた道祖神の山に火を灯し、無病息災や五穀豊穡、子どもの健やかな成長を祈願するもので、市内約90にのぼる多くの集落において地域住民の手で大切に継承されてきています。

雪に関連した民具類は、豪雪地の知恵を活かし、形を変えながら現代へ受け継がれてきています。

長野県スキー発祥の地として飯山では、スポーツとしてのスキー、産業としてはスキー板の製作、また、スキー観光と、生活のさまざまなところでスキー文化が定着しています。

外様地区の信濃平では、毎年冬には多くの「かまくら」が並ぶ「かまくら村」が開催されます。かまくら村には国内外から多くの観光客が訪れ、現代的コミュニティの民俗文化となっています。

「スキー」や「かまくら」は、豪雪という厳しい自然環境を、雪と親しみ、生業・教育・スポーツ文化として大きく変革させた、近代雪国生活史を象徴する民俗文化財といえます。

飯山市の伝統野菜は、「坂井芋」と「常盤牛蒡ときわごぼう」があります。これらは千曲川がもたらした肥沃な堆積土壌（沖積地）と、冬の深い雪がもたらす豊富な清流によって生まれ、「信州の伝統野菜」に認定されています。

「坂井芋」は、木島地区の坂井集落を中心に、江戸時代から栽培されている在来の里芋（サトイモの一種）です。

「常盤牛蒡」は、古くからの在来種をベースに昭和初期にかけて改良が重ねられた太く育つ大ぶりのごぼうです。冬期の貴重な保存食・常備菜として雪国の食卓を彩ってきました。

いずれも千曲川の氾濫原という自然環境が生んだ「生業（農業）の歴史」と、厳しい冬を乗り越える「雪国の食文化（知恵）」が一体となった文化財です。



道祖神火祭り

スキー見本市
(昭和40年頃 飯山市民会館)

飯水スキー大会



かまくら祭り



坂井芋



常盤牛蒡(ごぼう)収穫の様子

④記念物

本市における未指定の記念物には、地域の歴史を今に伝える「古墳」や「館跡」などの遺跡が点在しています。

また、天然記念物にあたる「植物」は13件と最も多く、ブナやイチョウ、ケヤキなどが含まれています。飯山市は古くから盆地全体がブナに覆われていた歴史を持っています。古くから信仰や伝説を宿し、住民に親しまれてきた巨樹も存在しています。

こうした豊かな自然環境に育まれた名勝や水環境も、貴重な未指定の記念物です。広大なブナ原生林に囲まれた「茶屋池」（岡山地区）は、江戸時代初期、当時の飯山藩主・松平遠江守忠俱より命じられた普請奉行の野田喜左衛門（正満）によって開削された、常盤平まで約28キロメートル（平八箇郷堰）におよぶ長大な用水路の源となった池です。また「北竜湖」（瑞穂地区）は、周囲の自然と調和した美しい景観を誇り、国の重要文化的景観である「小菅の里」の水利を支える重要な供給源としての役割も担ってきました。これらは人々の生業や歴史と深く結びついた価値の高い景観であり、「茶屋池」と「北竜湖」は、それぞれが四季折々の豊かな自然を楽しめる観光地であるとともに、地域の開拓や水利の歩みを今に伝える歴史的な湖沼でもあります。



北竜湖(瑞穂地区)



茶屋池(岡山地区)

⑤伝統的建造物群

本市における未指定の伝統的建造物群（歴史的な町並み）として、飯山地区に広がる「飯山の寺町」が挙げられます。

天正11（1583）年の飯山城下町の建設に伴い整備されたこの区域には、現在も20余りの寺社が集中しています。

文豪 島崎藤村が「雪国の小京都」と称したその景観は、風格ある本堂や土蔵、境内を彩る樹木に加え、積雪期のための雁木通りや石畳の遊歩道、古くからの水路などが一体となって形作られています。これらは単なる古い建物の集まりにとどまらず、信仰の歴史と雪国ならではの生活の知恵が空間全体に凝縮された、本市を代表する極めて貴重な歴史的風致・町並み景観となっています。



愛宕町の雁木通り(飯山地区)

第3章 飯山市の歴史文化の特徴

1 飯山市の歴史文化の概要

奥信濃の豪雪地帯に位置する飯山市は、古来より四季折々の変化とその特性に応じた生活が営まれてきました。また、隣国・越後をはじめとする日本海沿岸を結ぶ交通の要衝として、古くから多様な文化を育んできた歴史あるまちです。

飯山市の歴史文化の根底には、人々の知恵と工夫を凝らした厳しい自然と共存する精神があります。冬期間の「雪」は時に猛威を振るいながらも、人々は幼少の頃から雪に親しみ、潤いのある生活を作り出してきました。雪解け水は、田畑を潤し、良質な農産物や、四季折々の食文化を育んできました。

伝統工芸品の「内山紙」は、雪の力を借りる「雪さらし」によって、白さを際立たせた良質で丈夫な和紙を生み出してきました。また、スキー産業や民宿などの観光も「雪」の恵みがもたらすものです。これらは雪を地域資源として、雪の魅力を再認識し、雪とともにある生活を楽しみ、地域活性化に繋げていくものでもあります。

豊かな四季の移り変わりは、飯山仏壇や独自の食文化、近隣地域との交流など、四季の特徴に応じた文化を生み出しています。

この地の歴史文化は「城」と「信仰」が大きな特徴です。飯山城を中心に伝統工芸品をはじめとする産業や文化が発展した一方、広く点在する寺社は人々の心の拠りどころとなってきました。現在も瑞穂地区の「小菅の柱松行事」、太田地区の「五束の太々神楽」などの祭りや伝統行事を通じて、地域特有の「信仰」や「祭り」と連帯の文化が受け継がれています。

この地の歴史文化は「城」と「信仰」が大きな特徴です。飯山城を中心に伝統工芸品をはじめとする産業や文化が発展した一方、市内には多くの山城や寺社が点在しています。市内各地の寺社を拠点として、人々は、心の支えとなる祈りや連帯感を「信仰」や「祭り」に求めてきています。これに伴い、この地ならではの歴史文化が育まれてきました。

2 飯山市の四つの歴史文化の特徴

①「厳しくも豊かな自然にはぐくまれてきた奥信濃・飯山の歴史文化」

千曲川の恵みと国内有数の豪雪という風土のもと、独自の雪国文化や豊かな水資源が育まれてきました。古くから越後や日本海を結ぶ交易・軍事の要衝として栄え、厳しい冬を生き抜く先人の知恵と工夫から、内山紙や飯山仏壇などの伝統工芸、独自の食文化がこの地ならではの豊かな生活文化として連綿と受け継がれています。

○自然環境と風土

- ・千曲川の氾濫原と里山に囲まれた盆地状の地形で、四季の変化が鮮明な風土を形成しています。
- ・国内有数の豪雪地帯であり、厳しい冬の生活の中から、雪を活かしたスキーやかまくらなどの独自の文化が生まれました。
- ・春の豊富な雪解け水は、良質な農産物を育む欠かせない水資源となっています。

○交易の要所としての歩み

- ・富倉峠は古来、日本海と信濃を結ぶ交通の要衝であり、海産物の流通や大和朝廷の開拓における重要な役割を担いました。
- ・戦国時代には、上杉謙信が川中島へ向かうための軍事上の拠点となり、飯山城はその中核として機能しました。

○雪国が育んだ伝統工芸

- ・内山紙は自生する楮こうぞを原料とし、雪を利用した「雪さらし」の技法によって発展しました。質の良い和紙として内山紙は越後地域で重用され、冬の貴重な副業及び現金収入として地域経済を支えました。
- ・飯山仏壇は厚い仏教信仰を背景に、江戸時代中期以降に産地が形成され、飯山特有の適度な湿気が漆塗りに適しており、江戸末期には工芸品としての地位を確立しました。

○生活の知恵から生まれた食文化

- ・冬の保存食として、野沢菜や大根などの漬物文化が発達しました。
- ・越後との交易でもたらされた海藻食品「えご」は、保存性の高い貴重な栄養源として、現在も行事食に欠かせない味として定着しています。

○地域文化の総括

- ・厳しい自然を克服する知恵と工夫、そして越後や日本海沿岸との交易を通じて、この地ならではの豊かな生活文化が形成・継承されています。

②「自然への畏怖と祈りに込めた願いを映す、信仰の歴史文化」

「雪国の小京都」と称される 26 の寺院群や、正受庵、神仏混交の姿を色濃く残す「小菅の里」など、本市には篤い信仰の歴史があります。神道、仏教、キリスト教という異なる宗教が共生し、集落ごとの祭礼や年中行事を通じて地域の結束を支えてきました。時代を超えて多様な「祈り」が重なり合うことで、飯山独自の重層的で豊かな精神文化が築き上げられています。

○「雪国の小京都」と称される寺町景観

- ・飯山城下には、島崎藤村が「雪国の小京都」と称した通り、現在も 26 の寺院が密度高く点在し、地域住民の心の拠りどころとなっています。
- ・正受庵は臨済宗中興の祖・白隠禅師を鍛えた正受老人の庵として知られ、飯山の精神文化を象徴する静かな佇まいを今に伝えています。

○小菅の里にみる神仏混交の歴史

- ・小菅神社は、奈良時代に役小角えんのおづぬが開いたと伝わる修験道の霊地であり、上杉謙信が戦勝祈願に訪れるなど、古くから篤い信仰を集めてきました。

- ・国重要文化財の建造物や国重要民俗文化財の「小菅の柱松行事」を擁する小菅の里及び小菅山は、神仏混交の姿を留める貴重な歴史的景観として国重要文化的景観に選定されています。

○多様な宗教の共生と融合

- ・昭和初期に建てられた飯山復活教会は、寺町の風景の中で神道・仏教とともに独自の存在感を示してきています。
- ・異なる宗教が互いに融合し、一つの精神文化として共存している点が飯山の歴史文化の大きな特徴となっています。

○集落の結束を支える祭礼

- ・市内各地の集落にある神社では、氏神を祀る年中行事が執り行われ、五穀豊穰や天下泰平を願うとともに、地域コミュニティの連帯を強める象徴となっています。

○信仰を通じた人々の祈り

- ・神道・仏教・キリスト教と人々は時代を超えて「祈り」にそれぞれの思いを込め、連帯感を育みながら、飯山独自の重層的な歴史文化を築き上げてきました。

③「飯山城を中心につなぐ激動の時代の歴史文化」

古代より厳しい自然と共生しながら稲作を基盤とした地域社会が築かれ、中世には泉氏をはじめとする武士が台頭しました。戦国時代に、上杉謙信が武田氏に対抗する拠点として飯山城を改築し、周辺には「笹寿司」など謙信ゆかりの伝承が今もあります。激動の時代を経て、飯山城は地域の歴史を今に伝える貴重な歴史的象徴となっています。

○地形・気候を活かした農耕社会の形成

- ・古代より飯山盆地の平地や山間地の棚田を切り拓き、厳しい自然環境と共生しながら稲作を基盤とした地域社会を築いてきました。

○武士の台頭と在地勢力の発展

- ・平安末期の志妻小二郎や、鎌倉・室町期に勢力を広げた泉氏など、古くから武士が台頭し、地域の支配体制を確立してきました。

○戦国時代の戦略的要衝と飯山城

- ・川中島の戦いにおいて、信濃国の北の守りとして重視され、永禄7（1564）年には上杉謙信が飯山城を改築し、武田氏に対抗する拠点としました。

○上杉謙信ゆかりの伝承

- ・出陣時に富倉峠で献上された「笹寿司（別名 謙信寿司）」や、撤退時の「綱切の渡し」、家臣・鬼小島弥太郎の伝説など、戦国期の逸話が地域の歴史文化として大切に語り継がれています。

○激動の時代を象徴する城郭文化

- ・ 泉氏から上杉・武田・織田・豊臣・徳川へと支配が点々と移り変わる中、飯山城は激戦の時代を今に伝える貴重な歴史的象徴となっています。

④「現代につながる各種産業・都市開発・祭りなどの歴史文化」

江戸時代初期、歴代藩主により機能的な城下町が整備され、普請奉行・野田喜左衛門による用水開削や千曲川の改修を経て、現代へとつながる産業基盤が確立されました。手厚い保護のもとで「正受庵」をはじめとする豊かな仏教文化が花開くとともに、度重なる水害や飢饉の苦難を乗り越える中で、人々の心の拠りどころとして各地の祭礼が定着し、地域コミュニティの強い連帯感が育まれていきました。

○藩政の確立と計画的な町づくり

- ・ 江戸時代初期、松平忠俱ら歴代藩主によって新田開発や寺社保護が行われ、飯山藩の基礎が固められました。
- ・ 城の東に千曲川、西に寺社群を配し、有事の備えと景観を両立させた機能的な城下町が整備されたと考えられています。

○インフラ整備と産業の振興

- ・ 普請奉行・野田喜左衛門を招き、12筋もの用水を開削するとともに、千曲川の改修（大ざらい）を実施し、新田開発と産業基盤を強化しました。

○精神文化の保護と発展

- ・ 小菅神社の修復や里宮の再建など、藩主による手厚い寺社保護が行われました。
- ・ 松平氏は道鏡恵端（正受老人）に「正受庵」を与え、飯山の精神文化の象徴となる仏教文化が花開きました。

○災害・飢饉の克服と祭礼の定着

- ・ 江戸後半、度重なる千曲川の水害や飢饉により藩財政と民生は困窮したが、その苦難の中で各地の祭礼が人々の心の拠りどころとして定着しました。
- ・ 氏神を祀る祭りを通じて、祈りや娯楽を共有し、現代まで続く地域の連帯感が育まれました。

第4章 文化財の把握に関する既往の調査

1 飯山市における、これまでの文化財調査

(1) 把握調査

指定等文化財及び未指定文化財を含めた文化財については、これまで飯山市文化財保護審議会により調査が進められてきました。今回の計画作成による文化財の把握調査は、令和5年度に刊行した「改訂版飯山市の文化財」作成時に飯山市文化財保護審議会と改訂版飯山市の文化財編纂委員会により、未指定文化財も含めた市内文化財を調査したものです。

(2) 地区別の文化財把握状況について

地区別文化財把握状況表（令和8(2026)年8月1日現在）

類型	地区												
	飯山	秋津	木島	瑞穂	柳原	富倉	外様	常盤	太田	岡山	市内全域		
有形文化財	建造物	◎	-	-	◎	-	-	-	-	◎	◎	-	
	美術工芸品	絵画	◎	-	◎	◎	-	-	-	-	-	-	-
		彫刻	◎	◎	-	◎	-	-	-	◎	◎	◎	-
		工芸品	◎	-	-	-	-	-	-	-	◎	-	-
		書跡・典籍	◎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		古文書	◎	-	-	-	-	-	-	◎	-	-	-
		考古資料	◎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		歴史資料	◎	◎	◎	-	-	-	-	◎	-	-	-
無形文化財	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-		
民俗文化財	有形の民俗文化財	-	◎	-	◎	-	-	-	-	◎	-	○	
	無形の民俗文化財	◎	-	○	◎	-	◎	○	◎	◎	◎	◎	
記念物	遺跡	◎	◎	-	◎	◎	-	-	◎	◎	◎	-	
	名勝地	-	-	-	◎	◎	-	◎	-	-	◎	-	
	動物・植物・地質鉱物	◎	◎	◎	◎	◎	-	◎	-	◎	◎	-	
文化的景観	-	-	-	◎	-	-	-	-	-	-	-		
伝統的建造物群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
埋蔵文化財	◎	◎	-	◎	◎	-	-	◎	-	◎	-		
文化財の保存技術	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

◎：過去の文献や調査で把握されているもの。また現況においてもほぼ確認している。あるいは近年把握調査が行われた。あるいは現在把握調査が進められているもの。指定等文化財及び「改訂版飯山市の文化財」に掲載している文化財はここに含む。

○：過去の文献や調査である程度把握されているが、未調査の部分や現況確認ができていない部分が多いもの。

-：調査未実施

(3) 地区別の分析

①飯山地区

有形文化財においては「建造物」から「美術工芸品（絵画・古文書等）」に至るまで、すべての種別において幅広い把握調査が進んでいる点が大きな特徴です。主に「正受庵」に関連する文化財が多く指定されています。飯山城の城下町として整備され、飯山城に関連する文化財も把握調査がされています。

②秋津地区

歴史資料の「和算資料」、民俗文化財の「秋津の祭り屋台」、古墳、樹木（天然記念物）と幅広い種類の文化財の把握調査がされています。古墳や民俗文化財から、この地域には古くから人の暮らしがあったことが想定されます。有形文化財では「三井家和算資料」（市指定）と「中町の舟入り地蔵」（未指定）以外は調査未実施です。

③木島地区

「鳥出神社の算額」と「坂原家方便法身尊形」が市指定の有形文化財として把握調査がされています。「野坂山神社のケヤキ」は天然記念物（植物）として調査されています。有形文化財では市指定文化財以外は調査未実施です。また、伝統野菜である「坂井芋」は食の文化財として今後の把握調査が課題となります。

④瑞穂地区

国重要文化財の建造物や国重要無形民俗文化財（小菅の柱松行事）、国重要文化的景観のある瑞穂地区は、小菅神社に関連する文化財の調査が行われ、数多くの文化財の把握調査がされてきました。「小菅修験遺跡」など今後更なる調査が必要な文化財もあります。また、県天然記念物の「神戸のイチョウ」は樹木の整備に合わせて樹木周辺の歴史背景の調査が今後の課題となっています。

⑤柳原地区

既往の把握調査では、記念物の調査を中心的に進められてきました。具体的には、市史跡である「藤ノ木の御旧跡」と「山口城跡」、植物では「イチョウ」や「ヤエガワカンバ」が市文化財の指定時に詳細な調査が行われ、その価値が位置づけられています。記念物以外の調査は未実施です。

⑥富倉地区

「笹寿司（押し寿司）」（県選択無形民俗文化財）と「富倉そば」（市選択無形民俗文化財）の把握調査が行われてきました。民俗文化財以外の調査は未実施です。公会堂に保管されている資料の調査も住民の希望に合わせて行っていく必要があります。

⑦外様地区

外様地区も既往の把握調査では、記念物の把握を中心に進められてきました。国天然記念物「黒岩山」、市天然記念物である「三桜神社のブナ」、「顔戸のエドヒガン」です。民俗文化財と記念物以外の調査は未実施です。関連文化財群として位置付けている「かまくら」は今後、民俗文化財としての調査が課題となっています。

⑧常盤地区

有形文化財では、市指定に5件が登録されており、把握調査が実施されています。また、無形民俗文化財では「さつまおどり」が伝承され、遺跡では「大塚の古墳」や「大倉崎館跡」の把握調査が行われています。伝統野菜である「常盤牛蒡」の把握調査が今後必要となります。常盤地区は、幅広い種類の文化財の調査が進められています。

⑨太田地区

国重要文化財のある「健御名方富命彦神別神社」を中心に関連する文化財の把握調査が進められ、地域の有形文化財と無形民俗文化財の価値が明らかにされています。また、記念物として「山田神社の大杉」、「瀬木のイチイ」といった天然記念物の把握調査も行われています。

⑩岡山地区

国重要文化財に指定されている有形文化財「白山神社本殿及び附属棟札」の把握調査が行われています。これに加え、地域に根付いた民俗文化財として「桑名川の大祭」や「西大滝のサイトロメン」、さらに記念物である「茶屋池」や「ブナの原生林」など歴史や自然環境と密接に関わる文化財の把握調査も行われています。

⑪市内全域

無形民俗文化財では「からすおどり」、「富倉の笹ずし（笹の葉）」、「いもなます」、「えご」、「市内の道祖神火祭り」の把握調査がされています。

(2) 行政による調査

①埋蔵文化財等の調査報告

市内で実施された埋蔵文化財等の調査は下表のとおりです。

文化財調査・調査報告書名	実施年度・刊行年	実施主体	文化財調査・調査報告書名	実施年度・刊行年	実施主体
田草川尻遺跡	1973.3	飯山市教育委員会	田草川尻遺跡Ⅳ	1986.2	飯山市教育委員会
宮中遺跡分布確認調査報告書	1979.2	飯山市教育委員会	飯山の遺跡	1986.3	飯山市教育委員会
旭町遺跡群北原遺跡	1979.4	飯山市教育委員会	佃遺跡	1987.3	飯山市教育委員会
旭町遺跡群北原遺跡調査報告書	1980.6	飯山市教育委員会	釜淵・北顔戸遺跡	1988.3	飯山市教育委員会
旭町遺跡群鍛冶田	1980.6	飯山市教育委員会	田草川尻遺跡Ⅴ	1988.3	飯山市教育委員会
旭町遺跡群北原遺跡Ⅲ	1981.2	飯山市教育委員会	元宮地籍造成に伴う埋蔵文化財確認調査報告書	1988.6	飯山市教育委員会
太子林・関沢遺跡	1981.3	飯山市教育委員会	小沼湯滝バイパス関係遺跡発掘調査報告Ⅰ	1989.3	飯山市教育委員会
田草川尻遺跡Ⅱ	1978.2	飯山市教育委員会	小泉遺跡遺跡群調査概要	1989.3	飯山市教育委員会
田草川尻遺跡Ⅲ	1984.1	飯山市教育委員会	小沼湯滝バイパス関係遺跡発掘調査報告Ⅱ	1990.3	飯山市教育委員会
北町遺跡	1984.2	飯山市教育委員会	千刈遺跡の研究	1990.10	飯山市教育委員会
長者清水・水の沢遺跡	1985.3	飯山市教育委員会	岡峰遺跡Ⅲ	1990.3	飯山市教育委員会
旭町遺跡群北原遺跡Ⅳ	1985.6	飯山市教育委員会	国営飯山農地開発関係遺跡発掘調査報告書	1991.3	飯山市教育委員会

文化財調査・調査報告書名	実施年度・刊行年	実施主体	文化財調査・調査報告書名	実施年度・刊行年	実施主体
小佐原遺跡・関沢遺跡	1991.6	飯山市教育委員会	北町遺跡	2001.3	飯山市教育委員会
古代うえの上野遺跡	1991.6	飯山市教育委員会	顔戸南木ノ下遺跡III	2001.12	飯山市教育委員会
田草川尻遺跡VI	1991.5	飯山市教育委員会	飯山城下情報センター敷地内遺跡	2002.1	飯山市教育委員会
田草川尻遺跡VII	1991.11	飯山市教育委員会	大菅遺跡・小菅大聖院跡I	2002.3	飯山市教育委員会
鬼神堂遺跡	1991.12	飯山市教育委員会	長野県史跡飯山城跡遺構確認調査報告	2002.3	飯山市教育委員会
有尾遺跡	1992.2	飯山市教育委員会	小菅修験遺跡2002	2003.3	飯山市教育委員会
小泉遺跡遺跡群調査概要II	1992.2	飯山市教育委員会	市内遺跡-千苅遺跡・小菅大聖院跡・大菅遺跡	2003.3	飯山市教育委員会
国営飯山農地開発関係遺跡発掘調査報告書	1992.3	飯山市教育委員会	飯山城跡	2004.5	飯山市教育委員会
田草川尻遺跡VIII	1992.3	飯山市教育委員会	長野県飯山市小菅総合調査報告書第一巻	2005.3	飯山市教育委員会
照丘遺跡III	1993.8	飯山市教育委員会	長野県飯山市小菅総合調査報告書第二巻	2005.3	飯山市教育委員会
雪国の小京都いやま飯山城跡	1994.2	飯山市教育委員会	上野遺跡XI		飯山市教育委員会
上野遺跡IV	1994.2	飯山市教育委員会	北竜湖遺跡	2009.12	飯山市教育委員会
南原・深沢遺跡	1994.2	飯山市教育委員会	東原遺跡2009	2009.12	飯山市教育委員会
静間館跡	1994.2	飯山市教育委員会	照丘遺跡IV	2010.3	飯山市教育委員会
上野遺跡V	1994.3	飯山市教育委員会	田草川尻遺跡X・今井遺跡群	2010.7	飯山市教育委員会
勘介山古墳測量調査報告書	1994.10	飯山市教育委員会	小佐原遺跡	2011.12	飯山市教育委員会
小泉弥生時代遺跡	1995.1	飯山市教育委員会	田草川尻遺跡11	2012.9	飯山市教育委員会
上野遺跡VI	1995.3	飯山市教育委員会	飯山城跡-帯曲輪A・西曲輪A地点調査報告書-	2013.1	飯山市教育委員会
柳町遺跡	1995.2	飯山市教育委員会	カソボ上池遺跡	2013.2	飯山市教育委員会
東原遺跡III	1995.3	飯山市教育委員会	北町遺跡III	2013.3	飯山市教育委員会
東原遺跡IV	1995.3	飯山市教育委員会	田草川尻遺跡12	2013.8	飯山市教育委員会
須多ヶ峯遺跡	1995.3	飯山市教育委員会	田草川尻遺跡13	2014.1	飯山市教育委員会
両面寺遺跡	1995.3	飯山市教育委員会	北町遺跡IV	2015.3	飯山市教育委員会
上野遺跡VII	1995.3	飯山市教育委員会	北竜湖遺跡II	2015.10	飯山市教育委員会
田草川尻遺跡VIII	1996.2	飯山市教育委員会	小菅講堂前の発掘調査-小菅修験遺跡発掘調査報告2015-	2015.10	飯山市教育委員会
光明寺前遺跡	1996.3	飯山市教育委員会	真宗寺裏遺跡	2016.1	飯山市教育委員会
寺下遺跡	1996.3	飯山市教育委員会	飯山城跡-城北グラウンド整備に伴う発掘調査報告書-	2016.2	飯山市教育委員会
上野VIII・柳町遺跡	1996.3	飯山市教育委員会	田草川尻遺跡2015-築堤事業に伴うX地点発掘調査報告書-	2016.3	飯山市教育委員会
上野遺跡IX	1997.3	飯山市教育委員会	北飯山遺跡	2017.1	飯山市教育委員会
法伝寺2号古墳	1997.3	飯山市教育委員会	飯山城跡-西曲輪B地点・櫻井戸跡発掘調査報告書-	2017.3	飯山市教育委員会
顔戸南木ノ下遺跡	1998.3	飯山市教育委員会	飯山城跡-城山公園西曲輪整備に伴う発掘調査報告書-	2018.1	飯山市教育委員会
針湖池遺跡	1998.3	飯山市教育委員会	飯山城下武家屋敷遺跡-仮称飯山市子ども館建設に伴う発掘調査報告書-	2018.2	飯山市教育委員会
東原遺跡	1998.3	飯山市教育委員会	猿飼田遺跡	2018.3	飯山市教育委員会
針湖池遺跡発掘調査報告書	1999.3	飯山市教育委員会	田草川尻遺跡2019-試掘調査報告書-	2020.3	飯山市教育委員会
太子林II地点概要報告書	1999.3	飯山市教育委員会	飯山城跡2019-確認調査報告書-	2020.6	飯山市教育委員会
上野遺跡X	1999.3	飯山市教育委員会	飯山城跡-城北下水路改修工事に伴う発掘調査報告書-	2022.8	飯山市教育委員会
顔戸南木ノ下遺跡II	2000.1	飯山市教育委員会	飯山城跡-北入口広場地点・三の丸地点発掘調査報告書-	2023.3	飯山市教育委員会
南條遺跡	2000.3	飯山市教育委員会	小菅修験遺跡参道南遺跡群I-令和4.5年度調査中間報告-	2024.3	飯山市教育委員会

②文化財調査による書籍類

飯山市誌を始めとした飯山市の文化財等に関する書籍が発行されています。これらは飯山城に関するものや小菅地域に関するものなど、調査に基づいて編纂されています。またこれらの書籍の多くは飯山市ふるさと館で閲覧及び販売されています。

第4章 文化財の把握に関する既往の調査

文化財調査・調査報告書名	実施年度・刊行年	実施主体	文化財調査・調査報告書名	実施年度・刊行年	実施主体
飯山城と城下町	2006年9月	飯山市ふるさと館	飯山の先人	2005年3月	飯山市
火祭り	2002年5月	いいやま博物館友の会	小菅の柱松	2008年3月	飯山市教育委員会
川中島合戦再考	2000年12月	飯山市	飯山の祭り	2011年3月	飯山市
飯山市誌歴史編（上）	1993年3月	飯山市	飯山の道祖神火祭り	2012年3月	飯山市文化遺産保存活用実行委員会
飯山市誌歴史編（下）	1995年7月	飯山市	小菅の柱松 その儀礼と意義	2013年3月	飯山市教育委員会
飯山市誌自然環境編	1991年11月	飯山市	小菅の里 柱松ガイド	2013年3月	飯山市教育委員会
飯山市の文化財	2002年5月	飯山市	江戸時代のお宮とお寺	1992年3月	飯山市教育委員会
飯山市の石造文化財	1998年10月	飯山市教育委員会	飯山城シンポジウム冊子（2冊組）	2014年10月	飯山市
修験道と飯山	2003年9月	飯山市	福島のとと万仏山	2015年3月	福島のとと万仏山編集委員会・飯山市教育委員会
山の恵み	2004年6月	飯山市	千曲川の貴婦人・新中央橋	2017年3月	飯山市ふるさと館
信州いいやま自然観察ガイド	2012年3月	飯山市	善光寺地震から考える	2019年6月	飯山市ふるさと館
飯山城絵図集成	2012年10月	飯山市ふるさと館	わらぐついっしょにつくってみませんか	2019年10月	飯山市ふるさと館
飯山の里山景観写真集	2013年3月	飯山市文化遺産保存活用実行委員会	飯山戦争から150年（第2版）	2018年9月	飯山市ふるさと館
飯山城ものがたり	2018年3月	市立飯山図書館	高田ごぜ関連資料（一）	2020年9月	飯山市ふるさと館
飯山城 復刻版	2018年3月	市立飯山図書館	斑尾山東山麓の歴史と文化	2021年9月	飯山市ふるさと館
寺めぐり案内手引書	2018年3月	飯山市教育委員会	飯山の商いと暮らし	2022年9月	飯山市ふるさと館
飯山スキー誌	1993年6月	飯山市	佐久間雲窓 展示図録	2006年9月	飯山市ふるさと館
飯山スキー100年誌	2012年1月	飯山市	北信濃の柱松神事にみる祭の景観	2007年3月	飯山市教育委員会
小菅総合調査報告書	2005年3月	飯山市教育委員会	北信濃の柱松・内山	2007年3月	飯山市教育委員会
祭礼空間を彩る構築物の実体	2006年3月	飯山市教育委員会	奥信濃飯山のひな人形	2008年2月	飯山市ふるさと館
大川のくらしとすまい	2009年3月	飯山市教育委員会	奥信濃飯山の仏さま	2009年9月	飯山市ふるさと館
柄山のくらしとすまい	2009年5月	飯山市教育委員会	奥信濃飯山あゆみ・いま・みらい	2014年4月	飯山市ふるさと館
温井のくらし	2012年3月	飯山市教育委員会	寺社領并由緒書	2015年8月	飯山市ふるさと館
収蔵文書目録Ⅰ	2008年1月	飯山市ふるさと館	五東大宮の世界ー健脚名方富命彦神別神社の宝物展ー	2023年9月	飯山市ふるさと館
飯山藩士卒分限帳	2009年3月	飯山市総合学習センター	飯山城ー築城460年ー	2024年9月	飯山市ふるさと館

(3) 学校所蔵の文化財所在調査

市内学校へ所蔵されている地域資料について、種別や内容の把握を目的として調査を行いました。

○実施期間 令和8（2026）年1～2月

○調査方法 文化財係職員による所在調査

○結果

中学校は統合などにより現在の校舎には地域資料がなく、小学校と高校では地域資料のある学校は空き教室を利用して保管、また一部は校内に展示され公開されています。

○課題

民具である唐箕や足踏み脱穀機は、小学校での米作りで昔の精米方法を学ぶために、実際に学校で使用することもあります。他の民具などは児童への活用方法が難しいという課題があります。



学校資料室（飯山小学校）

○調査結果一覧

学校名	調査日	種別・点数	主要な資料	保管状況
飯山小学校	令和8(2026)年2月4日	民具259点 歴史資料95点 考古資料56点	【民具】唐箕、足踏み脱穀機、糸ぐるま、ひな人形、箱机等 【歴史資料】戦争関係資料(軍靴、軍帽等)、教科書 【考古資料】土器、石器	資料室に保管
木島小学校	令和8(2026)年1月30日	民具12点 歴史資料約500点	【民具】ランプ、そろばん、アイロン等 【歴史資料】長野県地学標本(明治36年10月保科百助献納)、古銭、古書	資料室に保管
城北小学校	令和8(2026)年2月5日	民具4点 歴史資料4点 学術標本2点	【民具】唐箕、足踏み脱穀機 【歴史資料】青い目の人形 【学術標本】化石、南極の石	資料室に保管、 展示ケース内に保管
飯山高校	令和8(2026)年1月30日	絵画約20点 歴史資料約100点	【絵画】額装(水彩・日本画・油彩)、屏風 【歴史資料】掛軸(書・絵画)、扁額、写真	資料室に保管、 校内に展示

(4) アンケート調査

文化財について市民の意識を把握し、今後の文化財の保存・活用に意見を反映していくことを目的にアンケート調査(市民アンケート・文化財所有者アンケート)を実施しました。(詳細は巻末資料参照)

◆アンケート調査からみる現状と課題

市民アンケート調査

回答者の9割近くの人が飯山市の歴史・文化財への関心を寄せていました。文化財の保存・継承の課題は祭りなどの担い手不足が7割近くの回答があり、文化財の保存・継承への懸念が明らかとなりました。

次世代への活動として、小中学生に向けた学習が必要という声が6割近くありました。市では小中学校でのふるさと学習を推進しています。また、「飯山ふるさと検定」を実施し、ふるさと飯山を学ぶ機会を促進しています。市内の歴史・文化・自然の展示や講座を行う飯山市ふるさと館の活用などにより、どの世代でも気軽に文化財に関わることができる環境作りが求められます。

文化財所有者アンケート

所有する文化財の管理で約8割の所有者が困っていると回答がありました。維持管理・修繕に関する費用面と後継者問題が2つの大きな課題として上げられました。

文化財の活用に関しては約8割の所有者が活用したいとあり、文化財を活用することにより地域の活性化が期待されます。

2 調査による現状と課題

(1) 有形文化財（建造物）

指定等文化財に関連した把握調査が行われています。建造物は、所有者により維持・管理がされていますが、保存していくには修理費など費用がかかることが今後の課題となっています。

(2) 有形文化財（美術工芸品）

有形文化財の美術工芸品とは、絵画、彫刻、工芸品、書跡・典籍、古文書、考古資料、歴史資料に分類されています。指定文化財及び石造文化財は把握調査が行われています。古文書は把握調査が進められている現状です。また、仏像等、各寺院で所有しているものや、地域で管理しているものについては文化的価値の調査は未実施のものもあります。

(3) 無形文化財

工芸技術として関連文化財群で位置付けている「飯山仏壇」と「内山紙」は市誌編纂時に把握調査が実施されています。

無形文化財の「演劇・音楽」の把握調査は実施していません。

(4) 民俗文化財（有形の民俗文化財）

「秋津の祭り屋台」（秋津地区）、「万仏山観音石像及び本尊」（瑞穂地区）、「五束の伊勢社」、「今井伊勢社」（いずれも太田地区）は把握調査が実施されています。関連文化財群で位置付けている「スキー」及び「雪に関連した民具類」も把握調査が実施されています。

(5) 民俗文化財（無形の民俗文化財）

指定等文化財に関連した把握調査が行われています。未指定文化財では「奈良沢の天狗舞」（飯山地区）、「富倉のひゃっと」（富倉地区）の把握調査が実施されています。冬に各地域で開催される「道祖神火祭り」は平成23（2011）年から24年にかけて把握調査が行われました。また、市内各地域で開催されている祭り（秋祭り等）は平成21（2009）年から22年にかけて把握調査が行われました。

「五束太々神楽」は文化財にかかわる文化的行事の中で、神楽の披露や体験を行い積極的に広報活動を行っています。また「からすおどり」は市主催イベントや観光地でのイベントで踊りを伝えています。「奈良沢の天狗舞」はいいやま雪まつりなど数々のイベントで披露をしています。「富倉のひゃっと」は平成13（2001）年を最後に休止中です。

いずれの祭りも後継者不足が今後の課題となっています。

(6) 記念物（遺跡）

指定文化財及び未指定の古墳及び山城の把握調査は市誌編纂時及び指定時に実施されています。

(7) 記念物（名勝地）

未指定文化財の「北竜湖」（瑞穂地区）、「そうめん滝」、「沼池」（いずれも柳原地区）、「桂池（中古池・北古池湿原）」（外様地区）、「茶屋池」、「ブナの原生林」（いずれも岡山地区）は把握調査が実施されています。

(8) 記念物（動物・植物・地質鉱物）

「神戸のイチョウ」、「小菅神社の杉並木」（瑞穂地区）など樹木の把握調査が行われています。積雪による枝折れや、虫による被害、立ち枯れの報告がある樹木もあります。今後も樹木の状況を見ながら調査が必要です。

国天然記念物の「黒岩山」は、ギフチョウ・ヒメギフチョウの保全活動を「黒岩山」監視・保護指導員へ委託をして行っていますが、今後の保全活動の後継者不足という課題があります。

(9) 文化的景観

「小菅の里及び小菅山」では把握調査が行われています。調査は継続して調査が行われ、令和6（2024）年から7年度にかけて、保存活用計画の見直しを行い、建造物の調査が行われました。

小菅地域では、重要な構成要素である民家が空き家となり維持が難しくなっている現状があります。しかし、このようになった空き家を維持していくために、新たな入居者を探し、移住者を呼び込む取り組みが地域の中で行われています。

「小菅の里及び小菅山」保存・整備検討委員会では、信州いいやま観光局や観光に取り組む団体も出席し、観光面からの意見交換も行われています。



小菅の民家の利活用に関するワークショップ
(R8(2026)年2月10日)

(10) 伝統的建造物群

関連文化財群として位置付けている「寺町」は市誌編纂時に調査が実施されています。今後は現在の現状把握と文化的価値の調査が必要となります。

(11) 埋蔵文化財

市誌編纂時による調査及び文化財調査による把握調査が行われています。

(12) 文化財の保存技術

文化財の保存のために欠くことのできない伝統的な技術または技能である文化財の保存技術は、調査は実施していません。

第5章 基本理念と基本的な方向性

1 飯山市総合計画及び教育大綱との関連

令和5（2023）年に策定した飯山市第6次総合計画では、「飯山郷創^{きょうそう}～世界にひらく 里山の未来～」を将来のまちの姿として掲げ、本市は、雪国ならではの恵みに育まれた豊穡^{ほうじょう}の地とそこに世界を誘う玄関口「北陸新幹線飯山駅」を有している郷であるとしています。そして、自然を守り、文化を生み出し、歴史を築き、地域固有の風土を形成してきたこれまでの過程を大切にしつつ、いま直面している時代の大きな転換期の中、文化財を中心とした地域資源を活用して魅力的な「ふるさと」を創り出すことを根底に据えて、五つの基本目標を掲げています。

飯山市第6次総合計画 【将来のまちの姿】

「飯山郷創～世界にひらく 里山の未来～」

＊ 五つの基本目標

- (1)美しい自然環境を守りクリエイトするまち
- (2)未来を拓く子どもたちが育つ共育のまち
- (3)世界の誇れる技術を持ち、産業が活発なまち
- (4)一人一人が生きがいをもって挑戦できるまち
- (5)安全で安心して暮らしを楽しめるまち

この基本目標を本市の貴重な文化財の保存・活用という観点からとらえなおしてみると、本市の文化財自体が、貴重な地域資源であり文化的環境であります。そして、一人ひとりの市民が、文化財に触れる楽しさを味わいながら学びつつ、自らをアップデートし、生きがいをもって心豊かな暮らしを楽しむ活力を育てていくものです。それと同時に、その取り組みは、一人ひとりの市民が文化財の価値と魅力に気づき、その気づきを多くの市民と共有していくものでもあります。将来に向けてわが市の文化を継承しながら、文化を愛するまち「いいやま」の未来を拓く営みとへと繋がっていくことを目指すものです。



飯山城跡の学習会

また、令和3（2021）年3月に策定した第2次教育大綱の中で、飯山市教育委員会では、「自己教育力を持ち、自分の夢の実現と、持続可能な新たな時代を創る子ども」を目指すべき姿として掲げ、六つの教育施策の柱の一つに「ふるさと飯山を知り、飯山を愛し、飯山を担う『いいやまっこ』に育つ教育」を掲

げ、飯山ならではの自然環境を生かした地域住民の特徴的な営みや、歴史的・文化的な価値ある文化財等を題材として「ふるさと教育」を推進し、子どもから大人までの一人一人の市民の学びを豊かにし、ふるさと飯山を愛する心をはぐくもうとしてきました。

飯山市教育委員会では、第2次教育大綱を総括し、約3年に及ぶコロナ禍を経験し、価値観や生き方の急激な変化を生み出してきている社会の状況にかんがみ、飯山市の教育行政の基本理念を示しました。第3次教育大綱では、「夢に向かい自分の人生を舵取りする力を育み、多様な他者と共に生きていく人づくり」を基本理念として掲げ、教育施策の6つの柱を設定して、より具体的な姿を目標として教育に取り組もうとしています。

第3次教育大綱 【基本理念】

「夢に向かい自分の人生をかじ取りする力をはぐくみ、多様な他者と共に生きていく人づくり」

＊六つの教育施策の柱

- (1)ふるさと「いいやま」を愛し、未来の「いいやま」を担う「人」を育む教育の実践
- (2)自己教育力の伸長により、自らの人生を舵取りできる力を育む教育の実践
- (3)将来なりたい自分に必要な資質を磨く、質の高い教育の実践
- (4)持続可能な社会づくりに向け、自らの能力を磨く教育の実践
- (5)共生社会の実現に向け、多様性を尊重し協働する心を育む教育の実践
- (6)豊かな人生やより良い社会づくりに向け、地域の人々がゆるやかにつながる生涯学習や生涯スポーツ・文化活動の実践



2025.6.21 重要文化的景観選定 10周年記念シンポジウム学習発表

2 文化財の保存・活用に向けた「基本理念と基本的な方向性」

(1) 基本理念

飯山市第6次総合計画及び第3次教育大綱の理念や目指す姿をもとにし、文化財事業の現状を考察すると、四季の変化がはっきりとした自然豊かな飯山市では、それぞれの時代や季節から生まれた数々の文化財が人々の生活の中に存在しています。しかし、まだ文化財そのものの存在や活用が十分とは言えません。今後は、多くの方が飯山市の文化財を学び、知り、そして文化財を楽しむことにより交流人口、関係人口の増加や将来への継承が期待されます。

そこで、文化財を軸とした人とのつながりによって、飯山市の文化財が後世へ受け継がれていくことを目指して、以下のように基本理念を設定します。

基本理念

四季の移ろいとともにある歴史文化に学び、親しむ 心豊かな里山「いいやま」

(2) 基本的な方向性

基本理念に向けて、本市の文化財の保存・活用を次の4つの方向性により進めます。

①文化財を守る ～里山の風土が育んだ歴史・文化の調査・保存～

飯山の厳しい自然や四季の移ろいの中で受け継がれてきた、文化財を地域の宝として守っていきます。所有者や地域住民と連携し、適切な修復や防災対策を講じることで、里山の景観とともに貴重な歴史的財産を後世に引き継ぐ基盤を固めます。

②文化財をつなぐ ～世代を超え、多様な主体で支える継承の仕組みづくり～

無形の民俗文化財や伝統工芸など、暮らしと繋がる文化を次世代へとつなぎます。担い手不足の解消に向けた取り組みや、文化財のデジタル化による発信、さらには観光や産業と連携した活用を推進することで、交流人口、関係人口の増加により、文化財を支え続ける循環を生み出します。

③文化財を学ぶ ～歴史文化への理解を深め、郷土への誇りと愛着を育む～

子どもから大人まで、身近な歴史に触れ、学ぶ機会を創出します。学校教育や生涯学習で「ふるさと学習」をすすめ、体験的に学習することで、市民一人ひとりが地域の価値を再発見し、心豊かな暮らしを実感できる「郷土愛」を育みます。

④文化財の保存を支える拠点づくり ～歴史文化が響き合い、交流と活力が生まれる場づくり～

飯山市ふるさと館を単なる保存の場ではなく、市民や来訪者が集い、交流する「文化財の発信拠点」として整備します。歴史文化を軸とした地域の活性化や賑わいの創出を図ります。

第6章 文化財の保存・活用に関する課題と方針

第5章で設定した基本理念「四季の移ろいとともにある歴史文化に学び、親しむ 心豊かな里山「いいやま」」の実現に向けて、飯山市の文化財に関する保存・活用についての課題と方針を次のとおりまとめました。

- ① 文化財を守る ～里山の風土が育んだ歴史・文化の調査・保存～
- ② 文化財をつなぐ ～世代を超え、多様な主体で支える継承の仕組みづくり～
- ③ 文化財を学ぶ ～歴史文化への理解を深め、郷土への誇りと愛着を育む～
- ④ 文化財の保存を支える拠点づくり ～歴史文化が響き合い、交流と活力が生まれる場づくり～

これらの方向性は、飯山市の大切な歴史文化を次世代へと確実に引き継ぎ、地域の活力へとつなげるための指針となるものです。以下では、各方向性における具体的な現状・課題と、それに対応する保存・活用の取り組みの方針を整理して解説します。

基本目標	基本的な方向性	課題	方針
四季の移ろいとともにある里山「いいやま」に学び親しむ	1 文化財を守る	文化財の正確な把握が不足している ・美術工芸品の文化的価値、古墳の年代、山城の遺構状況、古文書の重要資料について、正確に把握されているか、現在の研究水準での確認が必要である。	文化財の把握・研究の推進 現在の研究水準に基づいた文化的価値を検証・研究する。
		未指定文化財の把握が不足している ・歴史資料の現存状況の再確認が必要である。 ・寺院や地域管理の仏像の所在と文化的価値を把握する必要がある。	未指定文化財の把握の推進 ・文化財に関する調査報告書や図録、冊子を体系的に分類し、未調査の文化財を正確に把握し、未指定文化財について現状を確認する。
		水害・雪害に関する管理体制の構築が必要である ・災害時の迅速な対応に向け、文化財の安全な保管情報を共有・整備し、集中豪雨や積雪時でも適切な管理体制を構築する必要がある。	水害・雪害に関する管理体制の構築 ・洪水・土砂災害ハザードマップを基準とした文化財ハザードマップを作成し、水害・土砂災害から文化財を保護する。また、積雪時の適切な管理体制を構築する。
		地震・防火に関する対策が必要である ・地震に備え、建造物や文化財の保管施設の揺れによる転倒や落下防止のため、固定措置と適切な保管方法の徹底が必要である。 ・木造や茅葺きの文化財には防火対策の強化が必要であり、定期的な見回りや、所有者・地域団体・自治体間での情報共有の機会が必要である。	地震・防火に関する対策の構築 ・地震による被害防止のため、適切な保管方法の対策を講じる。 ・火災による被害防止のため、文化庁より示された防火対策ガイドラインに基づき、防火対策を実施する。また、所有者・地域団体・自治体間での情報共有を行う。
		盗難・破壊に関する対策が必要である ・所有者不在の建物や天然記念物の盗難・破壊防止には、定期的なパトロールや保管状況の確認、地域住民・団体との情報共有や注意喚起を行い、防犯対策を講じる必要がある。	盗難・破壊に関する対策の構築 ・文化財の盗難・破壊防止に向け地域住民や団体と情報を共有し、定期的なパトロールや保管状況の確認の防犯対策を構築する。

基本 目標	基本 的な 方向 性	課題	方針
四季の移ろいととも に豊かな里山「いいやま」 に学び親しむ	2 文化財をつなぐ	指定等文化財の保存・継承に関する対応策が必要である ・ 少子高齢化により地域住民だけの維持管理が限界を迎えている国指定等文化財の保存活用と保護のため、行政、地域、関係機関が連携した組織的・計画的な対応策を構築する必要がある。	指定等文化財の保存・継承に関する対応策の構築 ・ 保存整備検討委員会など、行政・地域団体・関係機関の連携により計画的な対応策を取り、保存活用を推進する。
		無形民俗文化財の担い手の確保の対応策が必要である ・ 祭り等の無形民俗文化財は地域の少子高齢化により担い手確保が厳しい状況となり、祭りの存続の危機がある。	担い手の育成・確保に向けた対応策の構築 ・ 無形民俗文化財の継承には人材確保・育成が不可欠であり、文化的行事を実施して交流人口を拡大し、携わる人材の拡充を図る。
		希少動植物の保護活動の人材の拡充が必要である ・ 希少動植物の保護活動やパトロール活動の担い手確保が厳しい状況である。	希少動植物の保護活動の人材確保 ・ 観察会や茅刈りイベント等を通じて、自然保護活動の関心を喚起し、保護活動やパトロールに携わる人材を確保する。
		文化財所有者と連携した計画的な修理が必要 ・ 所有者や管理者と連携して文化財の状況を把握し、計画的な修理等の対応が求められる。	文化財の計画的な修理計画の構築 ・ 文化財の計画的な修理を行えるよう、所有者や管理者と連携した計画を構築する。
		文化財案内板等の整備が必要 ・ 文化財が所在不明とならないよう、また文化財を訪れた人が学べるように案内板や標識の整備が求められる。	文化財案内板等の計画的な整備 ・ 文化財の案内板と標柱の点検を行い、リスト化し、計画的な整備を行う。
		未指定文化財を消滅させない方策が必要である ・ 未指定文化財の保存優先度を検証し、地域と協力して保存方策を検討する必要がある。	未指定文化財を消滅させない方策の構築 ・ 所有者・地域と連携して保存方策を検討する。
		文化財を活用できる保存場所の確保が必要である ・ 古文書や歴史資料は適切に保存する必要がある、ジャンル分けを明確にして整備された建物に保管すべきである。 ・ 担い手不足で活用が減った大型文化財（祭道具等）は価値に応じた保存を検討し、閉校した校舎を保管・展示場所として活用を検討するべきである。	文化財の適切な保存場所の確保を行う ・ 古文書や歴史資料については、適切な保存環境を確保し、ジャンルごとに分類した上で、整備された保管施設に収蔵する。 ・ 担い手不足により活用が減少している大型文化財（祭道具等）についてはその価値を評価し、保存方法を検討するとともに、閉校した校舎を保管・展示スペースとして活用する。
		文化財のデータベース化の推進が必要である ・ 文化財の正確な把握が十分に進んでおらず、テーマごとの資料や調査報告書のデジタル化による整備と公開が課題となっている。また、無形民俗文化財については動画による記録やデジタル化を通じた保存と継承体制の構築が必要とされている。	文化財のデータベース化による保存と継承の推進 ・ 文化財の正確な把握のため、テーマごとの資料や調査報告書をデジタル化し、広く公開する。無形民俗文化財については動画で記録し、デジタル化を通じて保存と継承を図る。

基本 目標	基本的 な方向 性	課題	方針
四季の移ろいととも に里山「いいやま」に 学び親しむ	3 文化財を学ぶ	文化財やふるさと学習に関する副読本や教材の整備が必要である ・ふるさと教育の実施に対し、児童生徒の文化財認知度は高いとは言えない。「文化財マップ」作成や出前授業による周知の強化、授業で活用できる副読本等の教材開発、および家庭内でも歴史文化への理解と関心を深める仕組みづくりが必要である。	ふるさと学習の推進 ・「文化財マップ」を含む副読本の作成や出前授業の実施により、児童生徒から大人まで広く文化財の周知を図る。また、「飯山ふるさと検定」を開催し、ふるさと飯山への関心を高める。
		公民館活動に合わせた文化財の学習及び学習資料の整備が必要である ・シリーズ化による継続的な学習機会の創設が必要である。さらに地域での「文化財めぐり」等の体験学習を定期開催できるよう、共通した教材の整備や講師の体制を構築し、市民の文化財への関心を高めることが課題である。	ストーリー性のある継続した文化財講座を実施する ・公民館の歴史・文化財講座にテーマやストーリー性を持たせて、継続して開催し、市民の文化財への関心と理解を深める。また、市民が講師として参加できる体制を構築する。
		保存・教育から観光・地域活性化への展開が求められている 従来からの保存・教育主体の文化財施策から、観光部局、近隣自治体と緊密に連携して、ストーリー性のある広域回遊コースの構築が求められている。また、食や伝統文化を組み合わせた多角的なSNS発信を行い、国内外からの誘客と、文化財を活用した地域活性化を推進することが課題である。	SNSを活用した文化財の発信、文化財を通じた誘客の推進 ・SNSを活用した広報活動により、飯山市の文化財を国内外へ広く発信するとともに、観光客を呼び込む事業を市の重要施策とし、文化財を通じた地域の活性化を推進する。
		文化財案内人の育成と活用体制が課題である ・幅広く文化財に対応できる専門的な案内人が不足しているほか、担い手の高齢化が進んでいるため、地域おこし協力隊等の活用による若手人材の掘り起こしと育成、および持続可能な活用体制の構築が必要である。	文化財案内人の育成と協力の推進 ・講師・案内人の育成のため学習手引書を作成する。また、「市民学芸員」の募集により学習機会の創出し、さらには「古文書専門員」の養成を通じた歴史資料の把握を進めることで、文化財の魅力を多角的に伝える人材の育成と発掘を推進する。
		役割分担の明確化と計画的な継承の支援が必要 ・文化財の保存・活用が、集落や所有者任せになり市との連携が十分ではない。各自の役割分担の明確化を進めるとともに、計画的な継承に向けた財政・人的・調査面の支援体制を構築し、事業推進の継承が図られるようにしていく必要がある。	文化財所有者との連携体制づくりと支援 ・文化財所有者への定期的な連絡を通じて、課題やニーズを把握するとともに、財政・人的・調査面の計画的な支援を実施する。所有者と連携しながら適切な保存・活用を推進する。
		連携した広域的な文化財の保存・活用の推進 ・各文化財の組織的な保存・活用体制の構築が進んでいないほか、関連自治体との広域連携も途上であるため、関係者や住民と行政が一体となった組織づくりを推進するとともに、他自治体と連携した観光ルートの設定など、広域連携体制を確立することが課題である。	広域的な文化財の保存・活用の推進 ・関連する自治体と連携を取り、各文化財の観光ルートの設定など組織的な保存・活用体制の構築を進める。


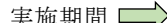
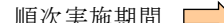
基本 目標	基本的 な方向 性	課題	方針
<p>四季の移ろいとともにある歴史文化に学び親しむ 心豊かな里山「いいやま」</p>	<p>4 文化財の保存を支える拠点づくり</p>	<p>文化財の保管と組織的な管理体制の構築が必要である ・文化財の管理は所有者や地域団体等に分散し、一括管理されていないため、市の積極的な関与のもとで各主体との連携を緊密にし、保存管理のみならず教育や観光への利活用までを視野に入れた、組織的な管理体制を構築することが課題である。</p>	<p>地域と連携した文化財の一括管理体制を構築する ・所有者や地域団体等と連携し、文化財の一括管理体制を構築することで、適切な保存と効果的な活用を推進する。</p>
		<p>ふるさと館を拠点とし、地域と連携した文化財の保存・活用の構築が課題である ・ふるさと館を中核拠点に据えて役割を明確化するとともに、各地区公民館への展示・学習コーナー設置など地域団体等との連携を緊密にし、文化財資料の情報発信の体制を構築することが課題である。</p>	<p>ふるさと館を拠点とした地域との交流の場づくりの推進 ・ふるさと館を文化財の保存活用の中核拠点に据えて役割を明確化する。また、ふるさと館友の会等を中心とした地域連携により、文化財について誰もが気軽に集い語らえる情報集約の場づくりを推進する。</p>
		<p>ふるさと館展示室のリニューアルが求められている ・ふるさと館は開館から20年経過し、展示スペースのリニューアルが求められている。</p>	<p>ふるさと館展示室のリニューアルによるふるさと学習の推進 ・ふるさと館の展示スペースの刷新により、わかりやすい「ふるさと学習」の場を提供する。</p>
		<p>文化財の保存・活用に向けた一括した拠点づくりが求められている ・学校統合に伴い閉校した教室等を文化財の一括保存・活用拠点として有効利用する可能性を検討し、増加する歴史資料の保管体制の強化と効果的な利活用に向けた基盤を構築することが課題である。</p>	<p>文化財の保存の拠点づくり ・文化財の保存の拠点化に向けて、閉校施設の活用を視野に入れた整備を進める。また、地域での保管が困難になった祭道具などの民俗文化財を市が受け入れる保管場所を確保し、有形民俗文化財の散逸を防ぎ確実な保存を推進する。</p>

第7章 文化財の保存・活用に関する取組

第6章では、基本理念を実現するために飯山市の文化財の保存・活用に関する課題・方針をまとめました。基本理念を実現するために、より具体的な取組（取組名）を明らかにし、それぞれに取り組みを設定します。

本計画の計画実行期間は序章第2節で触れたとおり令和9（2027）年度～令和14（2032）年度を計画の実行期間とします。

以下の取り組みについては、市費、県費、国費（文化財補助金・文化芸術振興費補助金、地域未来交付金、地域未来交付金、財団の助成金、実施主体による負担などを活用しながら進めていきます。

取組期間 計画期間  実施期間  順次実施期間 

基本方針1 文化財を守る取り組み ～把握・防災・防犯～

文化財の把握、文化的価値の研究を進めます。また、防災・防犯面からも文化財を守ります。大切に継承されてきている文化財及び継承が危ぶまれる文化財、未指定文化財を含めた貴重な文化財を守ります。

番号	取組名	概要	新規継続の別	取組主体	協力	取組期間														
						令和	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18				
						西暦	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036				
1	文化財の把握と研究	有形文化財や遺跡等の把握調査を行い、文化的価値の研究を進める。	新規	市（市学）	・有識者 ・文化財所有者		計画				調査・研究									
2	文化財ハザードマップ作成	飯山市洪水・土砂災害ハザードマップを基準とした文化財ハザードマップを作成。	新規	市（市学）	有識者		計画		作成			実施								
3	文化財パトロール	文化財の状況確認及び防犯を目的としたパトロールの実施。	継続	市（市学）	文化財所有者						実施									

基本方針2 文化財を未来へつなぐ ～保存・継承～

文化財を保存していくために、保存活用計画の作成や計画的な修復を行います。また、デジタル化による資料の保存・情報発信を進めます。イベントなどを通じて文化財に携わる人を増やし、文化財を次世代へ繋いでいきます。

番号	取組名	概要	新規 継続 の別	取組 主体	協力	取組期間											
						令和	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
						西暦	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	
15	市民学芸員の活用	文化財に関心のある人の掘り起こし、活躍の場の提供。	新規	市 (市学)	市民		計画				実施						
16	古文書講座の開催	古文書を解読できる人を養成し歴史資料の把握を進める。	継続	市 (市学)	・有識者 ・市民						実施						
17	文化財所有者との連携	文化財保存状況について所有者へ定期的な連絡の実施。	新規	市 (市学)	文化財所有者						実施						

基本方針4 心豊かな「いいやま」を目指して ～文化財の保存を支える拠点づくり～

飯山市ふるさと館を文化財の保存・発信の拠点とし、地域と連携した文化財の保存活用を実施します。

番号	取組名	概要	新規 継続 の別	取組 主体	協力	取組期間											
						令和	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
						西暦	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	
18	文化財資料の保管	文化財情報の一括した管理体制作り。	新規	市 (市学)	有識者		計画				実施						
19	ふるさと館の活用	ふるさと館友の会の活動支援。	継続	市 (市学)	市民						実施						
20	文化財の保管場所の整備	文化財保存の保管場所の整備。	新規	市 (市学)	有識者		整備・活用計画				実施						
21	ふるさと館の整備	文化財保存・発信の拠点となるふるさと館の整備。	新規	市 (市学)	有識者		整備計画				整備						

第8章 文化財の一体的・総合的な保存・活用

1 関連文化財群の設定の目的

関連文化財群とは、文化庁の「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針（令和7年3月）」によると、「地域の多種多様な文化財を歴史文化の特性に基づいて一定のまとまりとして捉えたものである。まとまりをもって扱うことで、未指定文化財についても構成要素としての価値付けが可能となる」とあります。

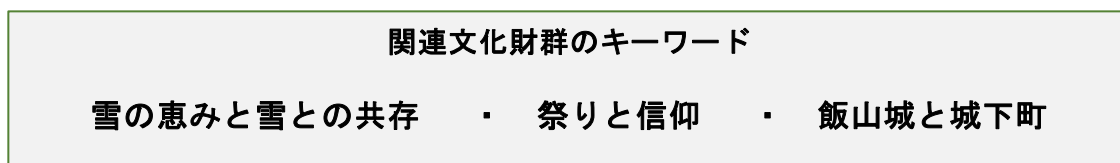
市内にある文化財を、テーマ毎に設定することにより、一体的・総合的な文化財の保存・活用、発信につながることを目的とします。

2 関連文化財群のキーワード

飯山市は四季の移ろいがはっきりとしています。とりわけ冬の降雪は飯山市の特徴的なものです。豪雪地であるこの地域は、古くから雪は歴史文化と深い繋がりがあります。

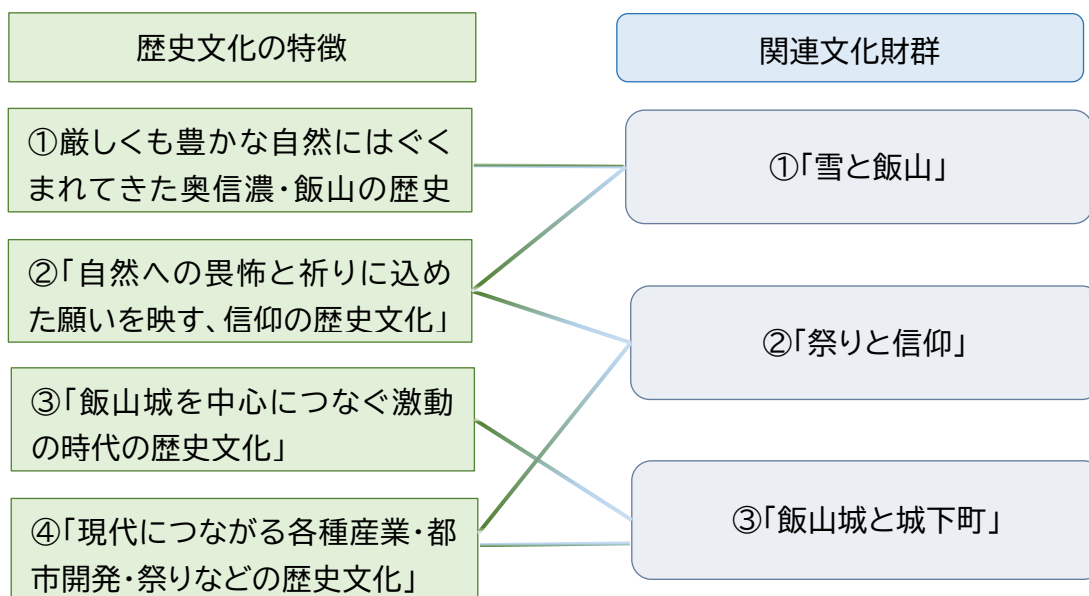
また、江戸時代より飯山城のもと城下町として「まち」が作られてきました。人々の暮らしの中に信仰があり、祭りという形があり、歴史文化が作られてきました。

そして現在に継承されている歴史文化を未来へ繋げていくことを目的として、次の3つを関連文化財群として設定します。



3 歴史文化の特徴との関係

関連文化財群の設定については、第3章で抽出した本市の歴史文化の特徴のいずれかに繋がるものとしします。



関連文化財群 1 「雪と飯山」

雪国の暮らしは連帯と協調の精神で築きあげられてきました。雪を活用した伝統工業「内山紙」は、雪さらしの技術で自然な白さを実現し、地域産業として発展。さらに、雪解け水は稲作や野菜栽培の資源となり、食文化を支えてきました。「スキー」は、雪国でのスポーツの楽しみであり、地域振興にも繋がっています。

雪を活用し、雪を楽しむ様々な文化が地域を形成しています。

1 ストーリー

(1) 江戸時代から続く寺町文化・雪国らしい連帯と協調の精神

江戸時代初期の藩士たちは、城下町の形成に力をそそいできました。城下町の建設に社寺を招致^{しょうち}することは、初期の政策として他領^{たうりょう}でも見受けられることでありますが、飯山の社寺招致は他領と比較してみると、立地において際立った特徴をもっています。城下西方の丘陵^{きゅうりょう}一帯に「城下囲い」となるように社寺を移転し、城から一望できる場所を選定し、町並みよりも一段と高い城下を見下ろせるところまで参道を延ばし、本堂などを建設しています。

雪国としての飯山では「飯山市冬の暮らしを明るくする条例」があります。これは市と市民が互いに手をたずさえて、秩序ある道路の雪片付けを行い、健康で文化的な明るい冬の暮らしを築くことを目的としています。また、高齢者世帯などの除雪を地域ぐるみで支える「除雪支援隊」の取り組みもあります。このように地域住民が連帯と協調の精神によって冬の安全を守っています。

(2) 雪を生かした文化（雪解け水と農業・伝統工業・スキー）

飯山市は約4カ月間の降雪期間があります。その中で雪を活用した伝統工業、雪を活用した文化とスポーツが育まれてきました。また豊富な雪解け水は農業にも活かされています。

①雪解け水と農業と食文化

飯山市は降雪量が多い気候のため、冬期間に蓄えられた雪は春とともに雪解け水となります。稲作に使われる水は主に山からの清流が使われています。山々から湧き出す豊富な清流が運んだミネラルたっぷりの土壌で、おいしいお米や野菜等が作られています。

②雪を活用した伝統工業

300年以上の歴史がある「内山紙」は経済産業大臣指定の伝統工芸品です。内山紙の製造工程は、コウゾの繊維を取り出してから雪にさらします。雪にさらすことで雪が解ける際に発生するオゾンが持つ漂白効果によってコウゾの皮が白く漂白されます。薬品の使用量が少ない方法によって得られた自然な白さは丈夫で日焼けしにくくなり長持ちします。瑞穂地域は豊富な湧水^{わきみず}があり内山紙生産工程での水、水車利用の豊富な水量は有利な条件となりました。積雪期間が長いことは、楮^{こうぞ}の「雪さらし」という豊富な雪を利用した独特な製造技術に応用され、明治期には飯山市域の有力な地場産業になりました。

③スキーにより雪に親しむ

飯山にスキーが伝えられたのは明治45(1912)年に市川達讓によりもたらされました。市川氏はその時の心情を「雪を征服 嬉しき記念として、今なお忘れかねております。」と、それまでの雪による困難な生活からの開放を予感させる言葉を残しました。飯山に伝えられたスキーは、冬季の屋外運動として大いに奨励され、地域内各学校の指導やスキーによる地域振興が図られてきました。

2 構成する文化財

番号	文化財の名称	種別	種類	指定区分	地区	関連性・説明
1	内山紙	無形文化財	工芸技術	未指定	瑞穂	経済産業大臣指定の伝統的工芸品。300年以上の歴史がある。「雪さらし」という独特の漂白方法は、多量の雪で和紙の原料である楮(こうぞ)を白くさらすのに有利であった。
2	飯山仏壇	無形文化財	工芸技術	未指定	飯山	経済産業大臣指定の伝統的工芸品。300年以上の歴史がある。仏教信仰の厚い土地柄と、漆塗りに最適な空気と適度な湿気から作られてきている。
3	スキー	民俗文化財	有形の民俗文化財	未指定	全域	日本に最初にスキーが伝えられた翌年の明治45(1912)年1月、飯山に初めてスキーが伝えられた。飯山城跡は長野県スキー発祥の地でもある。
4	雪に関連した民具類	民俗文化財	有形の民俗文化財	未指定	全域	こすき:雪おろしや雪片付けに使用。材料はブナ材が主に使われていた。 かんじき:雪を踏み固めて道を作るときに使用。主な材料は根曲がり竹や藤蔓をまけて作った。 そり:山から木や薪炭材(しんたんざい)を運んだり、生産物・たい肥、また人々を乗せたりいろいろな用途のそりがあった。
5	かまくら	民俗文化財	無形の民俗文化財	未指定	主に外様	外様地区の信濃平では、毎年冬に多くの「かまくら」が並ぶ「かまくら村」が開催される。かまくらの中で郷土料理を囲む文化が定着し、国内外から多くの観光客が訪れ、現代的コミュニティの民俗文化となっている。
6	寺町	伝統的建造物群	寺社町	未指定	飯山	文豪・島崎藤村が「雪国の小京都」とよんだ市内には20余りの寺社が点在している。「寺めぐり遊歩道」で巡れば寺町の歴史文化に触れられる。



かまくら(外様地区)



雪に関連した民具類(飯山市ふるさと館蔵)

位置図（出典：国土地理院「地理院地図」を加工して作成）



3 課題と方針

課題

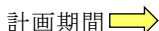
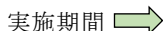
- (1) 雪を活かした文化に関する文化財資料の収集と研究を進める必要がある。
- (2) 雪国の暮らしや雪を活かした文化について学べる機会の充実が求められている。
- (3) 雪国を体験できる観光ツアーの充実が必要である。

方針

- (1) 雪を活かした文化に関する文化財資料の把握と研究を促進する。
- (2) 雪国ならではの生活や歴史を学び、体験できる機会を提供する。
 - ・「知る」……飯山市伝統産業会館（内山紙、飯山仏壇について）
 - ・「体験する」…飯山市ふるさと館（雪国の暮らし）
- (3) 雪とともにある文化財を巡る観光ツアーの充実を推進する。

4 取組

雪を活かした文化財の研究を進め、雪国の歴史・生活に触れ、学習できる機会をつくります。

取組期間 計画期間  実施期間 

番号	取組名	概要	新規継続の別	取組主体	協力	取組期間															
						令和	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18					
						西暦	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036					
1	文化財資料の把握と研究	現状把握と現在の研究水準に照らした文化的価値の研究を進める。	新規	市 (市学)	有識者		計画					調査・研究									
2	小中学生の学習支援	小中学校で雪国の生活・文化の学習(ふるさと館・伝統産業会館への来館)	継続	市 (市学)	有識者							実施									
3	歴史観光ツアー	寺まちを巡る観光ツアーの企画・実施。	新規・継続	事業者	市 (市学・商観)		計画					実施									
4	冬の暮らし体験ツアー	「かんじき」や「こすき」の体験。雪だるま作り、スキー体験。	新規・継続	事業者	市 (市学・商観)		計画					実施									
5	雪解け水が育んだ「食」ツアー	雪解け水で育まれた飯山の「食」を味わう。	新規・継続	事業者	市 (市学・商観)		計画					実施									
6	雪とともにある文化財巡り	雪景色の中にある文化財を巡り撮影を行う。	新規・継続	事業者	市 (市学・商観)		計画					実施									

関連文化財群 2 「祭りと信仰」

市内では、多くの祭りが現代まで受け継がれています。国や県、市による指定文化財の祭りが存在し、一部の屋台は民俗文化財に指定されています。多くの未指定の祭りも特色を持ち、多くの観光客が訪れている祭りもあります。旧小正月の行事として実施される道祖神祭りは、市内約 80 カ所で行われる特徴的な伝統行事です。祭りは地域住民によって継承され続けている文化です。

1 ストーリー

飯山市内では多くの集落で祭りが開催され、現代に受け継がれてきています。

「小菅の柱松行事」は国重要無形民俗文化財、「五束の太々神楽」は県無形民俗文化財に指定されています。市指定では、「さつまおどり」、「五束の御柱」、「桑名川の大祭」、「西大滝のサイトロメン」、「からすおどり」があります。また、「秋津の祭り屋台」は、5地区にあるそれぞれの屋台が市有形民俗文化財に指定されています。

未指定の祭りも数多くあります。大きな松明を振りかざすことが特徴の「奈良沢の天狗舞」は毎年多くの観光客で賑わいます。

冬には市内 10 地区約 80 カ所において旧小正月行事としての道祖神祭りが実施されています。これほど多くの集落で行われている自治体は他では見られない伝統行事です。

毎年、各地域の祭りが近づいてくると、市内では祭りの練習の音が聞こえてきます。祭りは地域の人たちにより継承されてきている文化です。

2 構成する文化財

番号	文化財の名称	種別	種類	指定区分	地区	関連性・説明
1	秋津の祭り屋台	民俗文化財	有形の民俗文化財	市指定	秋津	秋津地区には、信国豊(しんこくゆたかの)神社に奉納する2台の屋台(上組1台、中山根・伍位野1台)と、静間神社に奉納する3台の屋台(大久保1台、中町1台、北畑1台)の計5台の屋台がある。各神社の秋の祭礼で五穀豊穡や地域の繁栄等を祈願し、村内を練り歩き最後に各神社に奉納される。
2	小菅の柱松行事	民俗文化財	無形の民俗文化財	国指定	瑞穂	2つの柱松のどちらが先に火がつくかを競う神事で、豊作祈願に併せ修験者が行った験くらべが今に伝わったものといわれる。小菅では「松子(まつこ)」と呼ばれ、3年に1度、7月中旬の日曜に行われる。
3	五束の太々神楽	民俗文化財	無形の民俗文化財	県指定	太田	健御名方富命彦神別神社(たけみなかたとのみことひこかみわけじんじゃ)に伝わる神楽。毎年5月連休初めの祈年祭と9月の例祭に行われる。史料から室町時代には奉納されていたと考えられる。

番号	文化財の名称	種別	種類	指定区分	地区	関連性・説明
4	さつまおどり	民俗文化財	無形の民俗文化財	市指定	常盤	常盤の小沼集落に伝わっている踊りで由来については、さまざまな言い伝えがあるが文献等もなくはっきりとわかっていない。毎年旧盆の9月の夜と秋の祭礼に、櫓が組まれ地元の人々により踊り継がれている。
5	桑名川の大祭	民俗文化財	無形の民俗文化財	市指定	岡山	名立神社の祭礼の宵祭りに行われる一連の所作事。現在は9月1日に近い土日に開催。本来の村祭りの形式をよく残す。奉納される多くの舞のなかでも「剣の舞」は特に希少。
6	からすおどり	民俗文化財	無形の民俗文化財	市指定	市内全域	戸隠の修験者であった宣澄法印(せんちょうほういん)を供養する「宣澄踊り」が戸隠行者の布教活動の一環として広められたものといわれる。現在は「飯山市からすおどり保存会」により各所で踊られている。
7	西大滝のサイトロメン	民俗文化財	無形の民俗文化財	市指定	岡山	大灘神社の秋の大祭(毎年8月16日開催)で、獅子舞の余興芸として行われている。全国各地に分布した鳥刺舞(とりさしまい)の一つであるが、現在鳥刺舞は極めて稀。近隣市町村や県外に住む家族や地域住民の協力を得て大切に継承されている。
8	市内の道祖神火祭り	民俗文化財	無形の民俗文化財	未指定	市内全域	旧小正月行事として市内各所で実施。(10地区91集落、86カ所-飯山の道祖神火祭り-より)これほど多くの集落で行われている自治体は他では見られない特徴的な伝統行事。



「桑名川の大祭」の剣の舞



市内の道祖神火祭り

位置図（出典：国土地理院「地理院地図」を加工して作成）



3 課題と方針

課題


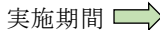
- (1) 祭りに関する文化財資料の収集と研究を進める必要がある。
- (2) 祭りの担い手や後継者が不足している。
- (3) 各地域の祭りに関する情報発信が必要であるが体制整備が十分ではない。
- (4) 祭りの見学ツアーに必要な体制が不足している。

方針

- (1) 祭りに関する文化財資料の把握と研究を促進する。
- (2) 伝統文化の継承を図るために地域内外の力を活用した取組を進める。
- (3) 祭りの情報発信をするための体制を整え、情報発信を推進する。
- (4) 祭りの見学ツアーを企画・実施し、交流人口の拡大に努める。

4 取組

市内外へ広く飯山市の祭礼行事を発信し、見学ツアー等の実施を通じた交流人口の拡大と地域活性化を図ります。あわせて、文化財の本質を正しく次世代へ継承するため、学術的な調査研究を並行して推進します。

取組期間 計画期間  実施期間 

番号	取組名	概要	新規継続の別	取組主体	協力	取組期間														
						令和	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18				
						西暦	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036				
1	文化財資料の把握と研究	現状把握と現在の研究水準に照らした文化的価値の研究を進める。	新規	市(市学)	有識者		計画				調査・研究									
2	情報発信	市内の祭りの情報を市ホームページ・SNS等で発信する。	新規	市(市学) 市民事業者			計画				実施									
3	記録作成	写真・動画により祭りの記録を行う。	新規	市(市学)			計画				実施									
4	祭り見学ツアー	祭りを見学できるツアーを企画し多くの人に祭りを知ってもらう。	新規	事業者	市(市学・商観)		計画				実施									
5	信仰を巡るツアー	信仰に関わる国指定等文化財の神社・教会を巡る。	新規	事業者	市(市学・商観)		計画				実施									
6	祭りの準備体験・学習会	祭りで使う道具の準備(わらじ作り等)から体験し学習する。	新規	事業者	市(市学)		計画				実施									

関連文化財群 3 「飯山城と城下町」

飯山城は永禄 7(1564)年に越後の防衛と信濃経略の前線基地として築城され、周辺地域の統治や町づくりが進められました。城主が幾度も交代する中、新田開発、治水対策、城下町整備が行われ、飯山城下町は発展を遂げました。また、恵端禅師が暮らした「正受庵」は、1666 年に本堂が建立され、その後善光寺地震による倒壊を経て再建されました。正受庵には飯山藩主から拝領した水石や柵の木が現存し、歴史的価値の高いところです。

1 ストーリー

(1) 飯山城築城から城下町の建設

飯山城は、永禄7(1564)年に越後の上杉謙信が信濃一円に勢力を伸ばしてきた甲斐の武田信玄に対抗して、越後の防衛・信濃経略の前線基地として本格的に築城しました。永禄7年と推定される10月2日付の「上杉輝虎書状案」に「飯山普請 悉 成就 候 間 昨日納馬候・・・」とあり、1564年10月1日に謙信自ら普請の完了を確認したことがわかります。

なお、同じく永禄年間の8月27日付の「上杉輝虎書状案」(蔵田文書)に「弥七郎(泉弥七郎)は城めしの事に候間 實城(本丸)にもとの如く守り候様にかたくこれを申しつけべく候」とありますので、謙信が防御に力を注ぎ大改修をおこないましたが、もともとは泉氏の館であったことが伺えます。その後、御館の乱により武田勝頼の領地となり、勝頼滅亡の後は織田氏配下の森長可を経て再び上杉景勝の支配となり、天正10(1582)年城代として岩井氏父子が入城することとなりました。

翌11年、岩井信能は父の隠居により備中守を名乗り名実ともに城代となりました。信能は、景勝の命により城普請や城下町づくりを行っています。特に町づくりには当時、有尾長者と呼ばれた益村(清水)氏を起用してあたらせました。おそらく、武田勝頼支配の時には町づくりが始まっていたものと思われませんが、本格的な町づくりはこのときからで、飯山城下町の歴史は永禄11(1583)年から始まったといえます。

慶長3(1598)年、上杉氏の会津移封に伴い北信濃の在地領主や地侍はことごとく会津に移りました。代わりに豊臣大名の関一政、秀吉の死後は家康配下の森忠政が北信四郡に入り、代官大久保長安が采配をふるって荒廃していた村々の復興につとめました。

慶長8(1603)年城代として皆川氏が、同15(1610)年には堀丹後守直寄が城主として入り、飯山藩としての領政が軌道に乗ります。続いて佐久間氏、松平氏、永井・青山氏とめまぐるしく城主が交代しますが、木島や小沼の新田開発を行った堀氏や比較的長く城主をつとめた松平氏は新田開発、開堰、治水対策を精力的に行ったことは特筆されます。また、城下町の整備も行い、堀氏の時には上町・下町・肴町の三町でしたが、松平氏の頃には新たに愛宕



松平時代城下町絵図(右側が北)

町・伊勢(神明)町の2町が加わって5町(271軒)となり、ほぼ飯山城下町が完成しました。

江戸時代前期に描かれた「松平時代城下町絵図」(市指定文化財)では、当時の城下町の様子を見ることができます。

(2) 正受庵と飯山城の関わり

飯山市上倉地区西方の木立の中に、小畝山正受庵という臨済宗の禅庵があります。

正受庵は、今から350年以上前に、通称正受老人と呼ばれる恵端禅師が住んだ小庵です。恵端禅師は、臨済宗中興の祖といわれる白隠に禅道を伝授し、宗覚・鏡水・定岩・不白など多くの門下僧を育てた高僧です。

恵端禅師は、松代藩主真田信之の子と伝えられ、寛永19年(1642)に飯山城中で出生しました。19歳の時、江戸麻布の至道無難禅師のもとで出家をし、その後、厳しい修業を経て、延宝4年(1676)35歳の時に飯山へ帰郷しました。以来、享保6年(1721)に80歳で死去するまでの45年間、母李雪とともに正受庵に住み、ただひたすら禅道修行に打ち込む日々であったといえます。

本堂は、寛文6年(1666)ときの飯山藩主松平忠俱が、恵端禅師のために建立したものです。弘化4年(1847)3月の善光寺大地震により倒壊しましたが、同年8月に再建されました。

正受庵の第一の宝は飯山藩主から拝領した水石と梅の木であり、現在も正受庵に存在しています。「正受庵過去帳」では、「この水石は一寺建立と寺領寄進の代わりに藩主松平忠俱より拝領した」と記されています。一方、「正受庵由来記」では、「恵端65歳の時に藩主松平忠喬が遠州掛川に移封となり、『ともに掛川へ』と招きを受けたものの、恵端はこれを辞退し、形見に茶室の前の手水鉢のみいただいた」と記されており、両者は若干相違しています。

2 構成する文化財

番号	文化財の名称	種別	種類	指定区分	地区	関連性・説明
1	正受庵の鐘楼	有形文化財	建造物	市指定	飯山	元禄元年(1688)、飯山藩主松平忠俱がその祈願所である大輪院に寄進したものである。幾たびか場所を変えたのち、正受庵に移築。
2	正受庵十一面観音像	有形文化財	彫刻	市指定	飯山	飯山藩主松平忠俱が禅庵建立の際に恵端禅師に贈ったものと伝えられる。
3	松平時代 飯山城下町絵図	有形文化財	歴史資料	市指定	飯山	作成時期は松平忠俱の治世期と推定。詳細な道筋により江戸時代の城下町が描かれている。
4	綱切橋	有形文化財	建造物	未指定	飯山	川中島の戦いで敗れた上杉謙信が武田信玄の追っ手に追われてきた折、渡しの綱を切って追跡をのがれ、春日山に帰り着くことができたという言い伝えより名付けられた橋。
5	飯笠山神社	有形文化財	建造物	未指定	飯山	元々は今の城山にあったが、戦国時代の上杉謙信が飯山城を造る際に現在の地に移した。後に、歴代の飯山藩主はこの神社を守った。飯山の地名もここから来ていると伝わっている。

番号	文化財の名称	種別	種類	指定区分	地区	関連性・説明
6	英岩寺	有形文化財	建造物	未指定	飯山	鬼小島弥太郎の墓がある。弥太郎は上杉謙信の小さい頃からの家来で、豪傑として「鬼小島」と恐れられたという。実在したかどうか定かではない。
7	本光寺	有形文化財	建造物	未指定	飯山	飯山城が築かれた頃、岩井備中守信能が居城山口城にあった七面大明神を飯山に移したのが寺の始まりとなる。平用水を拓いた野田喜左衛門の墓がある。
8	飯山城跡	記念物	遺跡	県指定	飯山	戦国時代に上杉謙信の属城となり本格的に築城したとされる。飯山盆地を一望できる独立丘陵に、本丸・二の丸・三の丸と階段状に配置される梯郭(ていかく)式平山城である。現在は飯山城址公園として来訪者の憩いの場になっている。
9	恵端禅師旧跡正受庵	記念物	遺跡	県指定	飯山	300年以上前、高僧と名高い恵端禅師が住んだ臨済宗の禅庵。ときの飯山藩主松平忠俱が恵端のために建立したものといわれる。藩主より受領したとされる水石と榎の木が往時を物語る。

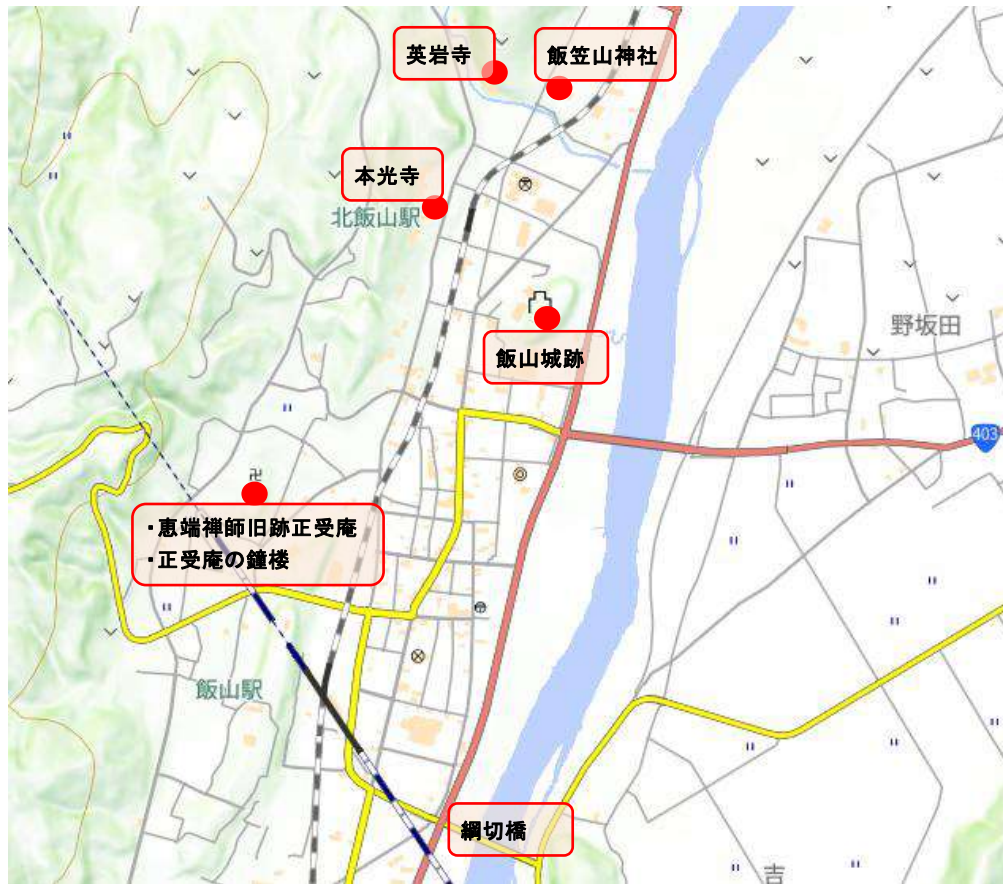


桜の季節の飯山城跡



正受庵の鐘楼

位置図（出典：国土地理院「地理院地図」を加工して作成）



3 課題と方針

課題


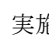
- (1) 飯山城跡に関する文化財資料の収集と研究を進める必要がある。
- (2) 地域住民が主体となった、飯山城跡から寺社を巡る取り組みの充実が求められている。
- (3) 飯山城跡や城下町に関する学習機会の充実が必要である。
- (4) 飯山城に関連した広域的な観光ツアーの充実が期待されている。

方針

- (1) 飯山城跡に関する文化財資料の把握と研究を促進する。
- (2) 地域住民と連携して城下町散策マップの作成を推進する。
- (3) 子どもから大人まで幅広い年齢層の学習を支援するため、「ふるさと学習」や講座などの学習機会を提供する。
- (4) 歴史に関連した文化財を巡る広域的な観光ツアーの企画・充実に取り組む。

4 取組

市民参画による散策マップの作成を通じ、地域住民が身近な文化財の価値を再発見・共有する機会を創出します。また、並行して関連する文化財の調査研究を今後も進めていきます。

取組期間 計画期間  実施期間 

番号	取組名	概要	新規継続の別	取組主体	協力	取組期間														
						令和	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18				
						西暦	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036				
1	文化財資料の把握と研究	現状把握と現在の研究水準に照らした文化的価値の研究を進める。	新規	市(市学)	有識者		計画					調査・研究								
2	散策マップ作成	城下町散策マップを市民と共同で作成	新規	市(市学)・市民	有識者		計画					作成・活用								
3	飯山城を巡る歴史の旅	飯山城に関連する広域的なツアーを企画し多くの人に飯山城に関する歴史を知ってもらう。	新規	事業者	市(市学・商観)		計画					計画・実施								

第9章 文化財の保存・活用の推進体制

1 本計画の推進の体制

文化財を地域全体で支えるため、市・市民・文化財所有者・有識者・関係団体・事業者等の多様な意見を幅広く反映します。各分野の知見や現場の声を集約し、定期的な進捗管理と情報共有を行うことで、地域に根ざした実効性の高い計画運営に努めます。

2 行政における連携体制の構築

(1) 市（行政）

本計画の事務局を務める市民学習支援課文化財係は、飯山市ふるさと館を拠点としています。計画の実効性を高めるため、関係部局との緊密な連携体制を築き、市全体で事業を推進してまいります。あわせて、文化庁と連携を取り、専門的な指導や助言を反映させることで、適正な事業運営に努めます。

※令和8年（2026年）8月現在

部 署		所管業務（本計画と関わりの深いものを中心に掲載）
文化振興部	市民学習支援課	文化財係 文化財の保存・活用に関する業務 職員：5名 内訳：正規職員2名（うち専門職員採用1名）・会計年度任用職員3名
		飯山市ふるさと館 歴史民俗自然資料の収集・調査・研究・保管・展示に関する業務、講座・体験学習等のふるさと学習普及業務 職員：文化財係と同じ
		社会教育係 公民館活動・講座・講演会等の市民の学習支援業務
		図書館係 図書や記録などの資料を収集・保存・提供による学習支援業務
文化交流課		美術館係 飯山市美術館の管理・運営
		文化振興係 飯山市文化交流館の管理・運営
総務部	危機管理防災課	防災に関する業務
	企画財政課	市総合計画に関する業務
	事業戦略課	広報に関する業務
経済部	商工観光課	観光に関する業務
建設水道部	まちづくり課	まち並整備、景観づくりに関する業務
	移住定住推進課	移住・定住の促進に関する業務
教育部	子ども育成課	小中学校の教育に関する業務
	スポーツ推進課	スポーツの振興に関する業務

(2) 長野県との連携推進

長野県文化財保存活用大綱に基づき、連携体制の充実を図ります。

(3) 隣接・近隣自治体との連携

飯山市にある文化財は、周りの市町村とも深いつながりがあります。そのため、飯山市内だけでなく、隣接する栄村・野沢温泉村・木島平村や、中野市・長野市、さらには新潟県の上越市・妙高市など、ゆかりのある自治体と共通の目的を持って協力し合い、広域的な視点で計画を進めます。

3 市民・団体との連携体制の推進

(1) 文化財所有者との連携

本市の文化財の多くは、個人や法人、区、自治会等の皆様によって所有・管理されています。これまで行政では財政的な支援を行ってきましたが、今日の継承は、何よりも所有者の皆様による献身的な維持管理の努力に負うところが大きいものです。

今後も所有者の皆様への支援と連携を継続し、計画的かつ適切な保存を推進します。また、文化財の活用にあたっては、活用主体と所有者の双方が恩恵を享受できるよう、十分な合意形成を図ります。

(2) 関係団体・事業者との連携

文化財の保存・活用に携わる諸団体等は、本市が誇る歴史文化の魅力を広く発信し、後世へ継承していくための大きな原動力です。各主体の専門性や経験を活かした活動の展開を期待するとともに、活動の継続性を確保するための連携体制の構築を図ります。また、多様な団体との連携を広げ、地域全体で保存・継承の輪を築きます。

団体名	活動内容(本計画と関わりの深いものを中心に掲載)
信州いいやま観光局	観光企画
小菅神社氏子総代会	小菅神社の管理等
五束太々神楽保存会	五束太々神楽の保存活動
いいやま食文化の会	飯山市の食文化の伝承活動
重要文化的景観「小菅の里及び小菅山」保存・整備検討委員会	重要文化的景観の保存・整備
ふるさと館友の会	飯山市の歴史文化の学習活動

(3) 次世代を担う子どもたちへの教育・普及啓発

市民の文化財に対する関心と理解を醸成するためには、子どもの頃からの体験的な関わりや学びが極めて重要です。

保育・教育機関における「地域学習」や「ふるさと学習」等を通じ、児童・生徒の年齢や発達段階に即した歴史文化の魅力を発信します。これにより、次世代を担う子どもたちが本市の歴史文化に愛着を持つ人材として成長し、文化財への理解と関心を深められるよう施策を推進します。

その具体的な着手策として、各園・学校の教職員、地域団体、および市教育委員会が緊密に連携し、年代に応じた文化財の絵本・漫画・副読本等の学習教材を開発し、教育現場や地域における学びと活用を推進します。

4 有識者との連携体制の構築

(1) 専門家との連携

本市における文化財保護事業は、これまで飯山市文化財保護審議会委員をはじめ、大学・研究機関等の専門家や郷土史家等の有識者から、学術的見地に基づいた多大な指導・助言を仰ぎ、推進してきました。

今後は、これら専門諸機関・有識者との連携をより一層緊密に図り、個々の文化財の価値や魅力を専門的な視点から改めて掘り起こします。客観的・学術的な裏付けに基づき、本市文化財の価値および意義を再定義・強化することで、その価値のさらなる向上に努めます。

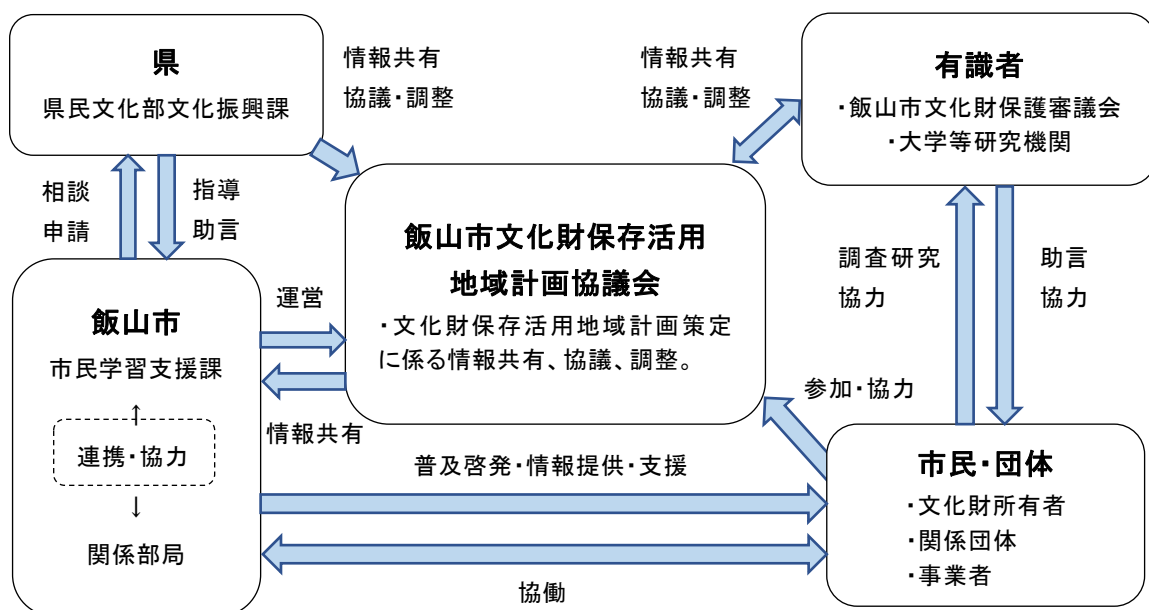
文化財保護審議会	
審議事項	飯山市の文化財の保存・活用に関する重要事項
委員	学識経験者5名で構成 有形文化財・史跡(1名)・自然(1名)・民俗(1名)・天然記念物(1名)・近現代史(1名)

(2) 大学等研究機関との連携

本市は地域研究の拠点として、専門家の指導のもと多角的な調査研究を推進してきました。特に重要文化的景観「小菅の里及び小菅山の文化的景観」や市内の山城跡等については、検討委員会や保護審議会を通じて専門的な調査と知見の集積を継続しています。

今後はこれら学術的取り組みに加え、地域おこし協力隊や大学生等の多様な主体と連携し、地域交流の活性化や市外への魅力発信、関係人口の創出に寄与する新たな協力体制の構築を検討していきます。

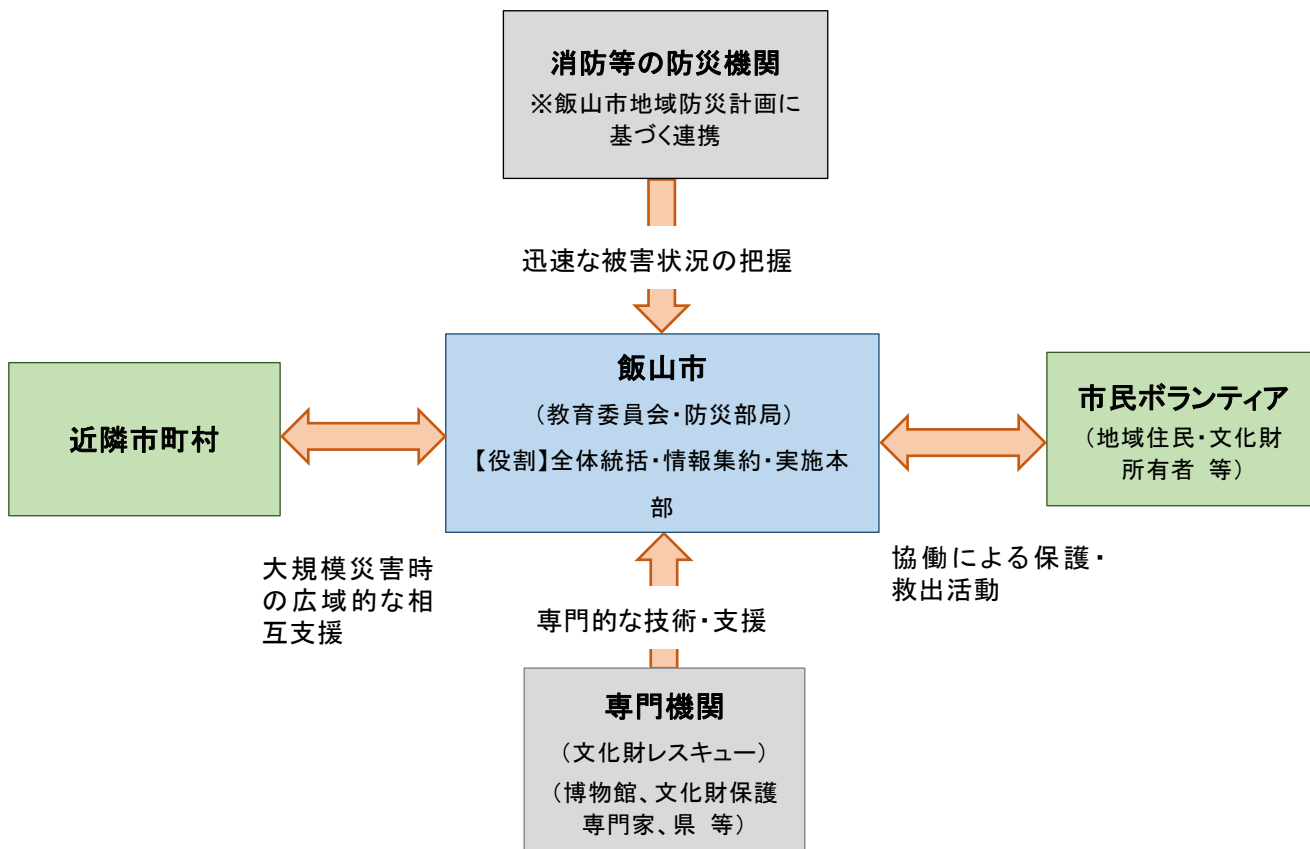
飯山市文化財保存活用地域計画推進体制



5 有事の連携体制

災害などの有事においては、飯山市地域防災計画に基づき、関係部局や消防等の防災機関と連携して迅速な被害状況の把握に努めます。また、「国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン」「国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」を参考にして進めていきます。被災文化財の救出にあたっては、市民ボランティアとの協働により、地域に根ざしたきめ細やかな保護活動を展開します。あわせて、単独自治体での対応が困難な大規模災害を想定し、近隣市町村との広域的な相互支援体制を構築します。また、大規模災害の場合、文化財防災センターなどの外部支援（文化財レスキュー・文化財ドクターの派遣）を県に要請します。これらのネットワークを通じて、専門機関と連携した「文化財レスキュー」を円滑に実施し、かけがえのない文化遺産の滅失や散逸を最小限に食い止める体制を推進してまいります。

飯山市が目指す有事の文化財保護・相互支援体制



◇飯山市文化財保存活用地域計画協議会

役職	氏名	所 属	
会長	松木 英文	学識経験者	社会福祉法人飯山学園理事長
副会長	樋口 和雄	学識経験者	市文化財保護審議会会長
委員	丸山 重吉	文化財所有者	小菅神社氏子総代会長（令和8年1月まで）
委員	鷺尾 恒久	文化財所有者	小菅神社氏子総代会長（令和8年2月から）
委員	井田 玲子	文化財保存活用団体	五束太々神楽保存会
委員	柴田 さほり	観光関係者	信州いいやま観光局
委員	BUCHANAN LIANNE	公募委員	ゲストハウス経営
委員	仲條 早苗	公募委員	地域の食文化
委員	小池 裕貴	県職員	長野県県民文化部文化振興課（令和8年3月まで）
委員	岡田 健一郎	県職員	長野県県民文化部文化振興課（令和8年4月から）
委員	木内 幸江	市職員	市まちづくり課

◇事務局

氏名	役職・所属
山 田 晃	飯山市教育長
田 中 良 則	飯山市教育委員会事務局 文化振興部長兼市民学習支援課長（令和7年3月まで）
島 崎 紀 明	飯山市教育委員会事務局 文化振興部長兼市民学習支援課長（令和8年3月まで）
井 端 伸 介	飯山市教育委員会事務局 文化振興部長（令和8年4月から）
松 永 佳 子	飯山市教育委員会事務局文化振興部市民学習支援課長（令和8年4月から）
藤 木 栄 子	市民学習支援課 文化財係長
丑 山 直 美	市民学習支援課 文化財係学芸員

資 料

市民アンケート調査報告

1 アンケート方法

- (1) アンケート種類 市民アンケート・文化財所有者アンケート
- (2) 実施期間 令和7年(2025年)9～10月
- (3) 調査方法

市民アンケートと文化財所有者アンケートの2種類を実施し、市民アンケート対象者368人、文化財所有者アンケート対象者42人に発送しました。発送は、アンケート用紙と、飯山市の文化財の概要がわかるように参考資料(A3サイズ1枚)を同封しました。回答は、郵送及び窓口への提出、また、ながの電子申請による電子回答により回答を得ました。

回答者数と回答率は次のとおりです。

2 アンケート結果(全体)

◆アンケート回答者数・回答率

アンケート種別	対象者数 (人)	回答数(人)		回答数計 (人)	回答率
		ながの電子申請	郵送・提出		
市民アンケート	368	48	157	205	55.7%
文化財所有者アンケート	42	7	27	34	81.0%

3 アンケート内容

(1) 市民アンケート

◆対象者 368人

- ① 飯山市内在住の18歳以上で住民基本台帳から無作為に抽出した100人
- ② 歴史文化に関心のある市民：ふるさと館友の会会員99人(飯山市在住者)
- ③ 自然に関心のある市民：北信濃の里山を保全活用する会会員27人(飯山市在住者)
- ④ 飯山市公民館利用団体代表者：74人
- ⑤ 観光関係代表者(信州いいやま観光局・斑尾高原観光協会・戸狩観光協会)3名
- ⑥ 文化財所有者 42名
- ⑦ 飯山市教育委員 4名
- ⑧ 飯山市文化財保護審議会委員 5名
- ⑨ 飯山市ふるさと館運営協議会委員 5名
- ⑩ 飯山市文化財保存活用地域計画協議会委員 9名

◆調査内容

質問1 あなたの年代を教えてください。

10代・20代・30代・40代・50代・60代・70代・80代以上

質問2 あなたは飯山市の歴史や文化財について関心がありますか。

・大いにある　・どちらかといえばある　・どちらかといえばない　・全くない

質問3 飯山市の文化財は地域の高齢化や人口減少により、保存・継承が困難な状況があります。あなたは飯山市の文化財(指定文化財及び未指定文化財)の保存・継承について、どのようなことが課題だと思いますか。(複数回答)

- ・指定文化財及び未指定文化財の詳細な調査研究
- ・文化財指定されていない未指定文化財の把握
- ・祭りや保存活動の担い手不足への取り組み
- ・文化財の計画的な修理
- ・地震や水害等の防災対策
- ・盗難や破壊等の防犯対策
- ・保存場所の確保と整備
- ・特にない
- ・その他(自由記述)

質問4 文化財を継承していくには、文化財を広く公開をして活用し、地域振興や観光振興につなげていくことが求められています。あなたは飯山市の文化財(指定文化財及び未指定文化財)の活用について、どのようなことが今後必要だと思いますか。(複数回答)

- ・小中学生に向けた地域の文化財の学習
- ・市民向け講座・講演会の充実
- ・観光との連携
- ・観光や学習会などの文化財に関わる案内人の養成
- ・文化財のデータベース化による利便性の向上(文化財情報のデジタル化)
- ・祭りなどの動画による記録保存
- ・インターネットによる情報発信
- ・特にない
- ・その他(自由記述)

質問5 あなたは飯山市の文化財(指定文化財及び未指定文化財)の活用について、どのようなことに関心がありますか。(複数回答)

- ・歴史文化の学習会への参加

- ・地域のお祭りへの参加
- ・草刈り等の環境整備活動
- ・保存活用のための資金援助
- ・インターネットや SNS での情報発信
- ・文化財のガイドボランティア
- ・特にない
- ・その他（自由記述）

質問6 あなたは飯山市の文化財の活用により、どのようなことを期待しますか。またどのような影響が考えられますか。(複数回答)

- ・地域への愛着が深まる
- ・地域の経済が活性化する
- ・移住者が増え人口が増加する
- ・人が増えて日々の生活に影響がある
- ・特にない
- ・その他（自由記述）

(2) 指定文化財所有者アンケート

指定文化財の保存状況や 管理状況、意見・要望などを把握するために、指定文化財の所有者、所有団体、保存会等へアンケート調査を実施しました。

◆対象者 指定文化財の所有者、所有団体、保存会等 42 件

◆調査内容

質問1 所有する文化財の管理について困っていることや課題はありますか。

- ・ある（ある場合は質問2へお願いします）
- ・ない

質問2（質問1で「ある」場合の方のみお答えください）

文化財の管理について困っていることや課題をお聞かせください。(複数回答)

- ・文化財の価値について調査が不足している
- ・管理や修繕をする費用が不足している
- ・後継者が心配だ
- ・安全に保存できる場所がない
- ・文化財を公開・活用する方法がわからない
- ・所有する文化財の他にも指定してほしい文化財がある
- ・その他（自由記述）

質問3 文化財の活用には「公開による活用」(鑑賞、学術的な利用等)と「地域振興等への活用(地域振興、観光・産業振興、まちづくり、教育等)があります。これらの活用に関してどのように思いますか。

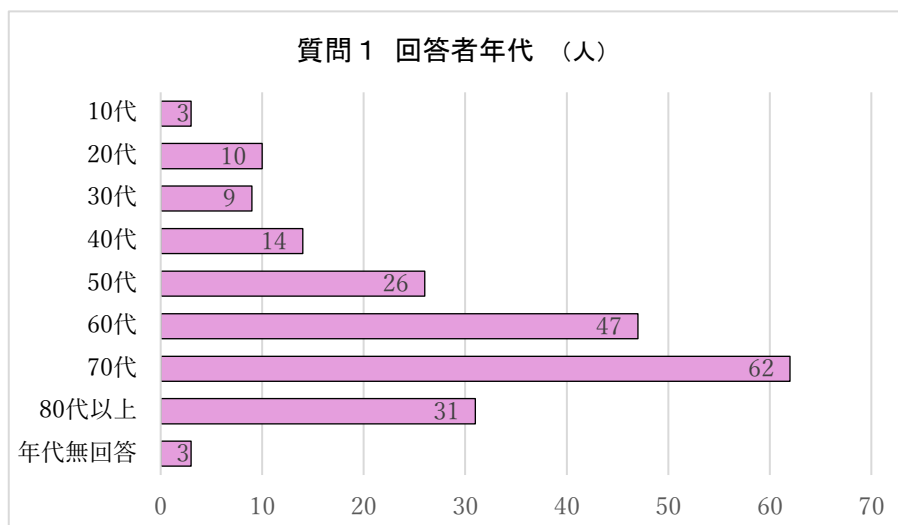
- ・積極的に活用したい
- ・できるだけ活用していきたい
- ・あまり活用したくない
- ・活用したくない
- ・わからない

質問4 所有している文化財(指定文化財及び未指定文化財)の他に、文化財となり得る資源はありますか。

- ・ある(具体的にご記入ください。)
- ・ない

(3) 市民アンケート結果

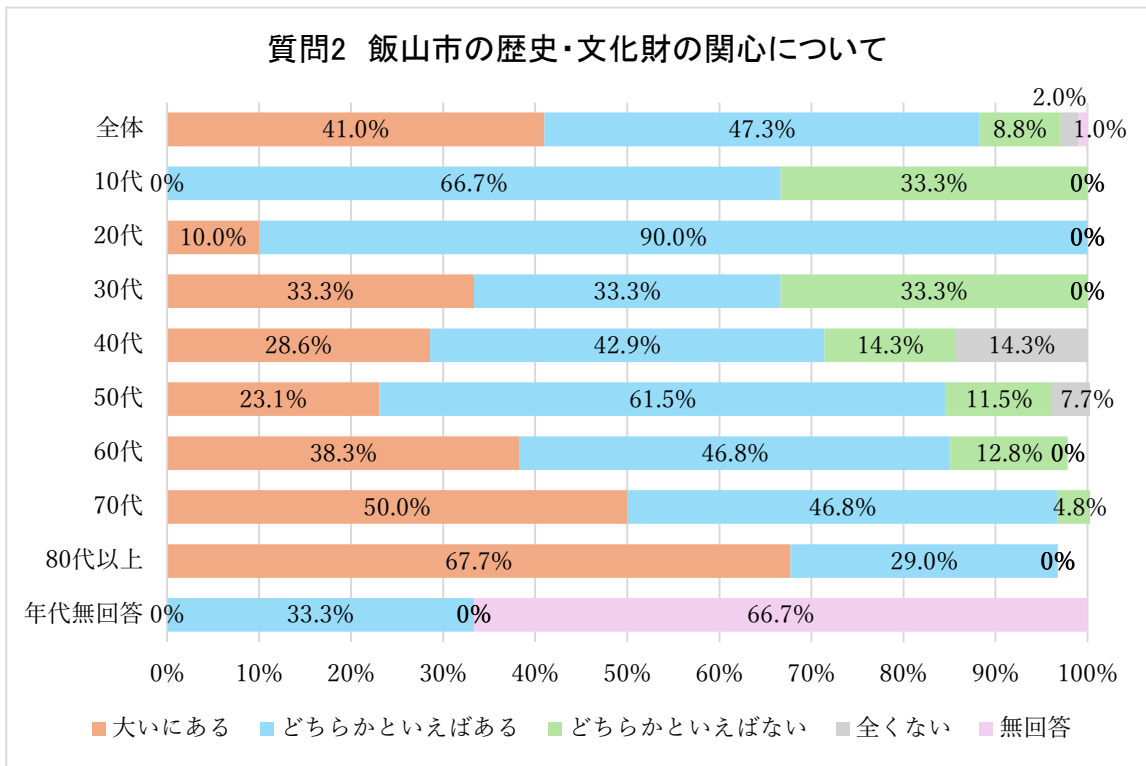
質問1 回答者の年代



質問2 飯山市の歴史や文化財の関心について

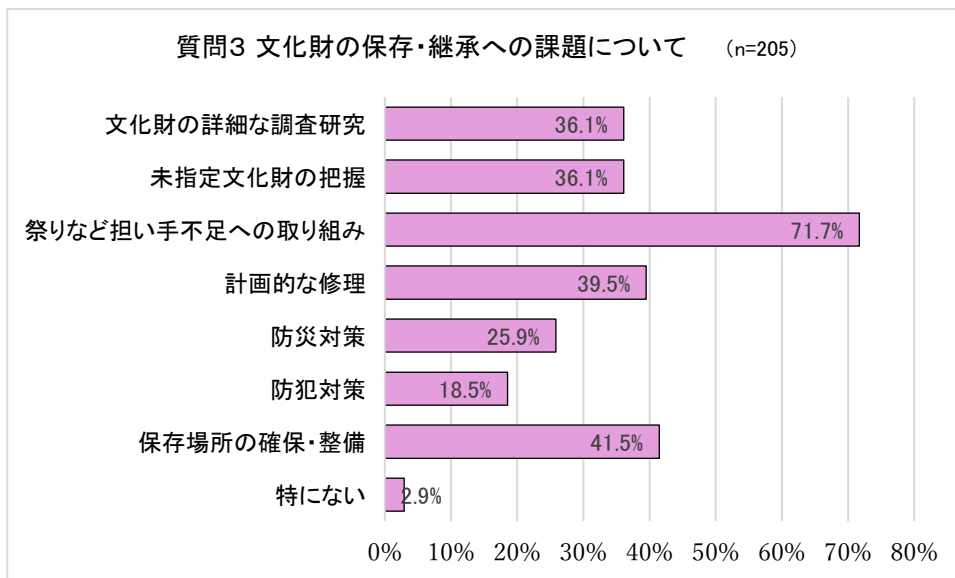
飯山市の歴史や文化財の関心について、大いにある及びどちらかといえばある人は、回答者全体では 88.3%となり、9割近くの人が関心を寄せていることがわかりました。

関心が大いにある人は、年代が上がるにつれて増加傾向となりました。



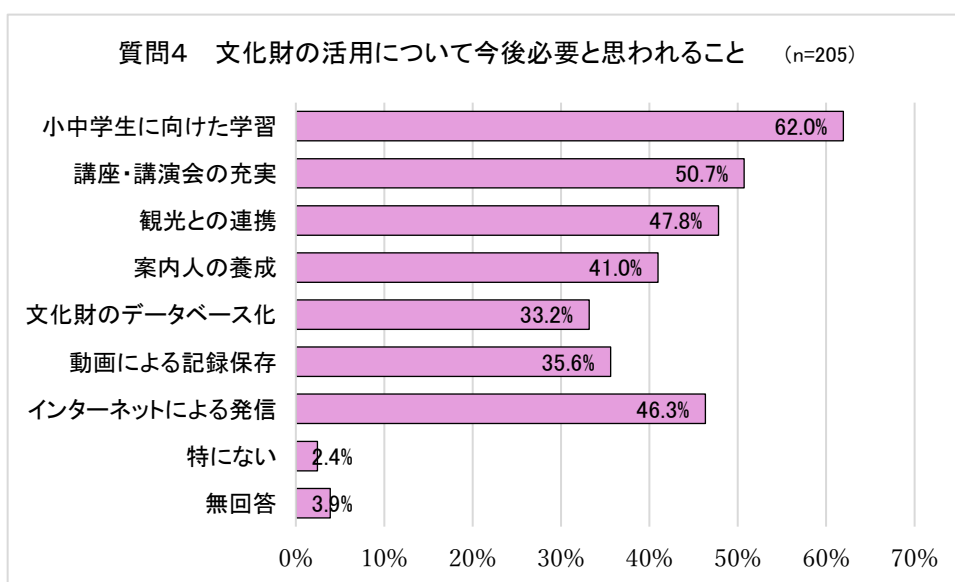
質問3 文化財(指定文化財及び未指定文化財)の保存・継承への課題について(複数回答)

祭りなどの担い手不足への課題が最も多くなりました。自由記述の中でも文化財の継承についての意見が多くあげられた。また、文化財の継承や活用に繋がる環境整備への意見も多く、関心の高さが伺われます。



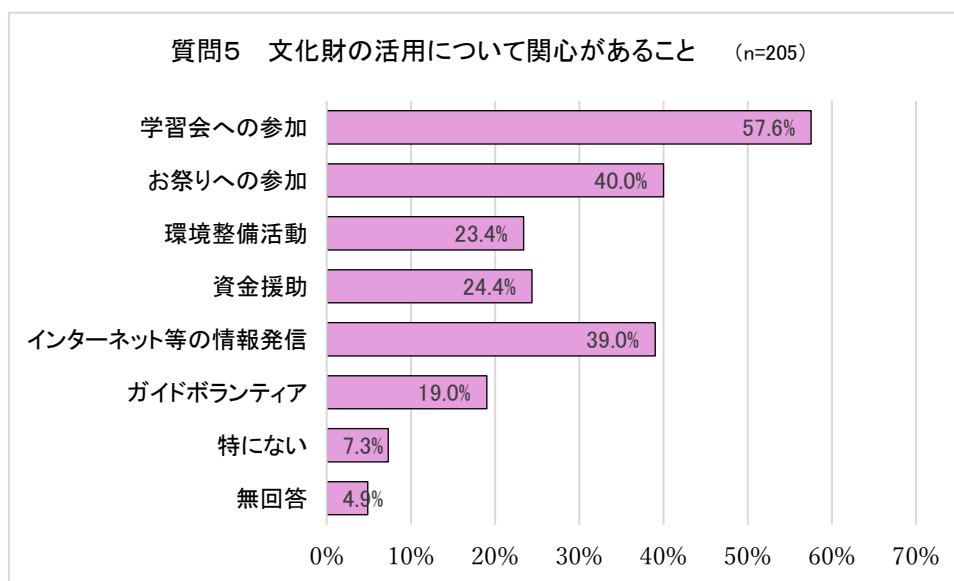
質問4 文化財(指定文化財及び未指定文化財)の活用について、今後必要と思われること(複数回答)

文化財の活用への取り組みについて、小中学生に向けた地域の文化財の学習、市民向け講座・講演会の充実が多い回答となりました。自由記述では文化財の情報発信についての意見が多く寄せられ、文化財の活用には情報発信が重要であると考えられます。



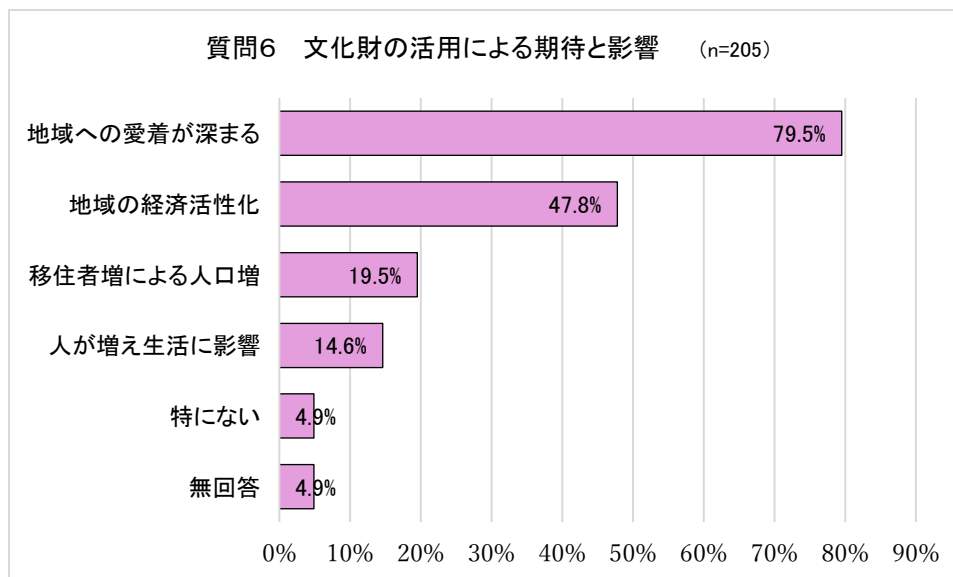
質問5 あなたは飯山市の文化財(指定文化財及び未指定文化財)の活用について、どのようなことに関心がありますか。(複数回答)

歴史文化の学習会への参加が最も多く、次いで地域のお祭りへの参加、インターネットやSNSでの情報発信となりました。文化財の活用についての関心は、学習会やお祭りなどの参加型と、情報発信への関心が高いと伺われます。



質問6 あなたは飯山市の文化財の活用により、どのようなことを期待しますか。またどのような影響が考えられますか。(複数回答)

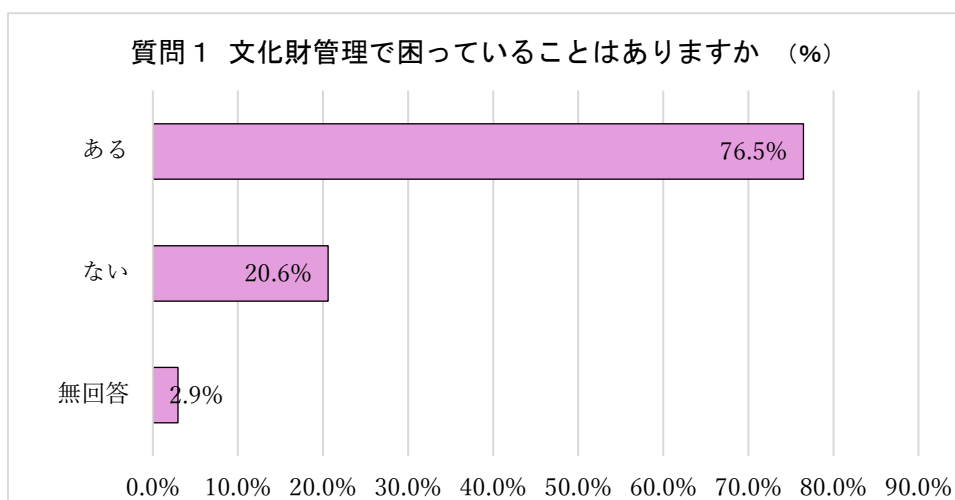
文化財の活用により、地域への愛着が深まることを期待する回答が最も多くなりました。ここでも文化財の活用について継承、次世代の育成、情報発信が必要という意見が寄せられました。



(4) 文化財所有者アンケート結果

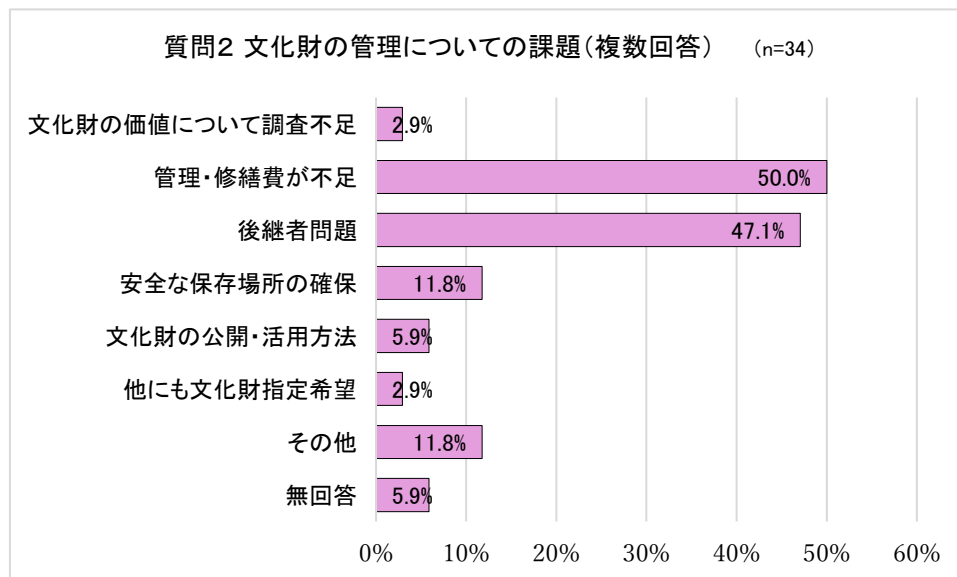
質問1 所有する文化財の管理について困っていることや課題はありますか。

76.5%の人が文化財管理で困っていることがあると回答しました。



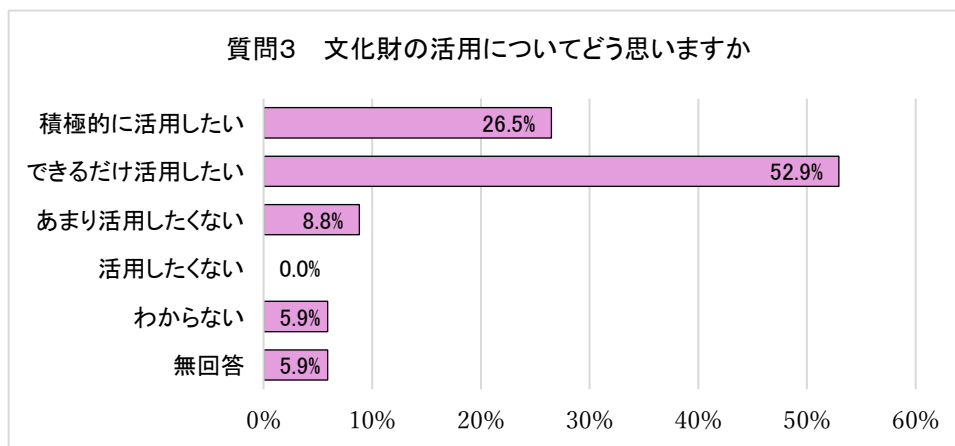
質問2 (質問1で「ある」場合)文化財の管理についての課題(複数回答)

管理や修繕をする費用が不足しているが最も多く、次いで後継者問題となりました。



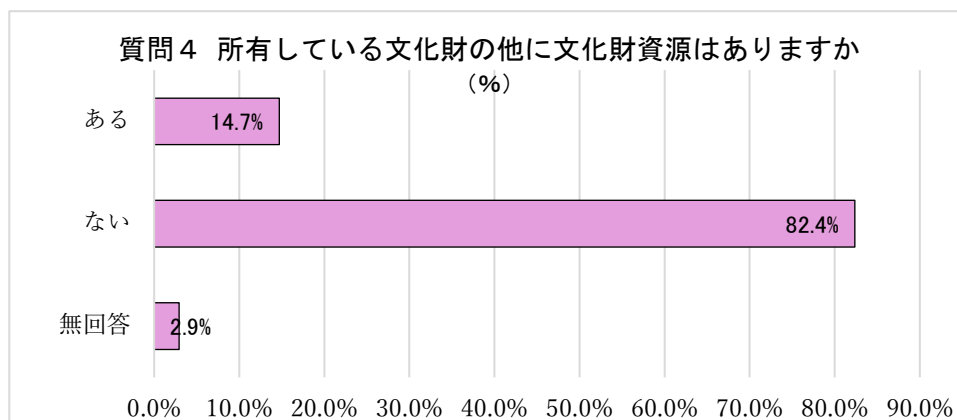
質問3 文化財の活用に関してどのように思いますか。

積極的に活用したい、できるだけ活用したいを合わせて79.4%となりました。



質問4 所有している文化財(指定文化財及び未指定文化財)の他に文化財となり得る資源について

「ない」という回答が8割近くを占めました。「ある」という回答は14.7%でした。



市民アンケート自由記述

質問3 文化財(指定文化財及び未指定文化財)の保存・継承への課題について

文化財の活用・環境整備

- ・人口の維持のための施策→働き口や子どもがこの地に残りたいと思うようなものがあまりない。文化財で再生する道を検討すべき。(30代)
- ・人の目に触れた方が良い。(40代)
- ・安定的な予算の確保。プロモーション。お金が入る仕組みづくり。(40代)
- ・歴史を知る、学ぶ上で関わりのある文化財や未指定文化財をもっと市民が関われる施設として保存するの必要を感じます。(身近に感じられる様に) 施設整備(清掃活動)、環境整備なども。(50代)
- ・飯山各地集落にある獅子舞いを数年に一度一か所に集まって商店街を舞い歩くようなイベントはいかがでしょうか。多くの人々に見てもらいながら地域でも継承する励みになると考えます。(70代)
- ・文化財を市民に展示できる施設の拡大を望みます。(70代)
- ・東小学校跡地にかかるさと館別館的な利用ができないか。(80代)
- ・文化財の活用を積極的に考えるべきと考えます。(80代)
- ・文化財の保存の為に資金を国や県から調達すること。県議員や国会議員を使い仕事をさせる。(80代)

- ・指定文化財（特に史跡）を含む重要史跡に市税を投じて環境整備（草刈りなど）を行ってほしい。地元では限界。インターネットでは環境が悪いと書き込まれている。（80代）

文化財の継承

- ・高齢化や人口減少が課題なのは周知の事実です。それにより地域のお祭り等で若年層に負担が偏っている現状があるように思います。その負担を危惧して大学進学等を理由に飯山市を離れた若年層が飯山市に戻りたくない理由のひとつとなっていると感じています。若年層の負担軽減も課題かと思えます。（30代）
- ・各家庭にある歴史資料の散逸。（40代）
- ・文化財調査研究の記録に音声、映像がありますが、その再生機器のメンテナンスやテープ媒体をデジタル化するなどの視点も必要と考えております。（50代）
- ・古民家も立派な文化財なので、動態保存するために、改修費用などを補助する仕組みが必要だと思う。（50代）
- ・以前は人口が多くて多様な事に対応できたが、対応できる人口が少なくなった以上、市民の負担に頼らずに進めるとなると取り組み方を考え直さないと継続は進まないと思われる。（70代）
- ・飯山市の歴史と文化は今後、修理保存していかないと消えていってしまいます。今を生きる私たちが取り組んでいくために行政と市民の力を合わせる事が大切なことと思います。私たちが生きていくための心の栄養だと思います。今後とも大切なお仕事かと思しますのでよろしくをお願いします。（70代）
- ・未指定でもその土地（地区）の特徴が深く関わるものは多い。次世代につなげる術はないものか……。ふるさと館がその役割かとも思う。（70代）
- ・ふるさと館の活動に全て賛成しています。そしてその全てに参加してきました。希望その他は今は特にありません。ふるさと館の活動が今後も続きますように願っています。（70代）
- ・地域で代々保存している物（書、古文書）が年々劣化してきている様に感じる。保存に対する正式な知識を学ぶ機会が必要でアドバイスを頂きたい。（70代）
- ・保存、継承の活動を行う（行っている）団体、個人などへの支援（経済面）が必要だと思う。（70代）
- ・飯山市は少子高齢化で後継者がいない。これが一番の問題であると自負している。続く年代がいない、どうする、他から引っ張ってくる。人口が増えればいいのか？魅力有る飯山市にしたい。（70代）
- ・各家にも文化財的な物が多くあると思うが、世代も若くなり興味のない人が多くなりもったいないと思う。（80代）

文化財の情報発信

- ・飯山の文化をYouTubeやSNSで発信していくと良いと思う。（30代）
- ・文化財に興味がない人にとっては保存・継承の必要性を感じないと思うので、まずはどのような文化財があるか、その文化財の価値や保存の必要性を知ってもらうことが必要だと思う

特にまだあまり知られていない文化財は情報発信が重要だと思う。(40代)

- ・①市民への啓発活動 ②調査及び保存に係る人材育成(80代)

文化財の調査研究

- ・詳細な調査研究というより、その文化財の価値を現代の日本や世界の中で位置付け説明できるかが重要だと考えています。その点で若い学生や研究者による新しい視点での調査研究が常に行われていると良いのではないかと考えています。(50代)
- ・各個人宅で文化財保管という事も良いと思います。なぜ大切なのかをみんなで研究して意味を明確にすれば大切にしてもらえる。(60代)
- ・学芸員の方々の活躍(最低3名必要)(80代)

質問4 文化財(指定文化財及び未指定文化財)の活用について、今後必要と思われること

次世代の育成

- ・文化財を保存する職人を育てる増やすことに力を入れるべき。小中高の学生に魅力を伝える。補助金を付けるなど。(30代)
- ・文化財にかかわる人の養成、育成。(60代)
- ・観光資源として活用を委せる人材をアポイントすべきと思う。(60代)
- ・若い人たちに関心を持ってもらう取り組みが必要だと思う。(70代)

文化財の情報発信

- ・観光振興という観点から市内の地図に観賞できる文化財のアイコンをマッピングし、クリックすると写真や簡単な紹介が表示されるものがあれば観光として訪れる場所を探す時に参考になるし、文化財の宣伝にもなるのではないかと。すでにあるかも知れませんが、歴史探訪(景勝地含む)のような動画を道の駅や観光案内所、市役所1階など人がある程度滞在する場所で流すのも良いかと思う。(40代)
- ・市民に文化財などの価値をきちんと認識してもらう活動が大切。観光などに無理に頼らず市民に価値を知ってもらうのが続いていくと思われる。(70代)
- ・全体的に地味過ぎている印象。細部にはいろいろあると思うのでこれといった売りを映像にして資料館ではなく商業施設、高橋まゆみ人形館の様な所で心地よいナレーションを入れて飯山の魅力アップ 観光客の印象度アップにつなげたらどうか。(70代)
- ・飯山駅からくり時計、多くの人にも見てもらいたい。(70代)
- ・文化財の活用にもっと予算をつけて全国へ発信すべき。文化財への認識を深めるべき。行政のトップは特に。(80代)

文化財の環境整備

- ・収入を得て維持管理できる仕組みづくり。(40代)
- ・文化財活用の観光との連携においては公共交通機関によるアクセスの確保、駐車場やトイレの整備も必要と思われます。(50代)
- ・観光案内版への英語併記。(50代)

質問5 あなたは飯山市の文化財(指定文化財及び未指定文化財)の活用について、どのようなことに関心がありますか。

文化財の継承と活用

- ・ボランティアは継続性に難しさが出てくる事があるので有料ガイドがいいと思う。(40代)
- ・文化財を活用した観光利用。(50代)
- ・お祭りがなくなることは地域そのものがなくなることになる。コロナで祭りがなくなった地域がいくつかある。残念でならない。(60代)
- ・みんなで飯山市の文化財見学をしたい。白山神社、若宮八幡神社など。名立神社の剣の舞や西大滝のサイトロメンはお祭りの夜に出かけるのは大変なので学びのエリア秋まつりで奉納してもらったらどうですか。(70代)
- ・ガイドをする機会が減少している(コロナ以降)。寺町を観光で訪れる人が減少。(80代)

次世代の育成

- ・小中学校におけるふるさと学習、博物館での展示。(40代)
- ・市民の飯山の文化、習俗、自然への造詣の形成。生活に追われる状況では生まれない。小さい時からの教育。(70代)

文化財の情報発信

- ・寺町と仏壇通りのPR(市民に対しても)(60代)
- ・指定も大事だが行政の姿勢いかんで活用が決まる。市民に対しての理解の啓蒙の取り組み方を間違えないことが大切。(70代)
- ・ケーブルテレビや紙ベースで広めるなど広く市民に知ってもらうことが大切。(70代)
- ・市内各地域のお祭りの全日程をホームページ等で紹介して欲しい。(70代)

その他

- ・少額ですが一助になれば！（80代）
- ・高齢の為いろいろな所に参加できず残念に思います。（80代）

質問6 あなたは飯山市の文化財の活用により、どのようなことを期待しますか。またどのような影響が考えられますか。

郷土への愛着

- ・地域の価値やアイデンティティが高まり、地域愛が深まる。（50代）
- ・愛着が深まって住めるワケで、市民と行政の取り組みの方向を間違えないこと。（70代）
- ・保護、保存活動によって地域住民の連携や連帯が深まる。（80代）

経済活性化

- ・収入が増える。（40代）
- ・観光客の増加。（60代）

文化財の継承と活用

- ・文化財の保存への機運が高まる。（40代）
- ・活用されていない施設及び文化財の有効活用を希望します。（50代）
- ・文化財の活用は大切なことですが、資源は枯渇するき損するものですので未来に継承することを重点に置いていただきたいと考えております。（50代）
- ・文化を研究する方が増える。（50代）
- ・自然、景観、歴史的建造物など含めて観光やイベントに文化財を使いすぎると傷めてしまう。修理は資金や技術が必要で活用と保存の両立は大変難しいと思うがみんなで知恵を出し合っ
て考えていきたい。（60代）

次世代の育成

- ・宮大工などの職人が住む町になることを期待します。（全国的に職人が足りなくなっている）
（30代）
- ・何をするにも人手がいるので伝承していく人の育成が必要。移住して来られた人たちにも呼びかけたい。（70代）

文化財の情報発信

- ・上記の様に映像を流すことによって（映像の作り方とナレーションの入れ方が大事）せっかく来ていただいた観光客への飯山の認知度アップ集客につなげる。文化財は地域の宝だと思いますので、飯山の魅力を遺憾なく伝えてほしいと思います。

その他

- ・人々の誇りとなります。（70代）
- ・①地域の文化財を知り先人の苦勞と積み重ねてきた郷土史を学ぶことは、現在を生きる人々にとって基本であり将来の活性化への道すじの青写真につながる。過去を知らない人は現代も正確に認識できず、未来も見通すことはできない。
②2年前に完成された飯山雪国大学の「宮下健司先生の地元学講座」の冊子は立派な成果であったが、その後市民に活用されていないのは残念。冊子の完成で終わったのではなく、あくまでスタートに過ぎないと思う。（70代）
- ・寺めぐりが停滞している。市の手が入っていない。文化は生活にうるおいを与えるもの。即効を考えずじっくり本当の文化行政を。（80代）
- ・今後の活躍を期待している。（80代）

文化財所有者アンケート自由記述

- ・三十三観音石像の所有者がわからない。お堂の建物の所有者がわからない。万仏山参道及び三十三観音石像周辺の草刈り整備は数人の「万仏山振興会」で行っている。（有形文化財）
- ・舞子、踊り子が枯渇し演目を減らしている。（無形民俗文化財）
- ・定期的な練習やみんなで楽しめる場を設定するズクがない。（無形民俗文化財）
- ・児童の通行動線上に大きな枝があり安全管理上、配慮及び市の協力、予算が必要。（天然記念物）